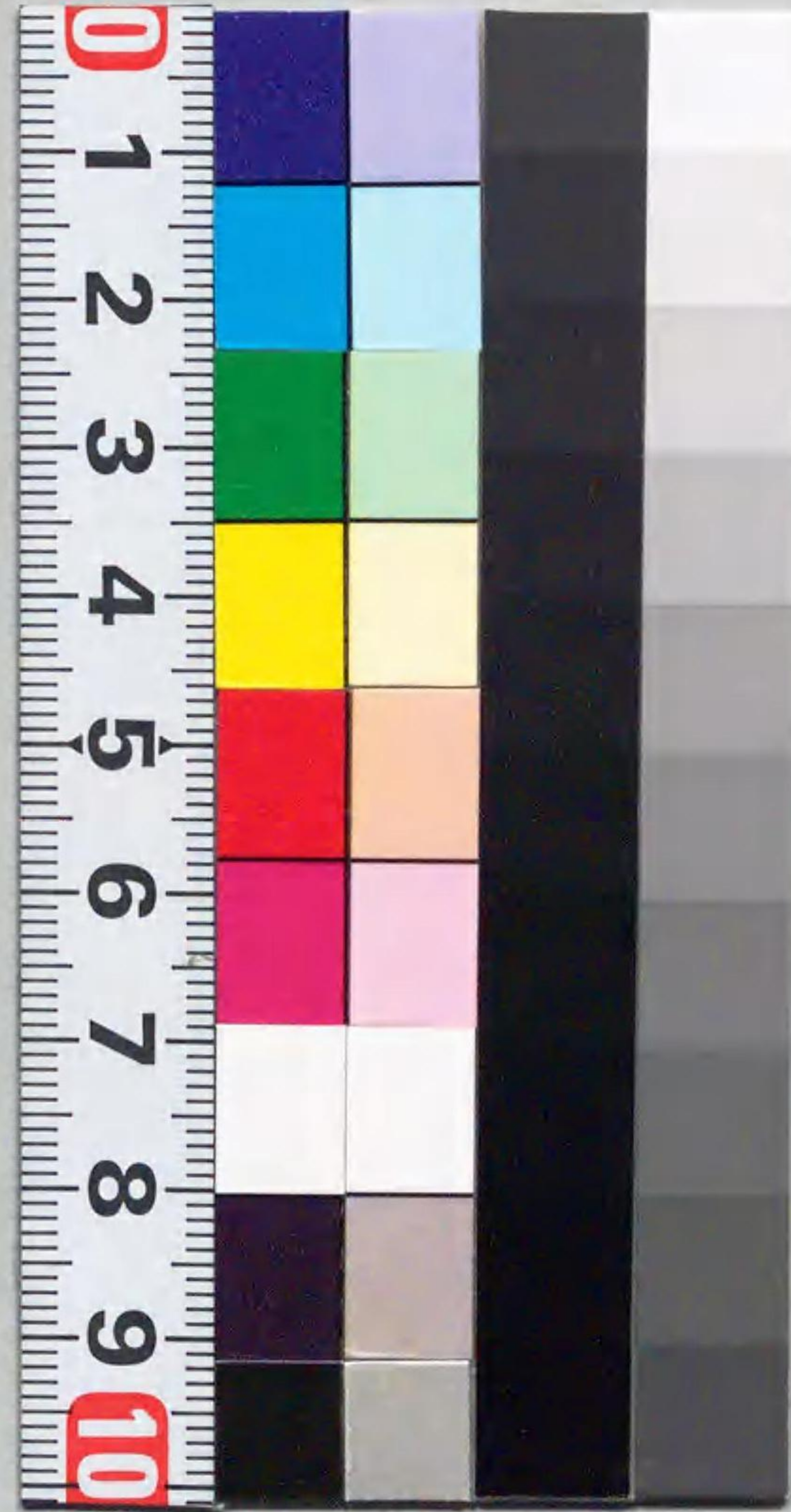


210.08
Ko5483



X
複写





國史叢書

新

東

鑑

二

員	議	員	員
文學博士	文學博士	文學博士	文學博士
松本愛重	黑板勝美	萩野由之	笹川臨風
文學博士	文學士	文學士	文學士
三宅米吉	菊池三郎		

黑川真道編

國史研究會藏版



評 文學博士
議 文學博士
員 文學博士

萩野由之 文學士
黑板勝美 文學士
松本愛重 文學博士
三宅米吉
黑川真道編

(順ハロイ)

國史叢書

新

東

鑑

二

國史研究會藏版

210.08
K05483



712650



目次

新東鑑 二

卷之十

- 諸勢追々大坂へ押す并池田左衛門督神前川先陣の事
- 將軍伏見へ着御附新宮一揆事 榎島玄蕃允被讒言事并兩御所伏見御出陣の事
- 向井將監到着并眞田隱岐守爲御使幸村へ參る事
- 大御所茶臼山御巡見并蜂須賀乘取穢多ヶ崎壘之事
- 城中反間之使被生捕并野田福島合戦の事 大御所再び茶臼山御登覽の事
- 安藤伊藤屋代三人欲攻嶋野之柵事 今福合戦の事
- 卷之十一
- 信貴野合戦の事 兩御所仕寄場御巡檢并斥候衆言上附本多正純取扱小栗

目次

一

山本口論事 敕使御下向并福島正勝・島津家久不應大坂之招事
 拔伯樂淵之壘事并乘取船場町事 乘取福島之壘并道頓堀壘放火の事
 城兵出張欲燒高麗橋之事 本多正信頼智の事并川田八助勇力の事
 南條中務大輔誅せらるゝ事

卷之十二……………三三

玉造合戦の事 藤堂高虎攻豊志谷口事
 兩將軍御巡見并有樂修理亮之使茶臼山に來る附所々仕寄の事
 關東・大坂御和睦取組の事 諸浪人諫言の事 蜂須賀陣所へ夜討せしむる事
 夜討の次第註進の事 關東、大坂と御和睦の事

卷之十三……………三九

木村重成・板倉重昌雙方へ使者に立つ并青山石見守内通露顯の事
 諸大名追々御目見え附總湊埋の事
 大御所參内并池田・酒井・有馬・伊達・片桐等へ恩賜ある事

大御所二條の城御出門并御道中御泊々御使者等の事
 兩將軍家還御の事 大野主馬介軍議并大坂の使者駿府に到る事
 小幡勘兵衛浪速を退く附神踊停止の事 家康公御出陣附大野治長難に遭ふ事
 將軍御動座附大坂より大御所へ御返答の事

卷之十四……………四五

將軍伏見へ着御并法隆寺炎上附青木民部少輔の事
 諸大名追々到着并筒井兄弟の事 古田織部正の事
 檜井合戦附塙團右衛門・淡輪六郎兵衛戦死の事 上田主水の事
 兩御所御出門の事

卷之十五……………五二

細川越中守參向附内室自害の事 後藤又兵衛戦死附神保長三郎討たるゝ事
 薄田隼人正討死の事 眞田、仙臺勢と合戦の事
 越後少將忠輝朝臣着陣の事

卷之十六……………三六七

木村長門守並内藤・山口等戦死の事 八尾・久寶寺表合戦の事

木村重成以下の首御實檢并河野權右衛門御勘氣御赦免附木村主計助、榊原勢と合

戦の事 越前少將忠直朝臣御先手を望まるゝ事

五月七日兩將軍家御陣御進めの事

真田左衛門佐、大野治長を諭す并幸村、息大介を促し城中に遣す事

卷之十七……………四三九

真田左衛門佐并御宿越前守戦死の事 松平伊豫守高名の事

水野日向守、明石掃部助と合戦の事

本多出雲守の事 毛利豊前守武功并本多出雲守戦死附松下石見守高名の事

毛利豊前守、井伊・藤堂と合戦并安藤彦四郎戦死の事

小笠原兵部大輔父子戦死附保科甚四郎勇氣の事

大野治長・速水時之城中に歸る并石川重之拔駈附細川柵際に押詰むる事

目次終



新東鑑卷之十

諸勢追々大坂へ押す

井池田左衛門督神前川先陣の事

十一月二日將軍秀忠公は、尾州名古屋に御止宿あり。然るに大御所の御内書相達し、此所に於て拜誦し給へるに、路次を甚だ急がせ給ふ事、理とは雖も、是に因つて士卒困弊し、行伍整齊せざる時は、輕忽の誹を得給ひ、勇武の瑕瑾ともなるべき間、御思惟あるべしとの事なりけり。同三日、卿相雲客二條の城に來臨あつて、大御所に謁せらる。御使番の内山城宮内少輔忠久・瀧川豊前守忠往・城和泉守昌茂・鈴木久右衛門重量・横田甚右衛門尹松・真田隱岐守信尹・初鹿傳右衛門正信本書昌備、以上七人を監軍として、諸將へ附置かる。

諸勢追々大坂へ押す井池田左衛門督神前川先陣の事

或記に、勢州の軍將本多美濃守忠政・濃州の軍將松平下總守忠明、四日陣の飯盛に進むべき旨を命ぜらる。是淺野但馬守長晟、今以て紀州和歌山を發するの告なき故に、世人怪みて、渠は幼弱より秀頼公へ昵近し、後に兒扈從の頭となりけるを、去ぬる秋幸長歿して、今年遺領を關東より給ふと雖も、豊臣家の舊恩を思ひ、内應する由風聞す。又藤堂も、未だ攝州の地に入らざる故に、是も巷説ありしかば、忠明が美濃組を進め、高虎が形勢を窺はるべき爲なり。高虎も亦之を察して、道明寺の陣營を發しけるが、殊更其先鋒渡邊勘兵衛吉光・藤堂仁右衛門高刑・藤堂新七高治は、河州小山より、攝州平野に至る折節、大坂の城より、薄田隼人正・山口左馬助以下、糧米鹽等を侵略せん爲めに、平野に出でけるが、大に難儀し、城中へ引取りぬ。東兵則ち平野の邑里に入りて、捨てたる器械を拾ひ取らせ、大仙陵に至りて屯をなすと云々。

同四日、松平下總守正明〔忠明カ〕が美濃組の陣を、飯森に移す。暮方片桐市正且元より、大坂近邊の地圖を二條に獻じければ、本多上野・成瀬隼人正・安藤帶刀・板倉加賀守を

召して、地の利を論せられ、中井大和に命じ、彼地圖を改め畫かしめ給ふ。此日秀忠公は、濃州岐阜に到らせ給へり。同五日藤堂和泉守高虎は、泉州堺を左とし、住吉を右として野陣を張る。此所に去ぬる慶長五年、石田に與して浪人せし堀内安房守氏善が嫡子新宮若狹氏弘、其弟堀内右衛門兵衛氏滿は、本國紀州に蟄居し、世の變を窺ひ居たりしが、今度の亂を幸として彼國に起り、大坂に籠りけるが、堺の津を放火せんと、其兵三百計にて馳向ひし所、藤堂が勢住吉にありければ、其後を斷たれん事を慮り、堺に行かずして、大坂に歸らんとしけり。素より壯勇の士たるが、藤堂の先隊渡邊勘兵衛吉光が、千餘人にて控へし備へ、二町計も隔てたる前を、會釋もなく馳通り、城に歸り入りけり。折節霧深くして、咫尺の間も見えざるにより、流石銳武の譽ある渡邊勘兵衛なれども、遙に行過ぎて、其跡を慕ひしにより、其詮なかりけり。豫て御譜代の諸將を越えて、太閤恩顧の士たる藤堂和泉守に、先鋒の任を命ぜられしにより、關東の諸士の疑へる事を、藤堂の重臣等難澁の思をなす處に、此勢を討漏らせしかば、必ず故太閤の舊恩を慕ひ、城方へ密旨を通ずるかど、大御

所の思召も計り難く、次には武備を懈れるの謗も免れ難し。誠に渡邊が油斷の至なりと、高虎大に憤る。是より主従の間不快なりとぞ。扱新宮若狹は、秀頼公の命によつて、左馬助行朝、堀内右衛門兵衛は、大和と改名したり。此左馬助と、先達つて召入れられし塙團右衛門は、譽の士たる故、秀頼公厚く稱愛し給ひ、騎士二十人宛に、輕卒を副へて預けられ、第一に斥候を役すべしと仰付けられけり。

或記に、藤堂和泉守は、河内の國府迄向ふ。松平下總守・石川主殿頭、何れも平野口より、住吉阿倍野原へ押出す。其折節城兵大野主馬介が組に、新宮左馬助といふ者、同組なる赤座内膳・榎島玄蕃允は、堺にあつて近隣を亂妨せり。赤座と榎島の二人は、平野葛井寺の近邊迄、關東の先陣來れる由を註進せしかば、早々引取りしに、新宮左馬助は大膽不敵の者にて、猶堺に居残りて近邊を掠めしに、大野主馬介、新宮が方へ使を以て、早々人數を擧ぐべしと申遣すと雖も、左馬助更に承引せざる所、俄に近邊騒ぎ立ちて、關東勢近付きたりといふに付、左馬助は手勢百七八十計にて堺を出で、住吉の南の松原へ上つて見るに、藤堂の先手渡邊勘

兵衛千餘騎にて、岸際を去る事二町餘りなり。是に依つて新宮は、捨鞭打つて住吉指して逃げたりけり。藤堂勢之を見て追駈け、討止めんとせしが、折節霧深ければ、渡邊下知して堺に奇兵を置き、味方をおびき出さんする謀なるべしと思ひ、堅く制して追はざる故、新宮は恙なくして歸れり。主馬が組の米田監物・塙團右衛門・御宿越前守等援に來りしが、天下茶屋といふ所にて行遇ひ、口々に叱つて、大坂へ引取りけりと云々。或本に、天下茶屋は、西成郡勝間村の東なる新家にあり。秀吉公堺の政所入御の時、此茶屋に休ませ給ひしにより、世に天下茶屋といふと云々。

此日東兵の居を安からしめんと、城中より兵を出し、火を放ちて天王寺を焼く。折節大風頻に吹きて、猛火東西に分れ、餘煙四方に靡き、東金堂・西金堂・四面の廻廊・太子殿に至る迄、一時に焦土となれり。一本、此事を六日に作る。又秀忠公は、佐和山に着かせ給へり。爰に福島左衛門大夫の長臣福島丹波治重の嫡男に、長門といへる者あり。先達つて父に勘當せられしが、此亂を幸とし、大坂の城に籠らん志にて來り、住吉の汀に船を寄せ、主従廿人計り平砂に上れり。藤堂が兵之を見て、誰人に候やと尋ねけるに、長門は、敵今頃爰にあるべしとは思寄らず。豊臣家の御味方に參りたる者に候。

天王寺燒
亡

御城中へ御案内を頼み申候といひければ、東兵等之を聞き、天の與と悦びおつ取巻き、一人も残さず討取りて、物始よしと勇み、此首を住吉の濱邊に梟せり。一本、此事を六日に作る。又大坂にては、七組の長、速水甲斐守時之、旗奉行郡主馬助良州等、大野修理亮に對し、只今藤堂和泉守、微勢にして味方を放れ、住吉迄來れり。速に兵を發し、藤堂を討つべしといへども、座中の諸將、暗然として同心なく、衆議區々にて一決せざる故に、其議止みぬ。

或記に、松平下總守が組石川主殿頭、遠藤但馬守、徳永左馬助等は平野に屯し、番所を五箇所に設けたり。時に豊臣家の斥候三騎、此所に來りしを、石川忠總が從士都石三九郎馳出で、一騎を討取る。残る二騎は逃去る。右の首級を大御所へ獻せし所、是れ當陣最初の首級なりと上意あつて、御感悅淺からずと云々。

或記に、播磨の大守池田武藏守利隆は、西の宮より神崎に向ふ。其弟備前の國主左衛門督忠繼は、備中の國士を組として七千餘兵、其弟淡路の國主宮内少輔忠雄も、攝州の地に馳入る所に、兄利隆より、神崎迄進めるの由告なかりければ、忠繼

憤を起し、浦江に着し、此處より唯一騎、神崎の利隆が屯に此恨を述べて、向後は一隊切に軍すべきの旨を相斷ると云々。

六日將軍秀忠公、永原に着かせ給へり。

或記に、今朝大御所へ中井大和言上しけるは、照高院御門主或説に、今の妙法院御門主の地にましませりと未詳

並に三井寺の僧侶七人、大坂の密旨を得て、君を咒詛し奉る趣、三井寺の本覺坊訴ふ。依之板倉伊賀守に御吟味仰付けられ、一本に、御吟味は八日なり、三井寺の法泉院、光淨院

此兩僧、召に依つて來る。彼兩僧申すは、本覺坊不義の僧たるに依り、僧中詮議して、一山を追出致候に付、近き頃は、大徳寺邊に徘徊仕候由を申者有之候。追出されたるを意趣とし、照高院並に三井寺の僧中を惡み、斯く偽りて申すなるべし。其上照光院と三井寺の僧中と不和たる間、調伏合體の儀あるべからずと、重ねて申上ぐるに依り、板倉より彼本覺坊を召捕へ、差出すべき由を申渡す。

別記に、照高院と不和たるの起は、先年聖護院、實相院、圓滿院の三御門主にて、三井寺を御支配たる所に、秀吉公より以來、聖護院計りの支配となりし故に、

斯くいへりとぞ。一本に、關東調伏の儀は、金地院を以て御尋ありしと云々。
一本、此日松平下總守が美濃組、平野を發して段々と進む故に、平野の警固を、松
平が房守信吉に命せらる。信吉が相守りし泉州岸和田の城を、北條出羽守氏重に
渡し平野に赴き、木津川の船留を、溝口伊豆守宣政に命せらると云々。

爰に池田武藏守利隆は、神崎川にあり。舍弟左衛門督忠繼は、尼ヶ崎に陣せしが、大
坂より此處に番船を置きて相守れり。記には、織田有樂並に七組の長、此所に出張すと云々。然るに左衛門督は、人數
を押出して、家臣矢野兵庫、佐分利九之丞を物見として、海老江の地形を窺はしむる
處に、矢野、佐分利歸り來つて、彼所は兩方沼にて、前狭く末廣し。御方の爲には利
少なく、敵の爲には便あらんと申す。重ねて由井伊豆丸山豊後、渡瀬淡路を遣はし
し所に、三士歸りて、味方に利あらんと申すに依り、忠繼は、矢野、佐分利二人が言と
相違するを以て、其由を尋ねられしに、由井丸山、渡瀬が申すは、君人數を押出させ
らるゝは、合戦に望ませ給ふならずや。城兵味方の大軍なるを見て、土地に利なき
時は、敵必ず怖れて出づべからず。然る時は君合戦を好み給ふとも得べからず。城

兵土地の利を頼みにして居る處を、味方の大軍を以て長々と押出し、而後急に討た
ば、御勝利案の内ならん。速に御勢を向けられなば、御舍兄の備跡に續くを見て、
城兵是に恐れ、戦はずして引退き候はんと申すに依り、忠繼尤もなりといひて急に
押寄せ、神崎の渡を、會釋もなく打渡せば、從兵戸川肥後守、花房志摩守、同助兵衛等
も之に従ふ。城兵も身命を〔脱字ア〕防ぎ戦ふと雖も、叶はずして引退きけり。

或本に、花房助兵衛は老衰に及び、知行所備中に蟄居の處に、大御所より、池田左
衛門督が方へ向け、御内意あつて、大坂へ出陣すべき由仰ありしかば、忠繼より、
右の趣を申遣はし、處に、行歩不自由にて、家内さへ心に任せざる仕合なれば、
戰場へ出でたりとも、何の御用にか相立ち申すべきと、辭退せしかども、御内意
の上なれば、再三忠繼より申遣し、により、志摩守と相共に出勢せりと云々。

別本に、花房助兵衛は、もと浮田秀家卿の家臣なり。或時秀吉公、戰場に於て野
陣を張り幕打廻し、猿樂を始め給ひけるにより、諸軍其前を通るには、何れも下
馬せしが、花房は馬に乗り、甲をも脱がず通りけるに依り、番人頻に制しけるを、

助兵衛大音にて、戰場に於て猿樂をする戲氣たる大將に、下馬すべきかと唾を吐きて行過ぎけるを、秀吉公聞き給ひ、大に御立腹まし、それ秀家をば早く呼べよと仰あつて、右の趣を宣ひ、助兵衛儀縛首を討つべしと仰あり。秀家卿も爲方なく其座を立たれ、一町計りも行かれしと思ふ時に、秀吉公御思案ありて、それ秀家を呼返せと宣ひけるに依り、秀家卿立歸られければ、一旦の怒にて、縛首にせよとは申し、かど、さもなるまじ。切腹を申付けらるべしと宣ひければ、秀家卿承り、又其座を立ちて、一二町も行かれしと思ふ頃、重ねて呼返し給ひ、今天下に於て、予に向ひ、先の如く大言せん者は覺なし。天晴大剛の武士なり。斯る者を殺すに忍びず、加増して仕はるべしと仰ありけりと云々。

舍兄武藏守利隆を始め、森右近大夫有馬玄蕃頭、神崎川の上の瀬より、悉く押渡れり。或記に、加藤式部少輔明成は、豫州より渡海し、神崎川上に控へ、其臣加賀山小左衛門を以て、斥候たらしむる處に、歸り來り、早く川を越して屯し給へと申す。又

川村權七・佃次郎兵衛一成兩人の功臣は、此寒天、而も夜陰に及び川を越えなば、士卒凍えん。其時敵兵寄せ來りて一戦せば、手足かゝまり、忽ち利を失ふべし。然れば川の此方に夜を明し、明早天に川を渡して宜しからんと申すにより、皆是に同せり。加賀山重ねて、拙者が軍理未だ不熟と雖も、今宵川を打越して然るべし。其故は、此川の上下なる味方の勢を見るに、早川を渡らんとする用意をなす。縦ひ踞する勢ありとも、一陣渡さば、諸軍皆渡し果て、明朝合勢せん時、當手計り一戦も遂げざるに於ては、武名の瑕瑾遁るべからず。且兩御所の御疑を蒙り、國家危からん。今般の軍は、天下中を味方とする事なれば、戦の土地を争ふ端軍とは大に異なり。然れば強ひて勝敗にも拘るべからず。後度の事をも計るべからず。只人に先んずる戦を以て、專要とし給へかすと申せば、川村大に感心せり。佃は暫く思惟し、足下壯年と雖も、只今の諫言理に當れり。我等が及ばざる處なりと、忽ち川を渡し、北中の島に屯せり。世に川村・佃が忠を專として、己を立てざる事を感じりと云々。

或記に、七日、大御所、和州平群郡龍田より國分を、近日大坂へ御動座あつて、住吉を御本陣とせらるべき由、令を下し給へりと云々。

將軍伏見へ着御新宮一揆の事

爰に紀州和歌山の城主淺野但馬守長晟は、領國紀伊國を發し、大坂に向ふ處に、一本、長晟は、藤堂が御陣住吉の傍今在家を陣場とすとあり、和州吉野・紀州北山筋には、淺野が隙を窺ひ一揆蜂起し、紀州新宮淺野右近が城を攻めんとす。城代戸田六左衛門之を抑へて註進す。但馬守聞きて大に怒り、熊澤兵庫といふ者に、二千餘人を分ち遣はし、加勢として途中より差下しければ、熊澤、一揆等と川を隔て、備をなせり。爰に長晟が臣狩野主膳は、敵の長たる湊惣左衛門と舊知なる故、渠が許へ只一人行きて往事を談話し、虚を窺うて湊を刺殺せり。又右近が家來等は、長晟より加勢の來るを見て大に氣を得、城代戸田六左衛門は、新宮川を打渡し、一揆の兵を攻討ちければ、賊徒等二百餘人は、忽ちに敗走し、淺野が手へ、首卅餘級を得て註進しければ、大御所聞召され、御感狀を

下し給へり。扱將軍は、永原に二日御逗留あつて、御跡備を待たせらる。然るに安藤對馬守重信は、後陣の勢を引率し、同八日永原に押付く。又池田武藏守利隆は、一萬餘兵にて長柄川に至りしが、先に弟左衛門督忠繼に、神崎川の先登を奪はれ、無念骨髓に徹し、いざや此川を渡り、南中の島に到らんとす。從兵の古老諫めて申すは、敵の虚實も探らずして攻蒐り、利を失は、後の憂なり。先づ斥候を遣はし様子を窺ひ、其後に御合戦あるべしと差止めけり。大坂よりは此所へ、織田有樂其外七組の者共人數を備へ、川邊に陣せり。利隆之を見いらつて、是非とも川を打越え勝負を決せんと、馬の轡を並べ、旗の手を颯と進め、川へ乗入らんとする所に、御使番の城和泉守昌茂、之を見て申すは、敵は大軍にて、而も大坂に近し。是れ主戰なり。味方は微勢にて大河を渡る、是れ客戰なり。川を越ゆる事、必ず無用と制せり。其時利隆、敵を見ながら進まざる時は、勇なきに似たり。已に川を越えん具をなす上は、忽ち川を押渡らんと申せば、昌茂重ねて、是れ私に非ず。大御所の命なれば、決して川を渡る事罷成らずと申せば、武藏守答へて、川を打越して利なくんば、敵中

に死なん。縦令我勢一隊悉く歿すとも、味方の弱みになるべからず。又命を全うし城を攻めたりとも、勝つべきにあらず。早く川を渡り、必死の一戦に決せり。然るに敵を見乍ら兵を收めなば、軍を起して此處に来る者、何の爲にかなる。大御所決して斯る非理の命あるべからずといへば、和泉守齒嚙をなして小踊し、汝等我が言を輕んじ用ひざる時は、叛逆の徒に準ずべしと、大音揚げて罵りければ、利隆も此言を聞き、牙を嚙んで止りけり。又今日暮方に及び、左衛門督忠繼・戸川・花房等の備中勢は、長柄川の下の瀬は水深き故、舟筏を組んで渡さんとする處、城兵南中の島を棄て、天滿を持固む。記に、此時天滿を自燒すと作るは誤なりとぞ。翌九日、池田左衛門督、北中島より南中島に移れり。此時石川主殿頭忠總、山陰及び豊後の國の軍士等、長柄川・吹田川を越して此中の島に到る。池田武藏守利隆一本に、有馬玄蕃頭豊氏もありも爰に赴き、中の渡りに舟橋を渡し、天滿に押渡らんとすれども、城和泉守又之を押止むるにより、空しく留まれり。同日將軍、膳所に御止宿あり。同十日、一本に、今日永原を發興し給ふとあり將軍を御迎として、御舍弟義直卿・賴宣卿、追分迄來らせらる。諸卿並に僧徒、或は大津に出で、或は追分に出

でて謁し、未刻將軍は伏見に着御し給ふ。又本多佐渡守正信は、坂東の政事を沙汰し、御後より發せしが、今日尾州名古屋に來れり。同十一日、將軍伏見より御入浴あつて、大御所へ御面謁し給ひ、御出軍を待たせられし事を謝せらる。其上に本多上野介・成瀬隼人正・安藤帶刀・板倉伊賀守・酒井雅樂頭・土井大炊頭・安藤對馬守等に仰付けられ、明後十三日、御出陣と定め給へり。

或本に、成瀬隼人正を大坂表に遣はし、池田左衛門督忠繼・戸川肥後守達安・花房志摩守が一揆、長柄川を越して南中の島を取敷き、雜卒を討捕へ、首級を獻する事を褒美せられ、武藏守利隆を始め、將軍是に後れて、未だ神崎近邊に支ふる所以を、窺はしめ給ふ。又當月朔日以来今日迄二ヶ度、尾州名古屋の城に、豫て貯へ置き給へる白銀三千貫目、二條に來着すと云々。

或本に、尾州義直卿は伏見を發し、綴喜郡木津迄出張せらると云々。

又爰に奥州會津の城主松平本姓蒲生下野守忠郷が家人に、同半兵衛重政といふ者あり。忠郷の母儀家康公の御女に對して、度々違背する事あり。母儀此事をば、内々大御所へ訴へ

られしによりて、半兵衛が祿を放つべき御諚の旨、老臣より奉書を投ず。大坂御歸陣以後、種々陳じ申すと雖も、終に御赦免なく、駿府に於て死す。且半兵衛に同心したる池信濃以下數輩浪人す。半兵衛が居城奥州津村の城には、蒲生五郎兵衛を移し、又蒲生源左衛門尉郷成をば呼返し、三春の城に差置くべき旨、仰出さるゝに依つて、源左衛門を召寄せらるゝ處に、路次にて病死せり。郷成が嫡子源三郎郷喜を、源左衛門と改名して三萬石、二男源兵衛郷舎に、一萬五千石を賜はりて、兄弟を返す。蒲生家執權の事は、町野長門守・玉井數馬兩人、相勤むべき旨御下知ありけり。又下野守が使者に來りし安達内匠といふ者申上ぐるは、蒲生主計事、年來武勇に達し、其上無欲にして、家中及百姓等を撫育するにより、家貧しき處に、今度兩御所大坂へ御發向に付、下野守が人數も差向け給ふべきかの由を風聞す。依之蒲生主計が訴に、家貧うして兵を動かし難し。願くは黄金拜借仕り、忠郷が名代として大坂に馳向ひ、討死を遂げ度由望み候へども、下野守・中務大輔忠知と諱す兄弟共に幼少にて、殊更主計は、御改易仰付けられたる岡半兵衛が一族に候故、訴訟を取次ぎ申す者御座なく候處、主計之を恨み憤り、忽ち自害

仕候。此趣は、先達つて江府に御留守たる忠輝朝臣迄申上候へども、今又直に言上仕る由を申す。大御所の仰に、主計事、武功ある者なり。渠が如き者は、善惡に依らず、訴訟の事あらば舉達すべき處に、打捨て置く事、老臣等が緩怠甚し。主計卒爾の自害、不便の次第なり。凡そ家中の困窮は、其將の過なり。然れども忠郷未だ幼少なり。是等臣下が罪なりと仰せられ、御立腹ありけるに依り、安達内匠、迷惑して國に歸れり。秀忠公には、未刻伏見に還御ありけり。扱先達つて大坂へ捕へられし泉州堺の菜屋宗薫は、茶道に熟する故を以て、朋友たるはとて、織田有樂、是が爲めに愁訴頻なりしに依り、遂に宗薫父子縲紲を免れ、上京して二條に登營せり。

榎島玄蕃允被_二讒言_一事并兩御所京伏見御出陣の事

大坂城中に於ては、榎島玄蕃允重利、心變じて關東へ内通する由を、秀頼公へ訴ふる者ありけり。是故に七組の長たる眞野豊後守頼包・野々村伊豫守雅春兩人の外に、北川治郎兵衛尉宣勝に、人數を差添へられ、榎島を搦捕りて來るべし。若し異儀に

及びなば、忽ち誅戮すべしと仰付けられければ、兩士承り、城の西なる玄蕃允が持口に至り、重利を取籠め、残る勢は槇島が人数を押へ、或は持口を守らしむ。時に眞野豊後守、玄蕃允に向つて、其方事、關東へ内通する由上聞に達せり。さるに依つて糺明すべしと仰を蒙り、兩人罷向うたり。申譯ありやと尋ぬれば、其時玄蕃允、勇士たる者は、二心あるを以て恥辱の第一とす。然れば某反忠の虚名を受け、骸を軍門に晒し、末代子孫の面を汚さんこそ口惜しけれ。我れ此事を深く歎く。今陳防して命を全うする事を願ふにあらず。只切腹仕らん。我が首取りて實檢に入れ、二心なき旨を、君にも仰上げられ、傍輩にも語り傳へて、汚名を雪ぎ給はれと申して、已に自害せんとす。眞野・野々村兩人は、玄蕃が心底、野心なしと見てければ、押止め、貴殿申さるゝ處尤なり。君よりは糺明すべしとの仰により、兩人罷向ひたり。卒爾の自害詮なしと、北川治郎兵衛を使として、秀頼公へ此旨申上げければ、暫く罪を宥められ、大野修理亮治長に召預けらる。此玄蕃は、速水甲斐守が組下にて、其身器量ありて、秀頼公に忠節を致すべき者と選に遇ひ、一方の大將を承り、子孫

の眉目に當てんと思ひけるに、不慮の讒言により、押籠められて居たりしが、虚名なる事分明にして、終に御赦免を蒙りけり。

記に曰、北川覺書に、治郎兵衛一人罷向ひて問答し、玄蕃が申分を上達し、死罪を申直し、修理亮に預けらるゝとあるは、誤なりと云々。

或曰、玄蕃允、後に細川越中守に仕ふ。然るに細川家に於て、烏犀圓調合の時、交代狐を殺すの役なりしが、故あつて家斷絶せりと云々。

同十二日、城中には軍評定あつて、長曾我部・毛利・眞田・後藤・明石等新參の輩が申すは、大御所天王寺へ着陣せられ、備定まらざる以前に逆寄して、勝負を決せんと望むを、治長聞きも敢ず、千騎二千騎の私軍には、左様の手段に利を得べけれども、是は天下の勢を引受けてする合戦なれば、若し初度の戦に兵を打たせし時は、後日の軍致し難からん。只堅固に城へ籠り、敵を偽り寄せ、射伏せ切伏せ、合戦せんには如かじと申せば、七組の者共も之に應せし處、新參の輩一同に、凡そ合戦の道は、不意を討つて利を得る事、古今其例多し。然るを大軍に對し、尋常の如く戦ひなば、

萬に一つも勝利あるべからずと諫めけれども、衆議歸一ならずして相延びけり。

一説に、大坂の老臣等、始より籠城を旨とするは、關東諸將の中に、太閤恩顧の輩あれば、是非反忠せんと、夫を頼として、度々の軍に圖を外し、ものなるべしといへり。

同日、天台眞言の僧侶在洛せる中に、秀でたるを召集められ、傳長老を以て、高野の僧侶に、清淨行者不入涅槃破戒比丘不墮地獄といふ圓覺經の文を題とし、議論御聽の處に、佐竹右京大夫義宣參着する由、近臣言上せし處に、大御所、論議の間に、之を披露するに及ばんやとて怒らせ給ひ、論議終りて僧徒に對せられ、大坂に軍事あつて發向す。幾程なく歸京し、又論議を聞くべしと仰あつて後に、佐竹拜謁せしむる處、御容顏御言語殆んど平日の如く、聊も軍旅を以て、心を勞せらるゝ體に非ず。此旨今日より三日を過ぎて大坂に風聞し、舊臣客將、大御所の英雄にして、無雙の大度たる事を感嘆して、秀頼公の利運あるべからざる事を憂苦せりとぞ。今日晚方、南光坊天海并に金地院傳長老出仕し、明十三日、南行に凶日たる由言上するに依

り、御出陣延滞せらる。此由を伏見へ仰遣はさる。同十三日難波より、監軍横田甚右衛門・山城宮内少輔歸參し、先鋒の諸將、城外四五里に屯して、遠く圍む由を演説す。大御所、諸將等に、大樹より下知なき以前に、軍すべからざる旨、制令すべしと仰付けらる。同十四日本多佐渡守は、東武の法制を施し、大御所へ拜謁す。

一本に、同日制札を出さる。

定

一、軍勢甲乙人等亂妨狼藉之事。

一、放火之事。

一、苅取田畑作毛事附伐採竹木事。

右條々堅令停止畢。於違犯輩者速可被處嚴科旨、所被仰出者也。仍下知如件。

安藤對馬守

土井大炊頭

慶長十九甲寅十一月

横島支藩九被二讒言一事并兩御所京伏見御出陣の事

酒井雅樂頭

一本に、内藤左馬介政長は、房州に在番す。然るに息帶刀忠興、大坂へ供奉せざる事を遺恨に思ひ、父政長へ頼に請ひければ、左馬助黙止し難く、兵士二十騎、輕卒百餘人を授け、るに任せて、急ぎ伏見に至り、本多佐渡守へ達しければ、正信、其時、番所を捨て卒爾に上京し、台命を輕んずるに似たりといひけるが、大御所へ言上に及びければ聞召され、若輩の士は、斯く思ふも尤なりとて、酒井左衛門尉が組に入れ給ひ、忠興が舅松平丹波守康長が備に在りて、忠を盡すべしと仰ありけり云々。

家康京都を發す

同十五日卯刻辰刻、大御所京都を御動座あり。供奉の輩、何れも小具足に差堅め甲を着す。未刻城州綴喜郡木津へ着し給ひ、名主の家に御旗を立てられ、暫く御陣を取り給ふ。供奉の輩は鎧を脱ぎ、過半野陣を取る。御旅館狭き由にて、御湯漬を召上がらるゝと其儘、扈從の士僅十五騎にて、此所を御立ありけり。何故にやと尋ぬるに、臺所下男の中、傳馬人足に紛れ者一人ありけるを見咎め、即ち搦捕りて、御穿鑿

仰付けられしが、密事たるに依り其沙汰なし。

傳曰、城方より、大坂口の堤を掘切れば、本道閑道共に水押込み、供奉の輩遲滯し、守禦疎なる處へ、伏兵を發し押懸け、討取るべきの謀にて、其註進の爲の間者なる由、御詮議の上、白狀に及びけりと云々。

秀忠伏見を發す

扱大御所は、本道を除け給ひ、奈良へ向つて御急あり。御跡より次第々々に追付き奉りける程に、頓て中坊左近奈良の代官なりと云々が宅に御止宿あり。觀世宗説が脇師延命喜四郎入道、御前に出でて謳を唱ふ。一本、高砂・老松三輪とあり。麾下の輩は、今日道を急ぎ給へる事を怪み思ひしが、此謠にて、自然と靜まりしとなり。又秀忠公は、同日卯の半刻、伏見を御出陣にて、牧方に御止宿あり。兼々同朋筑阿彌が經營せし茶亭を以て、本陣とし給ひ、態と弓銃の卒を後陣に置き給ふ。又松平周防守康重、岡部内膳正長盛は、山陰道の兵を率し、攝州の地に入り、吹田川を渡り、西成郡北中島に至れり。又去年大久保氏と縁組の事にて蟄居せし山口修理亮重政、今常州河内郡牛久城主一萬石を領する山口氏の先祖なり。武州龍隱寺にありけるが、土井大炊頭利勝が許へ、書を以て、日頃深く關東の御厚恩を仰

ぎ奉る故、今度偽り大坂へ籠城し、透を見て秀頼公を刺し、御厚恩を報じ奉らんと存じ、妻子を江府に入質として残し置き、急ぎ大坂に籠らんと發足仕る處、箱根に於て止められ候。哀れ此儀御免を蒙りたき由を乞ひけるに依り、大炊頭言上せし處に、籠城の事は、差止め候やうにと命せらるゝに依り、利勝は、本多佐渡守と連判して、返狀を遣はし之を留めけり。

向井將監到着 眞田隱岐守爲御使 幸村へ參る事

十一月十五日の夜、雨少々降りければ、同十六日の巳の中刻に、大御所は奈良を御出興あり。本多上野介正純が曰、面々末々の者迄、是より甲冑を帶し申すべく候はんやと言上せし處、仰に、去る慶長五年の秋、關ヶ原へ向ひし時、江戸の町人金六といふ者、道中へ具足を着し來りけるを、村越茂助直吉と諱す。長門守吉時入道道中が父なり之を見て、金六は町人の身として、御傳馬人足の事に走廻り乍ら、武具を着用仕るは、心得ざる事と申し、を、其儘にして置けと申し、が、程なく鎧一領、木の枝に懸けてありつるを、

あの具足取りて來れと申して吟味せしに、果して金六が具足なるに依り、金六を呼出し、仔細を尋ねし處に、随分と精を出し、是迄着用仕り候所、次第に草臥れ、中々着用なり難く、捨置き候と申したり。總じて武具は、長く着し難き物なれば、先づ此儘にて進むべしと仰あつて、行程四里を経て、法隆寺の内、阿彌陀院に着御し給ふ。此日秀忠公は、牧方を御立あつて、河州河内郡平岡の神官へ着御し給ふ。美濃國士大島治右衛門光成、岡茂兵衛光政、同久左衛門義俊守護せり。又同日水軍向井將監忠勝は、大坂轉法院に着船せり。抑向井忠勝は、先達てより大御所の上意を蒙り、江戸を出陣して、相州三崎迄來り、夫より船數都合六艘にて渡海せし處に、打續き西風烈しく、諸船進む事を得ざれば、各三崎へ戻すべし。さり乍ら暫く相待ち、風少し靜まらば、纜を解かんと議すれども、風猶止まず。之に依つて各三崎に歸ると雖も、向井が船並に従者の船一艘は、片帆にかけて走り行く。夜に入りて、風益盛なりと雖も、將監下知して帆を廻し、櫓を以て濤を切り、押し貫きて押しける故に、殊の外疲れけれども、向井ちつとも氣を屈せず、心を勵まし力を添へ、三日が間に勢

州龜島に至る。與力渡邊五郎作家來的場太兵衛の船は行方知れず。向井も氣疲れ力盡きけるにより、療養を加へ、後大坂へ來りしが、兩將軍の仰に依つて、轉法院口へ相向へり。餘の船は、若干の日を隔て、大坂に着しけり。

或記に、向井將監が船中にて心苦せし事、大御所の上聞に達し、父兵庫は、竹馬の頃より交深し。老衰して、汝が風波を凌ぐ事の危さを、晝夜氣遣ふべし。當地へ無事に着岸せる由の飛札を、早く遣すべしと、難有き仰ありけりと云々。

同十七日卯の上刻、大御所は法隆寺を出御し給ふ。供奉の輩鎧を着す。金地院傳長老・林道春・片山興庵・法印宗哲等、武具を帶し御前に伺公しけるを上覽あつて、予が幕下にも、三人の法師武者ありとて、笑はせ給ひけり。龜ヶ瀬越は順路たりと雖も、軍旅に赴く者、駄馬匹夫共に此道を往くべからざる旨、往昔上宮太子の御遺戒あつて、今以て石牌存するにより、關屋越を歴て、住吉に着御あり。

或本に、大御所は、加賀利常を召して、藤堂和泉守と共に、大坂の攻口地形の損益、地圖を以て之を論せられ、利常に教へ給へりと云々。

或本に、志州の九鬼長門守守隆・尾州師崎の千賀與八郎信親、且小濱民部光隆等の水軍今日着陣し、向井と共に轉法院口に船を進む。此外南海・中國の諸侯の水軍、野田・福島に續く新家居村を乗出さんと欲して、大坂の番船と、互に火炮を發して挑み戦ふ。然れども新家居は、戸原入江にして船を寄せ難く、大坂より又陸地にも兵を賦して、鳥銃を放つ故、即功を遂げ難しと云々。

或本に、奥州の伊達・上杉、羽州の佐竹、已に伏見に着しけれども、後軍の登るを待つて、未だ大坂に至らずと云々。

或本に、南部家説に、信濃守利直、畿内の地にて、大御所大坂に赴かせ給ふ時に到着し、路傍に蹲踞せり。諏訪部宗右衛門定吉披露して、拜謁を遂ぐ。大御所已に軍位相定まる間、後軍に控ふべき旨を仰出さると云々。

或本に、大野道犬が侍四五人輕卒二三十人計りを、忍船に乗せて、葦島新家居邊の寄手の水軍の體を窺はしむる處に、二三日を経て後、夜中痛く寢入りたるを、西國方の番船より之を測り知りて、密に忍び寄り、碇綱を切つて、川下の味方類

船の間へ引入れて、塵にすと云々。

秀忠公は、今日平岡を御立あつて、攝州平野に着かせ給へり。又藤堂和泉守高虎は、住吉の北なる陣所より、天王寺に移る。其舊營は、尾張義直卿の陣所とせらる。又岡山と茶臼山との間の葭谷口に、駿河頼宣卿屯せらる。酉の刻には、大樹平野より住吉へ成らせられ、大御所に御對面あり。尾張義直卿・駿河頼宣卿も御一座にて、御陣所以下、様々の事仰合され、歸らせ給ふ。今日暮方より、大雨頻りに降りけり。此時城中の兵、心を一にして逆寄せにせば、東國勢若干討たるべきに、其儀なし。真田以下、此事を様々申しけれども、種々異議あつて、寄せざりけりとぞ聞えし。扱大御所、真田隠岐守信尹を召され、汝真田左衛門佐が方へ行向つて申すべき趣は、幸村大坂に合體の儀を翻し、味方に屬し従ふならば、信濃國にて一萬石を給はるべしと仰遣はさる。此隠岐守は、真田安房守信幸が舍弟にて、左衛門佐にも正しき伯父なれば、今更此御使を承れば、隠岐守は潜に幸村に對面して、上意の旨を演説す。左衛門佐申しけるは、上意の趣、身に餘り有難き所なり。然れども某は去ぬる慶長

真田幸村
家康の招
きに応じ

五年關ヶ原の合戦に、御敵對仕るにより、身の置所なく、數年高野山に籠り、一族を養ひ露の命を送りしに、此度豊臣家に召出され、領知としては給はらねども、過分の人數を預けられ、大將の號を免せらるゝ事、生前の喜是に如かず。然れば御味方申すべしとは、得こそ申すまじけれと返答しければ、信尹も爲べき様なく、罷歸りて御前に出で、委細に言上しければ、大御所聞召され、返々も殘念なり。汝今一度行向ひ、信州一箇國を興へん條、吳々申すべしと仰遣さる。信尹復行向ひ、重ねて上意を聞かす。其時左衛門佐も、謹んで上意誠に有難し。身不肖なる某に、信州一國を給はらん事、生涯の面目なれば、上意に隨ひ申度候へども、秀頼公より御頼ありて、一旦御請を申し上げしを、祿に愛で今更約を變せば、人豈人倫といはんや。只一筋に討死とこそ思定め候へ。併し乍ら若しも御和睦にならば、領知を給はるに及ばず、足下の扶持を分け給はらば、身命を抛つて御奉公いたすべし。旗を御立あらん中は、縦ひ日本を半國下し給ふとも、御味方に參るまじ。自今以後此事とは、御對面致すまじ。御入來必ず御無用なりとて、終に隠岐守を返しけり。真田隠岐守、左衛門佐が陣へ使する事、信僞雖未詳、記に

依りて之
を載す。

或記に、天正十八年以前、江戸城主は、北條の臣遠山左衛門佐景政なり。然るに太閤北條を攻め給ふ時、景政は小田原にありて、弟兵部大輔に、江戸の城を守らしむる處、景政が甥遠山丹波守、眞田隱岐守と示し合せ、志を家康公に通じ奉り、案内者として、川村兵部及景政が從卒等を追出し、家康公を渡御なさしむ。其功に依つて五千石づつ御加増あつて、信尹は舊領合せて一萬石となる。然るに信尹功に誇り、加賜微少なるを恨み、江戸を去り、秀吉公に屬せんと乞ひしかども、太閤敢て御許容なき故に、浪人となれり。然るに蒲生氏郷に仕へて一萬石となりしが、後家康公、隱岐守を召返され、五千石を給ひき。

大御所茶白山御巡見并蜂須賀乘取穢多ヶ崎壘之事

十一月十八日、家康公天王寺に來らせ給へば、秀忠公は、平野より出合はせ給ひ、已の下刻、兩御所は茶白山へ移らせられ、攻口を遙に御巡見あり。此山を陣所とし給

ふべしとの事なり。或本に、天王寺の邊に、荒陵といへる三あり。一は天王寺村にあり、俗茶白山尾と呼ぶ。一は岡村にあり、秀忠公此所に陣し給ふ。一は國分村にありと云々。

張駿河の兩卿・本多佐渡守・井伊・藤堂・本多美濃守・松平下總守等も參向せし處に、御備の定あり。申の下刻に還御あつて、兩御所住吉に於て軍議し給ふ。西尾丹後守忠永記に、豊後守忠政とあるは誤なるべし。、味方の軍兵等、大和の國に亂れ入りて、堂社佛閣を破壊するにより、其狼藉を鎮めん爲に彼地向ふ。

記に、久世三四郎坂部三十郎といへる者あり。去る慶長十三年、遠州横須賀を立退きて籠居せしが、不慮に此亂あつて、大樹御出馬の砌、彼兩人は、先年大須賀五郎左衛門康高が手に屬し、數度武功ある者共なり。然れば今度召出さるべしとありけるに依つて、夜を日に繼ぎて馳せ參り、御目見えすと云々。

一本に、久世・坂部拜謁の後に、大坂の城郭、縦ひ總曲輪を破るとも、無類の名城なれば、抜く事を得難し。向城を所々に築き、大御所は、畿内の地に放鷹し給ひ、大樹は、一旦伏見迄軍を返され、來春に至り、再び御動座あらんかと會議せられけるが、今已に井伊・藤堂・越前の猛勢、天王寺表敵城の黒門に迫り、其餘も總構を隔

つる事數丁に過ぎず。總攻あつて、外郭を破り給ふべきに決し、天満川仙波口の川水を乾し、步渡りにせん爲に、淀川の流を、新莊村より烏飼邊へ掘通し、新莊村の端にて、北中の島の間なる川口を堰留め、淀川の流を北へ落して、天満筋の河水乾かば、土俵葦芽を投入れ、步渡して總郭を破るべしとて、攝河兩國より土俵數廿萬餘、葦芽の數悉く運送すべき旨を、觸れ促し給ふと云々。

川口寺島の南の崎に向ひ、三軒屋の端穢多ヶ城へ、小妻の郷に陣をなす蜂須賀阿波守至鎮が船大將森甚五兵衛は、川より進み、稻田修理宗祐・中村右近は、陸地より向ひて、土地の損益を見届けさせけるが、阿波守は、御陣所へ參向して、兩將軍へ御目見を仕り、彼地の次第を具に言上し、穢多ヶ崎を攻めて見申し度旨を望み申す。家康公聞召され、一段然るべし。松平宮内少輔・淺野但馬守等に申合せ、越度なき様に相働くべき旨上意ありけり。

或記に、至鎮穢多ヶ崎を攻めんと言上しければ、家康公、彼城は馬喰が淵・阿波座・土佐座と、砦四つ並べり。淺野・池田に牒じ合せ、之を屠るべしと仰あり。蜂須

賀則ち彼兩家に此事を告げければ、各間諜をして窺はしむ。淺野が使節は、此砦偏小にして、大兵を費すべからず。蜂須賀一軍にて攻むるに足れりと、兵を發せずと云々。

或記に、穢多ヶ崎・穢多ヶ城と二ヶ所なり。穢多ヶ崎の壘は、渡邊といへる地の内にて、野田・福島と續けりと云々。穢多ヶ崎の壘は、大坂西濱町にあり。本願寺光佐上人築けり。慶長の役、樋口雅兼、これに據ると云々。

扱穢多ヶ崎の砦には、大坂より明石丹後守全延、白赤段々の旗に、赤き暖簾の馬印を押立て、守り居たりし處に、蜂須賀阿波守至鎮は、十九日の未明に、他の勢を交へず、ウマじろし正字の紋付きたる旗を真先に押立て、四半の上に、烏毛付けたる馬標を朔風に翻し、敵の番船を急に攻めければ、大坂方も、身命を惜まず戦ふと雖も、至鎮が家人稻田修理・中村右近・山田織部・樋口内藏助・舟手には森甚五兵衛・同甚太夫、舟を乗込み、無二無三に掛れば、城兵も今は堪り兼ね、立足もなく敗北せり。蜂須賀大に勝利を得て、即ち使を住吉に遣し、本多上野介に就いて言上せし處、大御所御感ありて、使として眞田隱岐守・安藤治右衛門一本渡邊 治右衛門を遣はされ、御感の趣を申渡す。

穢多ヶ崎
に於て大
坂方敗軍

大御所茶臼山御巡見并蜂須賀乘取穢多ヶ崎壘の事

扱彼地は、至鎮が家人中村右近に侍を添へ、柵を附けて守らしむ。其後御使あつて、彼地の人数は拂ふべき由仰下されける處に、阿波守は、上意身に餘り、忝く存じ奉り候。さり乍ら彼所を、敵再び圍むべきかと、捨て、歸らんにも口惜しく存じ奉り候。某に於ては、是より伯樂が淵に赴き申度候間、御前然るべく頼み存ずると返答するにより、使者立歸りて此趣を言上しければ、大御所情御思案あつて、今枝葉たる敵の砦を、悉く攻落さんには、果つる期あるまじ。阿波守が如きは法令に及ばず、其餘は戒むべしと宣ひけり。今日加々爪甚十郎忠澄・豊島主膳信満・日下部五郎八宗一本・山上彌四郎・田上右京・村田權右衛門を、假に御使番に列す。未だ五の字の指物は免許なかりき。

或記に、御使番といふは、御譜代武功の衆計りのやうにて、取分け小栗又市などは、仲間嫌を致し候故に、人数を増し候事もなされ難く、依之御使役と仰渡されしが、家光公の頃より、御使番と號し、五の字の指物御免ありきと云々。

一本に、今十八日、陸奥守政宗が使者山岡志摩重永伺候して、四五日中に、陸奥守

着陣すべき故、屯の地を伺ふ處に、木津今宮の間に備ふべき旨、御誕を蒙ると云云。

同廿日、畿内に大雪降ると雖も、攝州には降らず。

或本に、同日大御所、本多上野助正純を召され、城中織田有樂並に大野修理亮方へ、内狀を遣すべき由仰付けらる。是は先月より、大野壹岐守氏治を以て、御和談の儀を仰入れられしが、重ねて秀頼公御合點あるやうとの上意にて、後藤庄三郎を城中へ遣はされし處に、御承引の御請無之に依つてなり。庄三郎には、御褒美として銀子卅枚を給はりぬ。然るに其後、大坂方の落人を擲取れり。彼者に、様子を御尋ねありし處に、大野修理亮が足輕の由を申す故、大野壹岐守に引合はせ給ひしに、氏治が曰、舊好の者にて、名は與介と申候由言上せしにより、速に繩を許して、氏治に預け給ひ、城中の御使には、此者を仰付けらると云々。

城中反間之使被生捕野田・福島合戦の事

十一月廿一日の夜中に、男一人、住吉の御陣所に來つて、營中を窺ひ徘徊す。夜番之を怪みて尋ぬる所に、途に迷ひ候といふに依り、人々疑うて彌推問しければ、秀吉公の印書を以て、藤堂が陣所へ參り候所、途に迷ひたる由白狀して、其後懷中より一封の書を取出す。其詞に、

重而申入候。今度其方以調議、兩將軍此表江引出候事、令満足候。此上者關東勢申合、不日後切可被致候。於事成者、如約束可被行恩賞之者也。

十一月廿一日

秀 頼

藤堂和泉守殿

彼者が申すは、藤堂和泉守、淺野但馬守は、寄手にありと雖も、故太閤恩顧の者故、密に志を城中に通じ、或は酒肴を獻じ、或は衣領を送るといへり。大御所の仰に、彼者藤堂が叛逆の事をいふは偽なり。和泉守が陣所は天王寺にあり。城中の者共、何ぞ渠が旌旗を見知らざる事やあるべき。斯様の書を送るに、途に迷ふ程の不知案内なる者を、遣すべき様なし。況や此文に、高虎が調議に依つて、兩將軍を關東より

引出すと書きたる淺智、淺ましき事なり。凡そ斯の如き書は、印封を以て通路する事古實なり。城中の老兵、何ぞ之を知らざる事のあるべき。是れ皆修理が如き者の謀る所なりとて、和泉守を召され、件の書を給ひぬ。高虎甚だ恐れて迷惑せり。大御所の仰には、其方、我に忠を盡す事の年ある事、皆人之を知る所なり。故に此の如き謀書を調へ、君臣の間を隔てんとする、渠等が淺々しき嬰兒の謀に陥されんや。推量するに、其方京都に於て予に告ぐるに、高虎一人、先づ大坂に馳向ひ、敵の動止するや否を見て、城中へ消息を遣し、其返報に隨つて、兵を出すべしと申したりし事を傳へ聞きて、此手段に及ぶかと仰せられ、彼使をも、和泉守に給はりけり。高虎、御上意の旨を甚だ悦び、則彼使を連れ歸りて拷問せしに、元來和州の土民に、吉川瀨兵衛或は新藏と申す者に候が、兒子多く家貧しきにより御奉公仕り候處、命を城外に捨つるに於ては、子孫に厚く恩賞を給はらんとの事に候故、此御使に參り候。彼書は、武田榮翁より受取りて罷出候と申せば、高虎尙も問はせけるに、大野主馬助が從者なりと申すにより、藤堂則ち彼者が手足の指を切り、鐵印を以て、秀頼と

いふ二字を額に焼付けて、紙旗を作り、大野主馬介治房が紋の鉦を附け、戸板に載せ、城外の側に捨てけり。秀頼公之を見給ひ、甚だ怒らせ給へば、治房も臍を噬むと雖も、其甲斐なく、諸軍勢の物笑とぞなりにける。

或説に、秀頼の二字を、額に鐵燒にせし事、敵ながらも、大將の首を實檢するには、對面すといふ古實なるに、高虎が身として、高官なる秀頼公の諱を穢せる事、謀は賢けれども、神妙ならずといへり。此高虎は、斯る事も多かりけるにや。夏陣に、加藤左馬助・黒田筑前守兩人、酒井雅樂頭の陣所を過ぎがてに、今朝八尾・若江にて、藤堂和泉守・井伊掃部頭、敵と戦ひしと物語あり。長政聞きて、和泉守は、常に人を支へて世渡る者なり。今朝敵をも能く支へしかといはれしに、左馬介、筑前守を制して、筑州は、人を悪くいはるゝ人かなといはれしに、我等は由縁もなく、人を譏るにあらず。ありの儘に申すと返答せられきと云々。

東國の船奉行向井將監忠勝は、去ぬる十六日兵船に取乗りて、轉法に着岸せり。同十八日には、九鬼長門守守隆・千賀與八郎政次・且小濱民部少輔光隆等の水軍着岸し、

野田福島の船軍

向井と共に轉法口に舟を進む。此外南海・中國諸侯の水軍、野田・福島に續けり。東兵は新家村を乗取らんとて、大坂の番船に火炮を發し挑み闘ふ。然れども新家は葦原入江にして、船寄せられず。其上城兵陸地に兵を賦つて、鐵炮を放つ故に、其功遂げ難かりけり。九鬼・向井・千賀・小濱は、野田・福島・新家各西成郡に屬す三ヶ所間に陣取りて、日夜相戦ふ。此所には大野修理亮治長、大安宅丸といへる大船に、兵を添へて守らしむ。其外海面に、大船十艘を乗泛め、色々の船印船幕等を、潮風に吹靡かして居たりけるが、同廿一日或廿日の未明に、九鬼長門守が家人眞裸になり、脇差を口に啗くはへて泳付き、修理亮が用意したる大安宅丸に乗上る。船手の輩なる九鬼長門守が從兵共、すは人に先をせられしとて、胴壁付けたる艫の所々に、狭間切りたるより鐵炮を打懸け、鑓長刀を以て突掛け、敵船に近付き、已に大刀打の勝負程になりし時、敵の船の取梶を目懸け、逆櫓を以て急に押廻し、手頃になれば、胴壁武者を出さしめ、戸を三方より俄に開き、船輪を以て、敵の舟に打懸け、番船に乗移り、関を咄と擧ぐれば、城兵思も寄らずや、周章騒ぎて、防戦の手段を忘れ、唯呆れたる體に

て、太刀打すべき方角を失ふ所を、突伏せ切伏せ、城兵數輩を討取る。残る兵共は、大半水に入りて逃走る。又向井將監は、郎等相續かざりけれども、只一人敵の番船に乗移り、九鬼が家人は、又我船の左の方に立ち乍ら、九鬼長門守一番乗と名乗れば、向井は大に怒りて、一番乗は某なり。長門守は爰に來らず。何ぞ一番乗といふやと申せば、九鬼が家人冷笑ひて、御邊は東國の船奉行なれば、軍法不案内の人にあらず。我々城兵を追立て、敵船を乗取り勝鬨を擧ぐる事、長門守が軍士の外になし。殊更に舟印舟幕まで、敵船に立てたる事、諸人見る處なり。然るに貴殿一人、番船に乗移り給ふ。一身の功、匹夫の勇なり。長門守は、船手の大將なれば、匹夫の働は士卒を以てす。されば當家の大勢、敵船に乗移るを見て敗北す。夫に何ぞや一身の功に誇り給ふ。恐らくは驥尾に附く蠅、虎の威を借る狐の如しと欺けば、向井之を聞きて大に怒り、過言千萬の奴原かな。我一人にて利を得ざるか、受けて見よと、刀の柄に手をかけ、既に事あらんとす。九鬼が家人も一處に集まり、取圍まんとする處へ、小濱民部千賀與八郎兩人、中に割つて入り兩方を鎮め、九鬼殿は、番

船數艘乗取られけれども、大將自身來り給はず。將監殿は、自ら乗移つて一戦す。其軍功莫大なる間、向井に相渡すべき由を扱ふ。長門守が家臣は、我等が量見に及ばすと申すに依り、然らばとて、此段九鬼に相斷りし處、是體の事論するに足らず。番船の事は、一艘も二艘も、各の指圖に任すべしと申すにより、漸く鎮まりぬ。向井は、九鬼が兵より少し遅かりけれども、自身船に乗移つて、一番乗と高聲に呼ばはりしを、残る船手の大將、其聲を確に聞きたるにより、斯くは量らひけりとなり。

大御所再び茶白山御登覽の事

十一月廿二日午の刻、前將軍家康公は、茶白山に御出あつて、此山を御本陣とせらるべしとて、繩張の御沙汰あり。山頂狭少にして、近臣の外居るべき地なく、御番士は、一心寺を以て屯とすべしと仰あり。此時老臣及び井伊掃部頭・藤堂和泉守・本多美濃守・松平下總守等伺候せり。茶白山に御移りあつて、後の陣所、大樹を始め、夫々に定め給ひて、住吉に還御あり。

或本に、茶臼山御本陣、艮の麓、柵門の内の番所西向にて六疊、外の番所東向にて十二疊、御玄關は、三間に五間にして床あり。御寢所は絶頂にして、南北十二間の外に、三間に一間の床ありて、五尺の縁を付く。西の麓に四疊半の茶亭、南の麓に二間四方の納戸、東向に二間四方の浴室を建て、東の麓に庖厨を設け、總臺盤所は、乾堀の外たるべし。其南に後備の陣營を經營すべき旨、工匠の長中井大和正次に命せらる。平均の後に、勝山と稱せしは、此山なりと云々。

同日晩景、大坂方より、久保田文左衛門・足輕與左衛門兩人、秀頼公の書翰を以て、池田武藏守利隆が陣營に來りけり。利隆封を披かず、兩人を擒にし、書翰と共に、大御所の御前へ引出す。一本に、城兵監江甚助、秀頼公の書翰を、秀頼公に授かりしとありて名を載せず。則兩使を拷問せり。然れども城中へ志を通ずる者の姓名を聞き給はず。一本に、聞き給へりと作る。彼書翰の趣は、諸大名關東土木の役繁を厭ひ、志を城内に通ずる者數輩に及ぶ。利隆早々反忠あるに於ては、大國三ヶ所、増封あるべしとの事なり。彼兩使をば鼻を削ぎ、城中へ追返せり。一本に、大野修理より、池田忠雄に、大坂へ屬すべき旨を送りしに、忠雄、大野が使を虜にし、書狀と共に、住吉の御陣營に獻すと云々。

或記に、京極丹後守高知同若狹守忠高が陣今里は、大坂の城に近し。是に依つて附城を築きて、松平伊豆守信一、本城を守り、新莊越後守直定は、二の丸を守るべき旨台命を蒙り、翌年正月に至る迄、信一此所を守ると云々。

同廿三日、大御所又茶臼山へ成らせ給へり。諸大名御譜代の面々參向して、御目見あり。還御の砌は、御馬に召さるべき旨にて、秀忠公より進せられたり。驪騮の御馬を牽き來る。然るに此馬、城の方へ向ひて嘶きければ、敵陣に向つて勇む馬は、珍しき由の上意なり。其時藤堂高虎、御吉事の由を申上ぐ。之に依つて御機嫌よく此馬にて、地道一返し二返し乗り給ふ。諸大名悉く平地に蹲踞して拜見せり。記に、此時家康公の仰に、若年の時は、馬上に於て鷹を合せ、或は馬上より捕へたる事も度々なりしが、今は馬計りさへ不自由なりと、上意ありきと云々。

高虎慎みて、御剛勢の由を感じ奉る。此日伊達陸奥守政宗が兵一萬五千餘にて、木津・今宮の間に着陣す。其攻口十五丁に、鐵炮の卒三千人を賦す。弓を帶する者なし。同廿四日、宮城丹後守豊盛、備前島にありて、鐵炮に當り疵を被る。秀忠公よ

伊達政宗
着陣

大御所再び茶臼山御登覽の事

り、朝比奈源六郎正重をして之を訪はしめ給ふ。榊原遠江守康勝は、其部下の兵を率し、城京北の間大和川邊稻田村邊に、陣を移すべき旨を命ぜらる。

記に、間宮權左衛門尉、長崎より歸り來つて、高山南坊並に内藤飛驒守、其外耶蘇宗門の輩を相具し、長崎より船一艘に乗せて、南蠻へ流し申す由を言上すと云々。或記に、此日大野壹岐守に被仰付、先達つて捕へし與介を、御使の者とせさせらる。其御使の趣は、兎角書狀にては埒明き申さず候。口上にて申入れたき事候間、有樂修理方より、慥なる者一人つつ差越すべき旨、本多上野介口上にて仰遣され候處に、織田有樂より村田吉藏、大野修理亮より米村權右衛門といへる者を差越したり。本多上野介立向ひ、御和談の儀、口上にて申渡し、其上今度秀頼公より、諸大名へ給はりし廻文と、各より遣し、御請の留書を集め、彼兩使に相渡し、何れも斯の如く被致候上は、秀頼公へ忠節仕候衆としては、一人も無之。諸大名の別心などを、頼み思召候儀、詮なき事に御座候間、右の御廻文御覽の爲め、之を進じ候とて、残らず城中へ遣されしと云々。

同廿五日、大御所、池田越前守重影を召され、今度尼ヶ崎表の仕様油断なき旨、神妙に思召す由御感に預かる。且伊奈筑後守一本に備前守を奉行とし、諸侯の人夫を以て、葦荻を切拂はせ、鳥飼の堤を築き、水を中津川一名長柄川へ流し入れ、天満の水干る様に致すべき由仰出さる。且松平主殿助忠利今野州宇都宮城主、七萬石を領す。松平氏の家系是なりを召され、攝州茨田郡仁和寺堤築かしむべき命ありけり。

或本に、住吉の御陣所へ、本多三彌參り候へば、兄佐渡守、今朝鳴野の方にて鐵炮打ち候。何事か三彌などは見ぬかと御尋ありし程に、見て參り候へと申しければ、三彌がいふは、何ぞや鎌倉の比丘尼寺などにて、鐵炮の音など致し候は、不思議なれば參るべし。陣場にて大砲の音、何の珍らしき事候かと申し、行かざりしと云々。此頃の事なるにや。

安藤・伊藤・屋代三人欲攻鳴野之柵事

さる程に上杉中納言景勝卿の向はる、京橋より良の方、青屋口より一町半計り先に、

信貴野堤といへるあり。城方より、彼堤を掘切る事、其間一町半程を置きて、都て三ヶ所、各俄に柵をふる。然れども堤の上なれば土地狭く、多勢備へ難ければ、炮卒の隊長兩人、小勢にて之を守れり。然るに安藤治右衛門正次・伊藤右馬允正世記に祐則とあり下皆、屋代越中守勝永、十一月廿五日の晩景に、信貴野を巡見しける時に、伊藤が申すは、此所を見るに、柵の構疎略にして、守兵微なり。只今此三人が手勢を以て之を破らん時、若し敵方多勢を以て、青屋口より發せば、上杉の軍卒、必ず跡を詰むべければ、危ふからずやといへり。屋代勝永心中に、尤なりと思ひけれども、嫡子甚三郎忠政後に越中守といふ、此場にありける故、今晚を延し、明朝之を攻破らせ、初陣の功名を遂げさせんと心底に含んで、今日は、日已に西に沒せんとす。明日になしても、又遅からじと申しけり。又安藤治右衛門が曰、此三人の士卒にても、柵は打破るべしと雖も、微勢を以て、其地を取控ぐ事難し。然れば上意を伺うて後に破らんとひければ、伊藤正世色を變へて、我は元坂東の素生なり。總て東八州の士の習は、戰場に至り、いかな大敵堅營と雖も、必ず進んで破らんと欲す。況や此柵に於てを

や。某一人して之を破らんと罵りければ、安藤が曰、吾本國の勇士は、一旦の利を貪らず、功を遂ぐるを肝要とす。されば敵城に向ひ、能く其理を計り、永く持怵ふべき理ある時は、忽ち之を落し、敢て身命を厭ふ事なし。此柵の如き、今晚破る事難からずと雖も、夜中城より多勢を發するに於ては、持怵ふべからざる事必定なれば、勞して功なき働を好まずと答へければ、伊藤口を箝んで、三人共に歸れり。斯くて安藤・伊藤・屋代は住吉に參り、信貴野堤にある敵の柵、其虚實及び地勢、且上杉が陣所の北の方信貴野川を隔て、佐竹右京大夫が向ふ今福堤も、同じく城方より三箇所掘切り、三重に柵をふり、微勢にて相守る旨を演説す。時に大御所、明早天信貴野、今福兩所を、上杉・佐竹が勢を以て、攻破るべき旨を命せらる。是より先に上杉の斥候の者、此處彼處向城になすべき地を窺ひ計る所を、秀頼公天守より見給ひ、後藤又兵衛基次を召され、疾く馳向ひて此敵を追拂ふべき由仰ありければ、又兵衛即ち青屋口より櫓に打登り、熟覽しけるが、全く斥候の兵にして、營を設くる敵ならずといひ、兵を發せざりけるが、果して上杉の物見、大和川の岸なる藤堂和泉守が舊館

の跡を、向城となせば可なるべき旨を評定して、忽ち退きけるとかや。

或説に、佐竹右京大夫へ、安藤治右衛門・屋代越中守・伊藤右馬允を遣はされ、上杉へは、佐久間河内守政實頼本・小栗又市忠政を以て、鳴野・今福兩方の柵を、攻破り申すべき旨なり。其時上杉の元老直江山城守兼續が返答に、當陣は、後軍一昨日參着し、疲勞未だ甚しく御座候間、暫く人馬の足を休め候上の事と申しければ、河内守が曰、上杉家は御亡父以來、着陣其儘にも、雌雄を決せらるゝ御家法の由承り及び候がと詰りければ、直江一言にも及ばず、鴻命重ければ、明朝攻破るべき旨承諾せり。又佐竹が陣にては、澁江内膳命を受けて、明朝必ず今福の柵を抜かんと申しけると云々。

又曰、城將後藤又兵衛は、鳴野表を見て、北東の寄手、前備と跡備と繰替はる體なり。一定明日此口を攻むべきかと申し、と云々。

今福合戦の事

近晴賢・山口左馬助弘定・岡村宅之介定胤、其外七組の長を一兩人遣はさる。又木村長門守重成は、今朝より彼所へ、佐竹勢の押寄せ、合戦ある事を知りて、註進次第に馳向ふべしと登城して居たるに依り、是より先に、今福口破れ、寄手は早片原町迄押込みしと聞きて、川崎和泉・上村金右衛門・根來の知徳院に、炮卒五十人を副遣はし、自身は物具して馬に打乗り、我門前を馳せ乍ら、此内の組の衆、悉く今福表へ懸けらるべしと、呼ばはり乍ら打過ぐれば、木村が宅には、大井何右衛門・平塚左介・同五郎兵衛三人ありしが、之を聞くと等しく、門外にてひた／＼と馬に打乗り、京橋指して馳せて行く。然るに木村は、片原町の真中なる小橋の前に下り立ち、皆々先へ通られよと下知をなす。佐竹の勢は、城兵の嵩むを見、町口の柵を打捨て、引退き、二二三の柵を抱へたり。木村が先手の川崎和泉守勝宣・上村一本に上杉に作る金右衛門盛泰、根來の知徳院等、使を長門守が方へ遣し、町口の柵は、無造作に取返し候間、加勢を給はるべし。二二三の柵をも打取るべしといひ送る。斯る處へ、大井何右衛門・高松内匠・平塚左介・同五郎兵衛・日下五郎右衛門等都合十四人駈付け、鐵炮を手繁く放せ

ば、佐竹勢は泳へ兼ね、又二の柵を捨て堀切を越え、備を立つる處へ、木村長門守重成・堀田圖書助勝喜二人、馬に乗りて馳せ來る。然るに木村が與力松浦彌左衛門・堀田が從士淺野清兵衛高名して、巳の刻過ぐる迄、鐵炮競合あり。城中にては、後藤又兵衛基次、秀頼公へ申上げけるは、木村に佐竹は、よき相手とは申し乍ら、關東方より、他の勢を以て助けなば、危く候はんと言上すれば、秀頼公尤と思召され、又兵衛以下御供にて、菱矢倉へ上り御覽あつて、仰に、木村が陣所、敵合餘り程近ければ、小勢にては心許なし。急ぎ又兵衛馳せ向つて、長門に力を合すべしと命せらるゝに依り、基次畏つて候と御請申し、城より其儘使を立て、組の面々、早々蒲生表へ向はるべし。某は御城より、直に馳行き候と申遣はしければ、後藤が從軍は、取る物も取り敢ず、一騎駈に馳せ向へば、程なく大勢になりけり。然るに木村長門守が勢は、川向に控へたる上杉の陣所より、打立つる鐵炮に打敷かれ、堤の陰に伏して、頭をも出し得ず。後藤基次之を見て、馬廻十人計りを召具し、木村長門守が備に來り、持たせたる鐵炮を取り、堤の上に伸上り、立ちざまに鐵炮二つ發し、汚し者共、斯く

抑大和川といへるは、東より西へ流るゝ川なり。川の北を今福堤といふ。川の南を鳴野堤といへり。蒲生村に程近ければ、世俗に蒲生堤と稱す。此所は城中より堤筋を掘切り、柵を二重に構へ、二所に大野修理亮治長が番兵を置きて、替々に相守れり。然るに去ぬる廿三日より、今福をば、矢野和泉守正倫が當番にて、新參の侍五十騎或は足輕大將ともあを從へ、堤を掘切り、内二柵を付けて、終夜篝火を焚きて普請致させ、足輕の兵を二三町張出し、鐵炮を放つて備へたり。然るに同廿六日の明方になりて、普請は終りけれども、未だ堀切の假橋を引かざる所に、之を幸として、佐竹右京大夫義宣が先登の兵、戸村十太夫以下五六百人、堤の陰より忍び寄つて、透間もなく切つて掛り、足輕を追散らせば、續いて大勢馳せ來り、堀切の邊迄寄せ來り。和泉守が手の侍十人計り、假橋を向へ渡り、火花を散らし相戦ふと雖も、關東方は多勢といひ、殊に出羽・奥州の荒者共に切立てられければ、城兵五人矢場に討死し、殘る五人の内、湯川庄兵衛丸屋左太夫・佐々八左衛門は手を負ひ、殘る二人は、柵の中へ引取りぬ。依之矢野和泉守正倫、蒲生村に備へし飯田左馬允家貞父子、和

泉に力合せんと駈來つて、粉骨を盡し防ぎ戦ふと雖も、關東方の大勢後より續くを見て、雑兵より崩れ立ち、家貞は、備前島を指して引退かんとす。和泉守も戦ひ疲れ素肌になり、小姓一人竝に若黨と、僅主從三人なれども、命を捨て、戦ひしかば、東兵是に辟易せしを、佐竹が家來戸村十太夫・梅津半右衛門、馳合せて戦ひければ、一本に、及川南 可憐かな飯田左馬允父子、竝に正倫が若黨は討たれけり。されども和泉守と小姓一人は、猶も氣を屈せず戦ひけるが、佐竹が家來一本に、及川南に鍵付けらるれば、一本に、矢野和泉守は、鐵炮に中つて死せりといふ、小姓も續いて討死せり。佐竹勢は愈勝に乗つて、澁江内膳・黒澤甚兵衛・小川刑部左衛門・江尻軍兵衛・小野織部・荒井甚兵衛等は、片原町迄押込みて、町口の柵と二三の柵を奪うて持堅めたり。大坂勢は、追々城中へ使を以て、和泉守討死を遂げ、敵兵勝に乗り、味方大に利を失ふ。其上疲れに及び候へば、只今敵寄せ來るとも、抄々しき合戦あるべしとも覺えず候。若し御加勢給はらぬに於ては、備前島を取らせ候はん事疑なし。然らば京道筋は、木村長州持口にて候へども、跡より取切らせ候ひなば、由々しき大事たるべしと申送れば、城中より援として、本郷左

き、一番鍵と名乗りて懸れば、佐竹方の戸村兵太夫、立向ひ鍵を合す。續いて山中平右衛門も鍵を合せ、戸村山中の兩人は、其場にて討死す。佐久間も爰にて戦死せり。又木村長門守は、中白の旗を正先に立て、銀瓢箪の本に、白熊付きたる馬標を引添へ、會釋もなく突いて懸る。佐竹方にも、黄色に丸の内に扇付きたる旗數十流、川風に吹靡かせ、金の三本扇の馬標を押立て、相懸りに懸りて、互に鬨の聲を擧ぐれば、其聲、百千の雷の、一度に鳴落つるが如く、天地も忽に動き、坤軸も碎くるかと疑はる。之を見て、後陣に控へたる後藤又兵衛基次は、總白の旗に、黒半月の馬印を正先に押立て、相繼いで入亂れ、命を限りに相戦ふ。木村が組の中に、長屋平太夫といへるは、長門守に由緒ある者故、重成と同じく白母衣掛けて、堤の上より北の水涯に、佐竹が兵七八人控へたる所へ鍵を入れければ、續いて高松内匠・大野半治・大塚勘右衛門・齋藤加右衛門・若松市郎兵衛・日下五郎右衛門・小川勘右衛門・青木七郎兵衛鍵を入る。又木村が與力松浦彌右衛門・堀田が郎等淺部清兵衛は正先に進み、佐竹が軍士を討取り、首掻切つて城中へ提げ行く。

記に、松浦は首を持つて城中に歸り、帳面に記さん事を請ふ。然るに祐筆白井甚右衛門、筆を取つて果さるる故、彌右衛門怒りて、早く記せと責めける處へ、淺部清兵衛首を提げ來り、戰場に於ては、最初に首を得たれども、歩行なる故遅かりしと申せば、其時甚右衛門、松浦に向ひ、一番首は必ず論ある者なれば、二番目を見て記すが故實なりといひけり。然れども事急なるにより、一番二番を決し難く、二人の名を記せりと云々。

大坂勢は勝に乗り、我劣らじと攻入りければ、佐竹が勢は戦ひ疲れ、二の柵をも打捨て、奥の柵に於て戦はんとす。木村は氣に乗り、柵の内に込入りて自ら鍵を合す。大將自身働く上は、從軍何れも身命を惜まず攻め戦ひ、高松内匠・大井何右衛門・長屋平太夫・牟禮彦四郎等、佐竹方の首を取る。井上與左衛門・智徳院・大野半治は高名す。佐竹方は多く兵を討たれ、敗軍せんとする所に、家臣澁江内膳は、鹿毛なる馬に打乗りて、黒鳥毛の羽織を着し、今朝よりの戦に、疵を被むると雖、少しも怯まず、汚し返せと、士卒を勵まし下知すれば、此勢に引立てられ、秋田兵庫・横井右近・石田

せよと恥しむれば、此勢に引立てられ、東兵却て打敷かれ、堤の陰に平伏す。此時後藤基次は、左の手の小指に鐵炮疵付きて、血流れけるを、木村之を見、手を負はれたりやと尋ぬれば、又兵衛少しも騒がずして、是れこそ我が吉例なれといひけるとぞ。

一本に、此時川向なる上杉が陣の直江山城守、後藤を見て、茜の母衣張の馬符に、黒半月差して下知するは、大將分と見えたり。あれ討てと申せば、若き者共、さしつめて鐵炮を打掛けたるに、又兵衛が物具へも、玉五つ六つ中れり。其中に玉一つ、左の脇腕を打かするを、後藤少しも騒がずして疵を搜り、我君の御運は強しと申しけるを、諸軍勢聞きて、大坂には、後藤より外に人なしとする言分なりと、嘲る族も多かりけるとぞ云々。

重成は後藤に向つて、頻に陣所に歸られよといひければ、其時基次、足下の軍兵、數刻の迫合に氣疲れ、勇氣も懈むべし。某は荒手なれば、入替りて戦はん。其上御前よりも、貴殿に替り一戦を遂ぐべしとこそ仰付けられ候へと申せば、長門守聞きも

敢ず、是程に取詰めたる合戦に、入替る物ならば、人數騒ぎ備さだちて、味方の負を仕出さんも計り難し。其上さのみ疲れたる事もなし。時分を虞りて鎧を入れ、一戦に突崩すべし。御邊は老功也、某は若年なり。斯る時節に出合はするこそ幸なれ。入替らんとは長氣おとななしと申すにより、後藤は理に伏し、木村が後陣に備をなし、横矢を射んと支度をなす。復、又兵衛、手の者共に下知して、堤の曲目へ寄せ來る敵兵に、柵際より打つ鐵炮は、中らずと相見えたりとて、片原町より川舟を取寄せ、鐵の楯を並べ、足輕を舟に乗せ、深田の中へ横合に、佐竹が陣へ打入りけり。木村が兵士柳名右衛門といへる者、水舟を堤の北に入れ、是も同じく横合に鐵炮を放ちければ、佐竹が軍勢大に騒ぐを、重成勝に乗り、堤の上を進んで柵を破る。基次もよき圖を計り、鍵押取つて攻懸れば、佐竹が勢之を見て一同に崩れ、柵の中へ逃入る所を、佐竹が家臣秋田兵庫・戸塚九郎兵衛・戸村十太夫以下二十人計り、鎧を作り、甲を傾けて待懸く。木村が組の佐久間藏人といふ者は、銀鍬形打つたる甲に、烏毛の引廻を付けて、黑白段々の袋をさし、北の柵の木戸口より出で、堤の上を走り行

みぬしける處を、二番に續きたる貴志角之丞、鎧の石突を取延べ、三彌が總角付を突いて、向の岸に突付けて、相共に川の岸に上る。柵原勢の渡邊八郎五郎・清水久三郎・向井一本吉太夫・同十左衛門・日根野在右衛門・佐野五右衛門・伴田外記・村上久兵衛以下廿三人之を見て、川水に飛入り、横合に懸りけり。木村長門守は、援の勢の來るを急度見て、今日の合戦是迄なるぞ。早日も西に歿したれば、速に人數を擧げよと下知すれば、佐竹勢は之を見て、跡を慕ひ討止めんとす。木村が殿の柏原角左衛門・堺金左衛門・三浦將監・同彦太郎、一本彦踏留まつて防ぎければ、寄手もさまでは追はざりけり。

一本に、先に討たれし大井何右衛門は、此所にて引かんとする所を、鐵炮に中てられて死し、後藤又兵衛も、手疵を被れりと云々。大坂勢は柵を振直し、竹束を付けて備へたり。佐竹方には、澁江内膳を始め、究竟の士二十餘人討たれ、其外手負死人若干なり。

或本に曰、佐竹義宣が軍難儀に及びし時、後陣に控へたる堀尾山城守に、援兵を

乞ひし所に、堀尾は心得候と返答す。御目附安藤治右衛門、此所にありて申しけるは、御下知をも伺はずして人數を出さん事、然るべからずと制しければ、山城守が曰、御下知のなければとて、目前に味方を討たせ、見物する法やあると、其勢二千計り左右にして、勝誇つたる木村が勢へ、會釋もなく駈入らんとすれども、堀尾なれば、駈合ふ事叶はず、徒に見物せり。堀尾は今年十六歳にて、天下無雙の美男なりけりとぞ云々。

扱此手の斥候佐久間河内守政盛・小栗又市忠政、歸りて具に言上すれば、佐竹が家來高名の面々に、御感狀御褒美を給はる。或記に、御感狀は、翌年正月十七日に作る。

一、御感狀並御腰物青江直次 戸村十太夫

一、御感狀並御腰物信國 梅津半右衛門

一、御感狀並黄金十兩一本、此外に御羽織 黒澤甚兵衛

一、同 戸塚九郎兵衛

一、同 信田内藏助

内藏助・大塚藤兵衛・黒澤治兵衛以下、取つて返して攻め戦ふ。城兵是に辟易して、進み兼ねたる所に、後藤が勢の山中藤太夫・赤堀五郎兵衛・三浦彦三郎・山脇三郎右衛門・田中作左衛門・堀太郎兵衛・湯淺三郎兵衛・三浦將監・仙石勘四郎・井上源兵衛・山田外記・同八左衛門は、南の柵の振廻より起つて、奥の柵を突破つて鍵を合す。赤堀五郎兵衛・山中藤太夫・堀太郎兵衛・仙石勘四郎・田中作左衛門六人は討死せり。佐竹が家人梅津半右衛門・戸村十太夫・戸塚九郎兵衛・秋田兵庫は、朝晝兩度の合戦に、首十五級を得たり。木村が臣の大井何右衛門は、左右を下知して大に働き、引取らんとする時、鐵炮に打たれしを、重成怒りて、烏毛の羽織着て馬に乗つたるは、佐竹の内にて、大將分と見えたり。彼者を打落し候へと申せば、井上忠兵衛といふ者、心得候といふ儘に、鐵炮を木に持たせて、十匁玉を打放せば、過たず澁江が胸板に中り、馬より眞逆に落ちたるを、後藤が從士寺戸八左衛門、透さず押へて首搔落せば、大坂方は勇み進み、木村・後藤・堀田の三組、分捕高名様々なり。佐竹の勇士白土嘉一作喜右衛門・小野崎源左衛門・高崎兵右衛門一本、高垣五郎左衛門或は五郎右衛門に作る・小田部五郎左衛門等は戦

死せり。佐竹勢は甚だ疲れて敗軍す。然るに右京大夫は、只一騎馳せ來り、爰ぞ義宣が屍を晒すべき場なり。士卒我と共に命を棄てよと下知すれども、ひた引きに引立ちて、返す者はなく、剩へ旗本の備に崩れ懸れば、佐竹も爲方なかりけり。上杉よりは、之を救はんと思へども、大坂方に伏兵あらん事を危み、如何せんと猶豫する處に、彼家の臣杉原常陸介親憲は、老功の將なるが、景勝卿に申すは、某馳せ向ひ、大軍進んで可なる時は、輪乗をかくべしと相圖を定め馳せ出し、堤の上に駆上つて見れども、伏兵なければ、輪を三返駈けたるを、上杉勢之を見て、大勢にて馳付け、り。中にも鐵又右衛門は、孫虎之助を相伴ひ、金の鎌の馬印を押立て、横合に鐵炮を打懸く。又榑原遠江守康勝が勢は、先手雜兵三百計り、信貴野川の端に屯し、今朝より様子を見て、佐竹勢を救はんと思ひ、度々使を立てけれども、未だ援を入れよといひも越さず、卒爾に拘はるべからずと制しければ、只徒に詠め居たりけるが、味方の軍負色になりたるを見て、味方兼ね、川合三彌といふ者、康勝が下知をも待たず、信貴野川へ一番に飛入りければ、腰に付けたる土俵空穗に水入りて、浮きぬ沈

偽り呵り乍ら、馬上にて進みけり。

一本に、安藤・伊藤は歩行なる故、治右衛門高聲に、越中守不法なり。馬より下立つべしと呵れば、勝永取敢ず、老人歩行に堪へず御免あれと答へ、甚三郎を先に立て、跡より靜に打たせ行きしと云々。

然るに三士、堤の下に至る頃、井上五郎右衛門が手の足輕、鐵炮三十挺を發せしが、東兵近く進みしに依り、玉越して中らず。安藤治右衛門並に家人酒井左市郎は、衆に先立ちて、透間もあらせず進めば、井上が手の鐵炮を放し、足輕は、柵の中へ引取らんとする所を、安藤追付け、柵際にて鎗を合す。然るに城兵の中に、黒具足を着たる武者一人申すは、大勢かと思ひしに、敵は只二人なるぞ。取籠め討てや者共と下知をなし、踏止まりし處を、左市郎は、得たりや賢しと匂りて、柵越に突伏せたり。屋代が家人東三右衛門は之を見て、彼敵の首を取らんと立寄る所を、伏せられたる敵、三右衛門が高股を拂ひ落して、味方はなきか、敵の鎗を切りて、我を救へと聲懸くれば、十七八計りなる若武者、心得候といふ儘立歸りし處を、甚三郎が家

人齋藤左内といふ者、透間もなく切つて掛り、彼武者と戦ひければ、突伏せられたる敵の首は、甚三郎こそ獲たりけれ。

一本に、井上五郎右衛門も、屋代甚三郎に討たれしと云々。

城兵四人之を見て、鍵を柵際へ突懸けしに、安藤治右衛門事ともせず、急に柵を攻破れば、城兵叶はず引取りしが、一人鑰鍵を柵に突懸け、退き兼ねたる所を、伊藤石馬允並に家人安西長右衛門駈來りて、此鍵を奪ひ取る。安藤酒井は、退く敵を、勝に乗つて追懸け、其勢に、柵二重を押破り、敵一人を突棄つれば、残る者共は、跡をも見ずして逃入りけり。又安藤治右衛門に駈付けたる輩には、中丸七左衛門・西川傳右衛門・島本八右衛門等なり。此追合に、屋代が家人石川右近・市川半右衛門、何れも首一級を得、東三右衛門は討死せり。林半右衛門・東權右衛門・林茂左衛門・大柴用之助四人は手を負ひ、安藤が家人酒井左市郎も、鑰鍵の薄手三箇所被りけり。又治右衛門は、敵を城中へ追入れ、先陣後陣の面々へ、此所を持固めらるべし。城兵定めて打て出づる事あるべしと申渡し、敵の捨置きたる玉薬の箱を拾ひ取りて歸

以上五人なり。

榊原が先手は、教令を背き川を渡し、により、康勝罪に行はんと思ひし所に、佐竹より使來りて、今日今福合戦に、味方難儀に及びし所、御加勢に依つて、城兵早速に引取り、大慶たる由申來りしに依り、先懸りの軍士等が、罪の沙汰はなかりけるとかや。

新東鑑卷之十畢

新東鑑卷之十一

信貴野合戦の事

鳴野堤の合戦

さる程に鳴野堤の持口は、城兵山市左衛門尉吉正・足輕大將井上五郎右衛門記に、權右衛門に作れり。下皆同之頼次、歩卒五十人にて柵外に出張し、鐵炮を段々に備へ、其外武田兵庫並に息大介・小早川左兵衛・岡村百々之助一本に、權之介に作る、彼所を堅めたりけるに、十一月廿六日の未明に、上杉中納言景勝卿の先鋒隅田大炊助長義時に卅七歳・長尾權四郎景秋・岩井備中守經俊以下押寄せ、柵を破らんと攻戦ふ。又此所の斥候として、安藤治右衛門正次・伊藤右馬允正世・屋代越中守勝永は、今朝も來りしが、屋代は豫て嫡子甚三郎に、初陣の手柄させせんと思ひし故、密に呼びて、汝馬に乗り、足輕一人も携へず、手廻計りにて、疾く來るべしと言合め置きたりければ、暫くして甚三郎來りしを、越中守は

り、軍を讓れり。上杉勢も競ひ進んで、一二の柵を攻破れば、城兵井上五郎右衛門・小早川左兵衛尉・岡村百々之介・竹田兵庫等、茲を先途と戦へども、如何ぞ上杉の勢に敵し得ん、四人は終に討死す。上杉の家中にも、北條清右衛門・上泉主水・櫻ひとやの囚獄助・大股八左衛門・同彦六も討死せり。又渡邊内藏助が隊長長山市兵衛以下は、三の柵へ急に引取りしかば、須田大炊助長義が隊長、鐵炮百挺を以て、二の柵を均しく守る所に、城將渡邊糺・木村主計助宗重・武田永翁等は競ひ懸り、且後藤基次が、今福より放し、横合の鐵炮にて、隅田が先隊も色めく所に、城方より七組の長中島式部少輔信重・堀田圖書助勝喜・速水甲斐守時之・野々村伊豫守雅春・伊東丹後守長重・青木民部少輔、其外大野修理亮は、城中にありしが、渡邊等が跡を詰めければ、城兵は彌競ひけり。

一本に、眞野豊後守・伊東丹後守・青木民部少輔・速水甲斐守・中島式部少輔・郡主馬助等一萬計り、同日午の刻に出張すと云々。

大坂勢は、上杉が先手の隅田大炊助長義が備を目懸け、我もくと得物を提げ、得

たりやおうと攻め蒐り、一舉に死を争ひて、討ちつ討たれつ馬の蹄を浸し、血は滾滾として、洪河の流るゝが如く、東兵城兵揉合ひて、東西に開き南北へ別れ、追つ返しつ相戦ひ、隅田大炊助も、粉骨を盡すと雖も、城兵は大軍なる故、終に押立てられて引退くを、大坂勢は勝に乗り、柵二重を取返し、攻め戦ひければ、上杉の市川左衛門・關十郎兵衛・針生市之介・原庄兵衛・駒澤與十郎、何れも戦死す。又島津玄蕃允長峯は、沼の中へ突落されしが、起騰り力戦し、功名を得たりけり。大坂勢は勇み進んで、我れ劣らじと攻蒐る。上杉の二の手に備へし安田上總介としやす順易は、豫て三町餘り脇に、備を立て、居たりけるが、是も同じく杉原常陸介親憲が手へ、ひたくと崩れ懸る。常陸介下知して、如何に隅田が軍兵、豫ての御意なるぞ。多勢の中へ入込む時は、左右へ開けと高聲に呼ばはれば、隅田が人数は之を聞き、兩方へ分れ退きけり。城兵益氣を得、雲霞の如く追ひ來る。然るに兩御所より御使立ちて、味方に手負死人多くありては如何なり。今朝よりの戦に、上杉勢も疲れたるべければ、一先づ人数を擧げて、休息せよと御下知あり。又左軍の堀尾山城守忠晴・後軍の

丹羽五郎左衛門長重は、上杉に入替はるべしと、是へも仰渡されけるにより、堀尾は即時に軍勢を促し、先隊堀尾河内・同修理助・前田丹波等に、足輕の兵二百人を差添へて遣されけり。然りと雖も城中より、つるべ放つ鐵炮に打白まされければ、人を本陣へ立て、鐵炮上手の足輕を、加勢に給はるべき由を申遣しける故、伊賀衆・甲賀衆といへる鐵炮の上手八十人、選り立て、來りければ、是より互に鐵炮を打合ひけり。又直江山城守兼續は、鐵孫左衛門安忠に、百八十挺の種々島を添へ、豫て南大和川の界を掘切らせ、葦原の中に屯せしが、諸人は、其所以を悟らずして、勝誇つたる城兵の横を豫ては怪しみ居けりといふ、勝誇つたる城兵の横を打たせける故、秀頼公の兒小姓十人計り、軍を見習はん爲に差越されし所の、容顏美麗なる高橋十三郎彌次右衛門か息にし、別所多門藏人が甥にて、十を始として、多くの人を打たせければ、さしもに勇める大坂勢も、咄と崩れて色めく處を、安田上總介四百餘にて、横合より突いて懸れば、隅田大炊助も備を盛返し、横合に追討にす。島津玄蕃允・鐵孫左衛門等も、勢に乗つて大坂勢を討取りければ、城方の杉森市兵衛・湯川治兵衛・田邊八右衛門・幡枝勘解由・米村嘉右衛門・平田藤兵衛・茨木五左衛門等、

踏止まつて苦戦すれども、其備を立直す事を得ず。中にも同朋笛阿彌並に父兵介竹田兵庫の息大介等は討死せり。又秀頼公の劔術の指南する穴澤主殿助盛充記に、盛秀に作るは誤なるべしといへる者は、長刀の達人なるが、上杉の陣中に駆入りて、敵七八人計り、忽ちに薙倒し、長刀を杖に突き、踏跨がつて控へたるを、上杉の臣坂田采女といへる老武者、鎧提げて城兵を追行く處に、穴澤主殿助盛充と名乗つて蒐れば、坂田は之を見ると等しく、鎧を以て突懸くる、穴澤長刀にて鎧をはね、つかくくと手元へ入り來れば、坂田はからりと鎗投棄てむすと組んで、上になり下になり、窪き所へ轉び落ちけるが、穴澤は大兵故、坂田を取つて引伏せけるを、采女透さず脇差を抜き、下より一刀刺し、怯む所を刎返し、終に首をぞ得たりける。直江が從士折下外記走り寄りて、長刀を奪ひ引退く。

或記に、折下外記は、後年穴澤主殿助を討取りしと申立て、土井大炊頭利勝へ仕へて、千石を領せり。然るに上杉景勝卿の息播磨守綱勝の代に、御老中招請の時、松平伊豆守信綱・阿部豊後守忠秋・坂田が息五左衛門を呼出し、其方が父采女が、

穴澤を討取りたる首尾を聞き度由所望ありしに、五左衛門答へて、さしてもなき事にて、中々申上候事は尾籠に御座候と辭退せりと云々。

扱隅田大炊助は、初め敗軍の砌、家從五人と共に敵中に紛れ居たりけるが、太刀討の疵二ヶ所被り乍ら、首二級を得たり。其家人も亦、首を得て歸れり。又最前兩御所より、上杉へ早々人數を上げ、堀尾丹波と入替るべしと、敷波しきなみの御使なりし時に、景勝卿は、胡床に腰打掛け、城の方を睨み、例の青竹杖を揮ひ、逞兵三百計を揃へ、堂々整々として居られけるが、彼仰を聞きて、いやとよ上意にても、其儀は罷成らず。弓矢の家に生れ、先陣を争ふ時は、一寸にても増しといふ事あり。今朝より粉骨を盡し相戦ひ候を、今更他人に渡す事、存も寄らずと返答せらる。又丹羽五郎左衛門は、景勝卿に談せんと、上杉の旗本へ來りし所に、土地狭く、而も上杉家の軍旅の法令嚴にして、一人も其備に交る事を得ざりければ、上杉勢と揉合ひ、城兵を切崩せり。此時青木民部少輔信重は、四半の指物に、富士山を畫きたるを帶し、手ばしく兵を纏ひ收むる體傑然たり。丹羽長重は、如何にもして今日功名の數に加はらん

と申うて馳せ來り、青木と、其間四五丁程隔たりけるが、長重青木をきつと見て、哀れ今一町計りも進み來らば、討取らんするよといひければ、丹羽が臣大屋與兵衛頭を振り、いや某が存ずるには、青木は武功の士たり。多く場數を経たれば、機を見て速に兵を收むべきよと申しけるが、果して其詞未だ終らざるに、民部少輔は周旋して勢を引取り、三の柵を抱へ守れり。

記に、渡邊内藏助は、器量世に勝れ、力人に越えければ、今日の合戦にも、棟梁の臣と選ばれけり。兵法の達人にして、人を人とも思はず、日頃に廣言を吐きて、今日の合戦にも、眞先に進みしに、堀尾山城守が軍兵等、直に懸つて、前後に當り左右に激しける勇力に拂はれて、立足もなく追立てられ、持たせたる馬符も、一番に逃入りければ、皆人渡邊を悪しとや思ひたりけん、一首狂歌を書きて、内藏助が門の前に押したりけり。

渡邊が憂名を流す鳴野川敵に逢うては目も内藏助敵も味方も、之を聞き傳へて、物笑とぞなりにけると云々。

或記に、昨廿五日景勝卿は、長臣直江山城守を呼びて、其備を問はれしに、安田上總介は老功に御座候間、先手を申付け、二の先は隅田大炊助に申付候と答へければ、景勝卿其時に、夫は悪しき配なり。二の手、功者になければ、軍の勝はなし。大炊助を先手、上總介は二の手に立つべしとあり。是に依つて直江山城守、備を繰替へしかば、隅田が備は、競うて二の先の安田に、一手柄して見せんと勇みけり。又安田の備は、繰替へられ口惜しく思ひ、先手崩れよかし、二の手にて盛返し、一手柄せんと勵みし故、兩備の勇氣十倍になれり。景勝卿の勇才、人の及ぶ處にあらずと云々。

或記に、景勝卿は小男にて、月代の鬢、櫛なりに剃り、顔は豊下しちよくらにして兩眼凄く、素性詞少なにして、一代笑顔を見たる者なし。常に刀脇差に手を懸け居られけるが、或時常々手馴らし飼はれたる猿、景勝卿の脱いで置かれし頭巾を取り、木の上に登つて座し、彼頭巾を冠り、手を扱つて、座し居られたる景勝卿に向ひ、點頭しけるを見て、莞爾と笑はれしを、近習の者始めて見たりきとなり。長途の旅に

ても、馬に懸けらるゝ聲の外は是なく、嶋野にて、先手の仕寄見物しよせに、非番の近習の輩が、忍んで來りし後より、景勝卿一騎にて巡見せらるゝを、見咎められん事を恐れ、鐵炮の降る程に來る竹楯の外へ、出でて隠れたり。敵よりは猶景勝卿を恐れけると云々。

或本に、御使番小栗又市郎、軍終りて住吉へ歸り、今日の合戦の次第を言上したる後、御次の間に於て各に向ひ、今日はよき討ち所ありし故に、上杉へ其段を申し、かども、日暮れたりといひて承引せられず。扱々残念なりと申しけるを、大御所聞召されて、其方が分際にて、景勝の武邊の事を申すは推參なりと仰せられ、叱らせ給ひけると云々。

或本に、直江山城守は、木曾義仲の臣樋口次郎兼光が後胤、越後國與板城主樋口與三右衛門尉兼政が子にて、謙信の姉仙桃院の小扈從なりしが、直江大和守實綱が養子となり、後に卅二萬石を領せり。然るに景勝卿三十萬石に減少して、米澤へ移られし時、六萬石となりしが、我身は一萬石を領し、五萬石を諸傍輩に配分

し、又我一萬石を分けて我が家中へ與へ、五千石となりしといへり。後上杉に新田を開き、又一萬石となれり。定勝の代迄も、萬事國の仕置公事沙汰迄なせりと云々。

或記に、今度の軍功により、翌年正月十七日、杉原常陸介親憲、隅田大炊助長義、島津玄蕃允久峯鐵孫左衛門安忠等へ、御感狀を被下けるが、隅田・島津鐵の三人は、拜受して御前を退出せしに、常陸介、御書の上包を披き、熟拜見して、故の如く卷納め、本多佐渡守に向ひ、御感狀の御文言、殘る所もなく難有仕合に候由を申し退きけり。秀忠公甚だ御感にて、其頃天下の美譚となれり。常陸介人に語りけるは、我等弱年より戰場に出でて、今日死するか明日討たるゝかと思ひし時だに、將軍家の御感狀を拜領せざりしに、思の外なる御惠を受けたりといひて、大笑せりと云々。常陸介は、壹岐守憲家が養子にて、故は一萬四千石を領し、奥州猪苗代の城主なり。

別記に、上杉の家人等、此度の合戦手柄たる由、大御所仰ありける處、常陸介頭を地に附け乍ら、輝虎武邊のあたゝまり、少しは残り申候と申せりと云々。

一本に、安田上總介順易ごしかずは、二の先にあつて城兵を引受け、鎧を入れ敵を突返し、比類なき働なれども、直江と年來仲悪く、將軍家より御改の書付を押へて、軍功を載せざる故に、上聞に達せず。此故に御感狀なし。其後景勝卿、今般嶋野合戦に、何れも精を出し呉れ、満足たる由申されし所、安田答へて、皆々は仕合能く、稼ぎ働さ候段上聞に達し、御感狀を拜領致され、目出度存候。我等は誰も披露致さず、御感狀は拜領仕らず候へども、昔より數度の合戦に、随分御奉行申上、いかにも人には越すとも、人に越されず候。今度のやうなる合戦には、功に立つべき程の事御座なく候。就中御屋形への御奉公に、身命を抛つて稼ぎ申候。曾て公方への御奉公に仕らず候故、御感狀毛頭所望に存せず候と申しけりと云々。上總介は、面にも手足にも太刀疵あつて、小男にて、跣にて眼差光れりといへり。

別記に、杉原常陸介は、武功の者なり。景勝卿、一年江府より米澤へ歸城せられしに、常陸介其外大身輩、皆迎に出でたり。景勝卿夫々に詞をかけ、杉原が居たる處を、二三十間過ぎられしに、常陸介忽に頓死せり。人々藥を與へ、呼返せども

も甲斐なし。景勝卿も立歸り、保養の下知せられしが、終に死せり。景勝卿涙を流し、夜前夢中に、不識院殿鎌信の諡枕枕なりに立ち給ひ、杉原常陸介を、此方へ給はれと宣ふ。夢覺めて、近習の者共に此事を語り聞かせ、常陸が死すべき兆を夢に見たるにやといひしが、其の如く只今相果てたりとて、甚だ惜しまれけると云々。

或曰、當時直江氏の後は、上杉家になし。彼家にては忌む事なりと云々。

扱夜に入りければ、本多出雲守忠朝、其部下淺野采女正長重、真田河内守信吉、舍弟内記信政、仙石兵部少輔忠政、秋田城之助實李、新莊越前守直定、松下石見守重綱一本、此外、に須賀攝津守勝政とあり等は、佐竹に代りて今福に向へり。又今日向井將監忠勝、九鬼長門守守隆、千賀與八郎政次、小濱民部少輔喜隆等は、葦島に移れり。

兩御所仕寄場御巡檢并斥候衆言上

附本多正純取扱小栗・山本口論事

十一月廿七日、大御所は、寄手の仕寄場御巡見あるべしとて、片桐市正が寄口備前

島へ成らせられ、竹束の外へ出で給ひ、城中を細覽あり。本多上野介・永井右近大夫御前に立塞がる。小栗又市・横田甚右衛門・山本新五左衛門・山城宮内・島彌左衛門以下、同じく御前に立覆へり。上野介右近大夫等申しけるは、此所へは、城中より鐵炮を多く放し候間、御無用と再三諫め奉りけれども、御承引なし。御目見に来る諸大名、竝に御供の面々も、竹束の内に伺候せり。暫く城中の體を御覽の處に、鐵炮の玉一つ來り、島彌左衛門が草摺に中りしかども、身には中らず。其後大御所、竹束の内へ入り給へば、近邊仕寄の諸大名參向して、御目見えをなす。然る處に秀忠公も來らせ給ひ、即ち御誘引にて、仕寄の外へ御出あり。本多上野介・安藤帶刀・成瀬隼人正・永井右近大夫等、種々に制し奉りけれども、御挨拶にも及び給はずして、其後茶臼山へ還幸ありけり。御使番安部四郎五郎正之は、斥候として此中島へ數度赴きしが、今日平野に參候しければ、本多正信、北中の島・新家居・曾根崎迄の間に向つて、附城とすべき所ありやと問へば、正之、地利を委しく演説しけるに依り、正信は四郎五郎を携へ、秀忠公の御前に出でて大繪圖を開き、正之が意味を具に言上す。

時に昨日、大御所と謀り給ふ所と少しも差はざるに依り、大に感じ給ひ、其上寄手の諸卒、寒氣を凌ぎ兼ね、手負多く出で來り、死歿する事を憐れませられ、附城を築き、兩公は伏見に暫く御歸陣あつて、來春暖氣を待ち、當城を攻めらるべき間、明日汝一人罷越し、砦の地面能く見分すべしと御誼あり。正之再三辭して、臣弱年にして、場所を見究むべき事憚ありと申せども、御許容なかりけるとぞ。同日千賀孫兵衛重親、斥候より歸りて、穢多村・新家村其邊六ヶ所船橋を渡され、蜂須賀阿波守至鎮・九鬼長門守守隆・戸川肥後守正利等、諸勢の往還自由を仕る由を申上ぐ。同日午の刻、永井右近大夫・水野日向守勝成・堀丹後守直寄・菅沼左近定照一本、定勝に作る、下皆同之、斥候より歸りて、敵勢七八千計り、野田・福島に出張仕る由申上げしかば、家康公上意に、明廿八日、様子御覽あるべし。御供は百騎計りにて出で給ふべき由仰あり。

異本に、千賀孫兵衛言上に、穢多村の葦島に、敵重なり候と相見え、ひたもの鐵炮を打出し申候。早々御攻あつて、然るべしと申す。依之大御所、明廿八日御巡見あるべしとて、本多上野介・菅沼左近・山岡主計、其外船奉行衆に仰付けらる。眞

田幸村は、豫て此葦島に足輕を出し、折々鐵炮を打たせなば、兩御所御巡見あるべしと謀り、若御出あらば、其時手利の鐵炮を以て打ち奉らんと思ひ、御本陣の邊に間者を置きて、兩御所の容體を窺ひ奉る所に、大御所、明日は福島・新家邊御巡見として御出あるべき由を聞届け、走り歸りて此旨を告げければ、眞田は翌廿八日、鐵炮の上手百人、小銃の上手五十人を選びて、小船に打乗せ、蘆間々々に深く隠し、大御所の御舟を、今や遅しと待懸けたり。大御所、已に御出あるべしと、御供の面々、各供奉の用意をして待ちし所に、本多上野介、南光坊を伴ひ御前に出で、今日は不吉の由を言上す。或説に、是れ内通に依つてなりといへり。家康公聞召されて、然らば止まるべし。然れども諸軍勢、此事を疑ふべしと仰ありけり。正純思廻らして、明廿九日、敕使御下向と御座候間、此儀に依つて御延引と、相觸るべしと申上ぐるに付きて、則本多上野介を以て、葦島の御巡見仰付けられけり。是に依つて眞田が謀、空しくなりしと云々。

同廿八日には、御下知として、野田・福島巡見の爲に、鐵炮三百挺を遣はし、城兵の出づる方に向ひ、つるべ打に發ちける程に、其後は敵兵出でず。此時大斥候として、本多上野介・成瀬隼人正・安藤帶刀等、福島・新家の様體を見て歸り、彼地の要害、多勢は備へ難し。且微勢にして兵陣を張らば甚だ危からんと申上ぐ。同日伊達陸奥守を以て、船場と木津の間、撞木橋に屯すべしと御下知あり。又淺野但馬守は、頃日今宮に向ひけるが、聊勵み戦ふべき體なければ、城中へ内應するかと謳歌するに依り、木津と今宮の間に、屯すべき旨仰あり。此日夕方より雨降る。伊達政宗より、家來山岡志摩といふ者を使者にして差越せり。野猪の指物を門外に立置きて、今日もしめり、幸とこそ存じ候へ。其上風も城中へ吹懸け、時節よき折なれば、天満船場の地焼仕らんと存候と言上したりけり。使者を御前へ差出すべき旨、仰ありける處、彼者土足の由上聞に達す。然らばとて出御あつて、右の様子直に尋ね給ふ。志摩は此時、七十歳計りなるを御覽の上、汝に久々に逢ひしが、益強盛なりと上意の上、御前に於て、御湯漬食を下され、使者は歸りぬ。爰に佐久間河内守・山本新五左衛門は、普請奉行にて、御使番を兼ねけるが、小栗又市郎、新五左衛門に對し、今度御使

番の中に大臆病者あつて、諸大名の陣々へ御使に参り、竹束の外へ出づる事ならざる故に、城兵より笑はれ、我等迄面目なしと語る。抑此儀は、去ぬる頃佐久間と小栗と、佐竹の陣へ使せし時、佐久間は竹束の内を通りしにより、城中より之を見て、關東勢は、聞きしにも似ず臆病なり。あの様に命惜しむ者は、討取つても高名ならず。後世の爲なり、許せしといひて、笑ひけりとなり。山本と小栗とは、日頃仲も善かりしが、新五左衛門聞咎めて、此御使を承る者、誰か臆病を働かんや。武士の口より、左様の事は申さぬ物なりといへば、小栗冷笑ひて、御邊の事ならば、腹立もあるべけれど、君の御爲を存じ、殊に朋友の交に聞きし事を、押隠すは信友ならず。但し此事を御腹立あるは、身に覺ばし候やと申せば、佐久間は知らず顔にて聞き居たりしが、甚だ高聲なるにより、本多正純御前を立ちて、御次の間へ來り、何事ぞと尋ねけるに、傍の人、如此々々の由を申す。正純莞爾と笑ひ、各尤の吟味なり。何れも方左様に武邊の詮議厳しき故に、末々の者迄、手前を稼ぎ申す事、御前にも知召されたり。如此の吟味は、如何程もし給ふべしとて、酒宴に及びければ、互に口論

は止みにけり。

或記に、阿部四郎五郎、先手に使して歸るに、竹束の外を通れり。安藤對馬守重信之を見て、入らざる所の勇なり。合戦には勇み、用心には怯かれといふ諺、誠に理に當り候間、いつにても内を通れよといへば、四郎五郎が曰、先手の者、爰が道なりと教へ候に付、外を通り候と答へければ、重信重ねて、御旗本よりは先手に來る者に、斯く其心を試むるが習にて候へども、順和の儀ならず。御先手と旗本の、相勵むは強みになり、争ふは弱みにて、敗を取るの基に候間、自ら能く戒め、斯る事を似せらるなといひきとかや。されば佐久間は、能く物見の役を心得、且御前を憚りし事を思召されるにや、御加恩ありきと云々。

或記に、小栗又市は、初め庄治郎と稱せしが、いつも一番首一番高名を遂げけるにより、大御所の命にて、又市と改めたり。去ぬる關ヶ原合戦に、米津清右衛門清勝敵の首を得て小栗に見せければ、又市之を見、我も高名せんと罵り乍ら馬を馳せ、島津が後殿に辭をかけ、馬上より突落し、首を得て歸り、米津に見せ、忽ち其首を

捨てたり。是は其時の手柄、名に應せざりし故とぞ。又曰、此時薩摩守忠吉朝臣頭を取らせられ、家康公の御前へ出で給ひければ、家康公を始め諸大名稱譽しけるを、小栗又市は、敵弱くして逃廻るを、足手を持たせて、首を取らせ参らせたるを譽め候へば、何でも敵は弱きと思召して、怪我あるべしと申し、により、忠吉朝臣も立腹し給へりと。斯様の者なる故に、高祿にはならざりきと云々。

或記に、島津以下鎮西の諸侯、秀頼公の調略に依つて、猛勢大坂へ渡海する巷説あり。大御所、使番の族を召して、攝州木津より泉州堺の津の邊に、大船繋ぐべき湊やある。監臨すべき由仰あり。各席を立たんとする時、汝等船繋の湊を察知する所以を心得たるかと、尋ねさせ給へば、何れも默然たり。時に御氣色損じ、凡そ船を繋ぐ磯は、見積る法あり。或は入江或は湊にあらずして、濱近き磯には、船繋ぐ事能はず。潮の干潟に船を止むれば、俄に着岸する事を得ず。又急に海上に押出す事も、叶はざるものなり。湊より五間船を出す時は、陸より又船を押留むる事ならざるものなり。入江渚の淺深石泥迄も、心を用ふる所を知らずして、

何を以て檢分すべきと、委細を教へ給ひ、大樹の使番も、相副へて往くべき由を命せらる。故に彼の來るを待ちけれども、如何なる事にや來らず。大御所の御使番巡見して歸り、木津より堺邊の間に、船繋ぐ湊なき由を言上す。大樹の使番も、往きけるかと問はせ給へば、如何してか遅参にて、路次にても逢はざる旨を言上す。大御所、弱年の奴原に、斯くの如き事見習はせんと思つて下知する處に、遅滞する條不届の旨、仰ありきと云々。

此日晚景、古田織部正重能御目見えの上に、先日今福合戦の時、佐竹が陣へ見廻に参り候處、敵不慮に取懸け、堤の蔭より打つ鐵炮、左の眼の邊に中り、玉止まる由を申す。大御所、右左の御挨拶もなくして、別の御咄になれり。此事を御近習の衆評しけるは、織部正、汝が役所に於て疵を被らば、忠義ともいふべし。教令を背き、他人の陣所に行き疵を付けたる事、不覺の第一なりとて、笑ひけるとなり。

或本に、古田織部は、好の道とて、佐竹が仕寄の付きたるを見、竹束の陰に入り、兜を脱ぎて積る物語せし末、風爐にて茶を飲みなどして織部後を屹と見て、此竹

東の中に、茶匙になるべき竹やあるとて、打傾きて尋ねけり。織部が頭髮禿げて日影に映りきらめくを、城中より見て打つ鐵炮に、古田が頭に中りければ、肝を潰し頭を抱へ、前にありつる茶巾服紗物を以て血を拭へり。之を見し人々、好者に似合ひたる拭物かなと嘯きけり。せめて我仕寄にて手を負ひなば、少しの御感にも預かるべきに、あたら疵やとぞ申しけると云々。

或記に、此日先達つて秀頼公より、東武の福島左衛門大夫への使者雨森三右衛門、蒲生下野守への使者岩瀬長兵衛、歸らんとせし處に、蓮華寺村に陣する關長門守一政が屯に於て、取籠められしを、雨森岩瀬奮ひ戦ひ、三人を斬つて鼻をかき、城中に歸れりければ、秀頼公大きに感じ給ひ、故太閤の緘し給へる金札の鎧一領宛を給ひきと云々。

敕使御下向并福島正勝・島津家久不レ應大坂之招事

十一月廿九日、記に十八日に作る、敕使廣橋大納言兼勝卿・西三條大納言實條卿一本、飛鳥井に作る入來、今

日より諸軍勢に兵糧を増し賜はる。毎日三十萬人に、千五百石宛なり。遠國の輩には、一倍増に下さるとぞ聞えける。

記に、大御所の御前に於て、新家邊の蘆は、偏づつに葉ありて、相對せざる由申上げけり。則ち妨らせて御覽じけるに、申す如くなりけり。折節池田左衛門督忠繼、御前に候しけるが、此邊の蘆は蘆にあらず。悉く荻なりと申せば、家康公聞召され、汝知らずや、難波の蘆は伊勢の濱荻といふ事をと、仰せられきと云々。

同記に、廿九日、日野大納言飛鳥井一本、飛鳥丸中納言、頭左衛門督御見舞として參向あり。大澤少將基宿披露する處へ、日野輝資入道並に金地院の傳長老、伺候ありければ、禁庭の儀式、久しく世の擾亂せるにより、廢闕せると、因循して時に叶はざるとあり。今般諸家の記録並に歴代の記録、具に考へ合せ、有職の人と雖も、糺し極めて、禁中の儀式、時の宜を計つて、損益の考評あるべしと仰出さる。其後に各退出せらると云々

福島備後守正勝、大御所の御前に候し、秀頼公の廻文を獻ず。則御覽あるに、味方

に屬し忠戰を致すに於ては、安藝備後二ヶ國の上に、周防長門を宛行はれん間、故太閤の厚恩を忘れずば、急ぎ反忠を致すべき由を記さる。彼秀頼公の使をば、十指を切つて逐返し、由を言上す。又島津薩摩守家久が使者伊集院半右衛門來りて、薩摩守舟を泛べて、近日着陣すべき旨を言上す。

島津家久
秀頼の招
を斥く

或記に、大坂より天満を抱ふるに由あり。今度秀頼公より、諸國の大名に書を遣はされ、相頼まるゝ中にも、島津薩摩守家久本書に、陸奥守家久とあれども、傳寫の誤なるべければ、今改之。下皆同じ。には、自筆を染められ、正宗の脇差を給はり、島津同心あるに於ては、天満を守らせんと
の事なりしが、家久承引なく、脇差を返進す。是に依つて後に天満を自燒す。島津の返翰は、御和談の後に、城中より出でて世に流布す。其詞に、

從秀頼様御書被成下、謹而頂戴仕候。抑今度大儀就被思召立、早々可致上洛之旨被仰下候。先年石田治部少輔取起弓箭之時節、危父兵庫入道令在上方候而、雖不能分別候、太閤様御一筋相守於關ヶ原盡粉骨候所、合戦相敗、天下御所様御安事被成候。其後吾等身上可及迷惑之所、被捨御遺恨、數年御厚

恩之趣、世上無其隠候條、當代相背候儀不能成候。就中正宗長銘之脇差被

下置候得共、御斷申上返致進上候。御前可然様御披露所仰候。恐々謹言。

十月十二日

松平薩摩守

大野主馬首殿

一本に、今月朔日、島津薩摩守家久、使者を以て言上に、去ぬる頃、大坂より長崎へ往還の商人高屋七郎兵衛と申す者を以て、秀頼公の墨印並に長銘正宗の脇差を持參せしめ、秀頼公の仰を演説して、今般一儀を企てらるゝに付、薩摩守を頼まんとの事に候。返合は、關ヶ原以來流浪の所に、大御所の御恩を以て、本領安堵せしめ候上は、豊臣家へ同心罷成らずと申し、右の脇差を返し申候。彼七郎兵衛儀、買人たるを以て、命を助け候旨を述べ、則ち秀頼公より差越されたる書簡を、家久が使者持參せり。本多上野助披露せしむと云々。

一本には、去ぬる八月下旬、川北四郎左衛門或は勝左衛門を薩州に下し、正宗の脇差を給はり、御頼みありけりと云々。

敷使御下向并福島正勝島津家久不應大坂之招事

拔伯樂淵之壘事并乘取船場町事

伯樂が淵と申すは、前に大河二筋流れ、西は葦島にして南北に堀あり。或本に、伯樂淵の壘は、上伯樂町にあり。西國第一の要害なりしに依り、大坂にも、此所は一大事なれば、器量ある輩に守らせんと、薄田隼人正兼相に仰付けられ、六七百騎計り楯籠りけり。抑此薄田隼人正は、故太閤小姓立の者にして、其長飽迄高く心剛にて、力世の人に勝れり。常相相撲を好み、中國西國の中に手に立つ者なく、去ぬる頃も喧嘩せしが、二三人の相人を、或は胴切にし、又は弓杖二三丈計も投げけるに依り、時の人、鬼薄田と稱せり。人は類を以て集まる習なれば、相従ふ郎等浪人に至る迄、皆力量人に超えたる溢者共なり。又馬物具を嗜む事も、餘人に勝れたりしかば、薄田常に廣言して、君の御身の上、一大事あらん其時、御内外様の面々、某に超えて高名せん人、恐らくはあるまじと自讃する程の不敵者なるに依り、此所の大将にぞ選まれける。故に郎等士卒等を相従へ、栖樓を上げ、大中白に耳付きたる旗を、鹽風に吹靡かせ、快氣の氣

を呑んで楯籠れり。

或本に、馬喰が淵の邊河波座には、阿州の商人常に住し、今度心ならず城内に入り、今更遁れ出でんと思ひ、寄手蜂須賀阿波守が許へ、此邊の外壘微勢にして、其守固からざる事を告ぐる故、蜂須賀は、其智池田宮内少輔が兵を合せ、馬喰が淵並に阿波座土佐座の敵の砦は、海河の咽なれば、之を抜かんと欲すれども、先達つて乗取る葦島へ、馬喰が淵より、時々輕兵を出し、叢葭の中に伏せ置く火炮を發する故、其功を遂げ難し。彼島へ一將を遣はされ、其伏兵を追拂はん事を、兩公へ願ふ所に、藤田能登守信吉も、監軍たる故、馬喰が淵を巡見して述べけるは、馬喰が淵の廻り十町に及ばず、方三町に足らず。籠る處の薄田隼人正が人數、内を取つて積る時は、二千八百計り、外を取つて積れば、三千六百計りに過ぐべからず。薄田が事は、信吉往年時々參會せしが、剛強にして野鄙なり。假令刀の柄は蓬くとも、目釘さへ強く、鞘は所々禿げたりとも、刃さへ鋭利なれば善しといへる風俗にして、或は刀にて斬りたるも、棒にて打殺したるも、畢竟勝は同じ事

なり。旗竿は曲れりとも、鎗は揃はずとも、油断せぬが肝要といへる類の者なるが、今度は旗を靡かし砦を飾る上は、寄手を恐れたるに究まれり。大方其身は事に託して、城内へ往けるかと申せりと云々。

然るに昨廿八日、大御所、永井右近大夫直勝・水野日向守勝成^{かつしげ}を以て、穢多村の城より、新家居迄の道筋、見分すべき由命せられ、一本、堀丹後守と三人に作る、兩人巡見して罷歸り、道筋の様子、且、伯樂が淵の堤に、高く井樓をあげたる趣言上しければ、早々其所へ罷出で、江の小島の前なる川際に仕寄を付け、大銃にて井樓を打崩し申すべき由、本多上野介を以て仰付けられければ、即時に仕寄を附け終り、日向守、永井に向ひ、若し夜の中、城兵に淵を越させ、此場を破らせては如何なり。某此處を守るべければ、貴殿一人御歸あつて、右の趣言上せられよといひければ、永井は水野が我を出抜き、伯樂が淵の砦を乗取るべき企なりと邪推し、兎角一同に言上せんと申しけるが、石川主殿頭忠總此所を望むにより、相渡して兩人は歸れり。此主殿頭と申すは、相州小田原城主大久保相模守の二男にて、始め總十郎と稱せし處、廿八歳の時、外祖父

石川日向守家成が養子となり、濃州大垣にて、五萬石を領せり。然るに今度供奉仰付けられし初め、家の郎等を召集め、某は實父御改易の刻、同罪にも仰付けらるべしと覺悟を極めありし處、思の外に他家相續せしとあつて、御赦免を蒙り、剩へ御先手を承ること、時の面目世の聞え、何事か是に如かん。然れば命を限り忠戦して、養父の恩を報じ、且實父相模守が眉目を開かんと申しければ、並居たる家臣も、皆鎧の袖を潤して、命は義の爲に輕んずとこそ申傳へ候へ。恩を擔ひ徳を戴く者、此節に臨んで命を惜みなば、誰か人倫といはんやと、聞くも冷しく申しけり。扱主殿頭は先達てより、何卒伯樂が淵の砦を乗取らんと思へども、城兵は井樓塀矢狭間より、鐵炮をつるべ放つに依り、石川が従士死傷する者多く、心は矢竹に思へども、潮差入りて水深く、舟もなく橋もなければ、徒に日を暮せり。

一本に、石川主殿頭は、父が虚名を雪がん爲め、向に永井水野が仕寄を付けたる葦島を守らんと思ひ、之を訴へしにより、永井即ち披露せし所、其忠志を御感あつて、許し給ひければ、忠總其兵二千三百人を率して、葦島を取敷きしに、海河を

請けたる地にて潮差入りしかども、少し高き所を本陣とし、葦萱を芟棄てさせ、士卒の脚を水に浸し、終夜馬喰の淵の砦へ、火炮を發しけりと云々。

一本に、蜂須賀が家臣中村右近といふ者、阿波守が前に出で、御旗本より水野日向殿を差越され、仕寄を付けられ候へば、明早朝、伯樂が淵を乗取るべき企と相見え候。御先手に居ながら、御旗本に取られては、先日の穢多ヶ崎の手柄、水になり候と申し、馬喰が淵の砦を攻めんと、夜中に仕寄を附けしと云々。

或本に、池田宮内少輔が從士北川久太夫は、小舟に棹し、馬喰ヶ淵を監察せしが、砦の内より之を見て、打掛くる鐵炮甚だ繁く、身を屈する内に、汐干て舟動かす。北川身を縮め乍ら、腰より炮玉十計り取出して、砦より火炮を發する度々に、川の中に投入れて見せければ、敵は目當下りて、川へのみ玉陥つと思ひ、銃先を上げて發しければ、玉悉く舟の上を越えて、北川は難なく汐満つるを待得て、漕歸りきと云々。

折節今夜は大雨降り、火繩も消ゆる計りなれば、隼人正は心を弛め、町家へ出でて

遊君を集め、數刻の酒宴に沈酔して、前後も知らず臥したりけり。大將如此なれば、相從ふ者共も、大方は町家に出でて酒宴をなせり。一本、薄田は、城中にありて軍議をなせりと云々。然るに今晦日

一本に未明に、蜂須賀阿波守至鎮が舟手森甚五兵衛村重・其子甚太夫氏繼・同藤兵衛等、兵船にて押渡る。陸手は中村右近・山田織部・樋口内藏助等の總軍、是も同じく川を遊ぎ越えんとす。主殿頭は、薄田が此所に居らざる由、問者より告知らせけれど

も、舟なければ如何はせんとする處には、や蜂須賀が人數、船手陸路兩口より押込むを見て、石川が兵士中黒彌兵衛一本に彌右衛門・坂部金右衛門記に與右衛門・神田九兵衛・大河内木工

左衛門・淺井左治右衛門・佐川記に石川に作る・孫市一本佐川孫市を脱し平手市之丞に作る・鹽谷源五郎・坪井七郎兵衛等八人は、破れたる小船に取乗り、押出さんとする所に、松井角太夫といへる者之を見て、孫市が鎧の袖を控へ、如何なる事をする事ぞ。その破れたる舟に、大勢取乗りて渡らるべきか。假令渡り得るにもせよ、續く味方もなく、戦に利あるべきかと制するを、八人の者共は、聞かず顔にて、鎧の柄を取延べ船棹とし、江の小島迄渡付く。森甚五兵衛・同甚太夫・同藤兵衛等は、兵船に取乗りて押渡り、江の小島の前

伯樂が淵
合戦

に舟を寄せ、伯樂が淵を阻て、鐵炮を發すれば、城兵は、思ひ寄らざる事なれば仰天して、太刀よ物具よと周章て騒げども、大將なければ、誰か下知するといふ事なく、鐵炮少々打掛け、れども事ともせず、石川が家臣中黒彌兵衛進み出で、下立たんとする處に、森甚五兵衛聲をかけ、先の小川深くして、下立つ事は叶ふまじといひて、石川が方へ舟を寄すれば、伯樂が淵の岸なる敵兵、早ひたくと鎗を伏する。森甚五兵衛之を見て、眞一文字に乗懸け、互に鎗迫合をなす處に、石川が家士八人は此間に、向の岸へ馳上り、終に簀戸を打破る。城兵防戦すれども、俄の事にて、甲冑を着たる者も稀なりければ、叶はずして、大坂の城を指して引退く。八人の者共は、續く味方もなかりける故、取籠められては叶はじと、引返して栖樓に打上り、指物を抜替へ、味方遲しと待ち居たり。主殿頭は、川向より之を見て、先手の者共を討たせんこと、口惜しく思ふ處、笛吹の春日又右衛門といふ者、主殿に向ひ、此者共を敵へ討取らせ候は、永き弓矢の御恥辱たらんと申すにより、忠總猶々いらち、身を揉んで押渡らんとする處、燒損じたる小船一艘流れ來れば、已に取乗り渡らんと

薄田兼相
敗軍

するを、叔父大久保權右衛門忠爲之を見て、大將たる者、斯る卒忽なる事やあると差止めて、忠爲主従三人計り、燒舟に打乗り、鎗の柄を舟棹とし、向の岸に打上る。此時薄田隼人正兼相は、僅の兵を引具し、息を限りに馳せ歸りしが、多勢の敵、早入替りしとや見たりけん、牙を噛んで怒れども力及ばず、城中へこそ退きけれ。又主殿頭は、九鬼長門守が野舵一艘を請得て、總勢を追々に渡し、土佐座の方へ走る敵を追討にし、蜂須賀が方へ使を立て、此所の砦は、某が人數を以て乗取候と申送りけり。斯くて城中よりは、此合戦の様子を聞き、援の勢を出し、所、東兵の勢を見て、叶はじとや思ひけん、半途よりして退きけり。又薄田が組に平子主膳貞詮息茂兵衛門貞仲といへる兩人、此所已に攻破れるにより、小舟に取乗りて城中を志し、落行かんとせし所に、池田宮内少輔忠雄が家臣横川治太夫といへる者、よき敵と見てければ、大音あげ、黒くも敵に後を見せ給ふものかなと恥しめければ、平子父子は取て返し暫く戦ふ。其間に、同じ家臣箕浦右近といへる者駈來り、茂兵衛と切結び、終に貞仲は右近に討たれ、治太夫は又貞詮が首を得たり。抑此主膳は、家

康公に對し奉り、三度迄御敵なしたる者とかや。爰に平子が從士の佐生甚之丞といふ者は、よき敵一人討取りて、首を提げて、城中指して落行く處に、初め追散らされたる平子が雜人等、佐生を見て、平子殿は父子共に只今討死し給ふに、見捨て、落ちさせ給ふかと詞を掛け、れば、平之丞之を聞くと等しく、持ちたる首を敵陣へ投入れ、大勢の中に走入り、前後に當り左右を追卷り、終に討死せり。天晴由々しき侍やと、惜まぬ者こそなかりけれ。彼大將薄田は、器量人に超えたる故、容易く此場を攻落されじと、諸人未頼もしく思ひしに、戦もせず、東國勢に追立てられて逃歸り、寄手に利を得させけり。彼といひ此といひ、言葉と行、雲泥の相違かなと、城中の輩も興をさまし、薄田を憎しと思ふ者やしたりけん。

伯樂が淵にはや疾く身も投げずすゝきたなくも逃げて行くかな

と傳へて笑ひけりとなり。扱池田宮内少輔よりは、平子主膳父子が首を獻せし處に、大御所御覽あつて、高祖父以來貞詮迄六世、相續いで命を戰場に棄てたり。斯る勇士の首級は、弱年の者共よく見置くべしと仰せられ、又彼首を宜しく葬るべき旨

を命ありける。

或記に、伯樂が淵は、大坂第一の要害の地なる故、薄田隼人正に守らしむる所に、一戦にも及ばず、其上頼み切つたる平子父子を討たせし事、薄田が不覺より出でたり。殊に其夜は陣所に在らず、是れ關東へ内通たるべしと、秀頼公へ訴ふる者あり。依之大野治長を召され、糺明の上誅すべき由以の外なり。大野仰を奉り、御前を立つと雖も、薄田は大剛の勇士にて、氣早き者なれば、卒忽の振舞あるべからずと、直に織田有樂が方へ立寄り、此旨を語りけり。有樂申すは、薄田隱謀の事は、全く虚説なるべし。去ぬる頃、平野を焼拂の功成らず、又此度の不覺により、東國より斯る事をいへるなるべし。怨を恩にて報ずといふ事あれば、貴殿御前を宜しきに執成し、御免を願はるべしとあれば、大野尤もと同じ、然る上は某一人にて申上ぐとも、御承引計り難し。貴公と諸共に御諫言申すべしと、兩人打連れ御前に出で、有樂理を盡して申し、により、御免ありぬ。其後大野が陣所出火の時、池田武藏守・同左衛門督・森右近大夫等の軍兵込入らんと進みしを、薄田

勇戦して防ぎしに、東兵攻倦み引取りけるは、全く隼人が働故なりと云々。
蜂須賀阿波守至鎮が勢は、直に船場の町へ乗込みて、雑人等が首を切取る中にも、
森甚太夫は敵と鎗を合せ、首一つを討取れり。又森藤兵衛は深手負ひけるが、陣屋
に歸つて死したりけり。森長左衛門・廣田加左衛門は、敵一人を相討にす。此外手
負數多あり。森甚五兵衛は此所を守りしが、小川四郎右衛門と鎗を合され、小川が
鎗を叩き落せば、軍は此場に限るべからずと罵りて、小川早くも退くを、甚五兵衛
は聲を掛け、返せ〜と呼はるを、四郎右衛門振り返り見て、本城の大事を忘れ、砦
の小迫合に拘はらんやといひ乍ら、靜にこそは退きけれ。小川に續きたる渡邊金太
夫・小川九郎右衛門・長野半右衛門・大野仁左衛門以上十人計り、蹈止つて鎗を合せ、
或は討死し、又は城兵の首を提げ、本城へ引取る者もあり。其後に至鎮は、軍士に
城兵の首二つ取持たせ、將軍家の御旗本へ差上げ、船場の町一番乗仕りたる由を言
上せり。

或記に、蜂須賀の臣森甚五兵衛村重が父は、志摩守村春といへり。朝鮮征伐の時、
彼地に於て、敵の番船八百餘艘、大銃千挺を備へ、日本より釜山海へ、船の通路を
止めん爲めに支へしかば、加藤左馬助・藤堂佐渡守後に和泉守・九鬼大隅守等、合戦に及
ぶ時、蜂須賀家政の備より、森志摩は、大小の兵船數十艘を進め、諸將を諫めて、
敵船に石火矢多し、夜に入りて押掛らば、勝利を得んといひければ、咸聞きて、此
術尤然るべしと相議し、即ち夜討にせし處、敵船に大銃多しと雖も、暗うして更
に益なく、森志摩守・同甚五兵衛父子押付け、焙烙火箭を投入れ、騒ぐ所を、熊手に
掛けて引落し、鎗を以て突伏せ、或は切倒し、又は生捕にし、即時に大船二艘を奪
ひ、敵四十餘人を討取りければ、殘兵敗走しけるにより、味方は勝に乗つて追懸
けたるに、敵返し合せ、再び軍起りし時、志摩守は討死し、甚五兵衛は難なく引取
り、譽を顯せりと云々。

乗取福島之壘并道頓堀の壘放火の事

抑福島の新家居といふは、天満より西に當れり。大野修理亮治長が承にて番船を置

く。福島には、小倉作左衛門行陰といふ新參の侍に、大野が手勢計りを差添へたり。一本に、小倉作左衛門行陰一本に行春とあり父は孫作とて、江州の者なりしが、蒲生氏郷に仕へ、會津南山城一萬石を領し、續いて作左衛門は秀行郷に仕へ、再び會津に移りし所、岡本平兵衛と不和にして國を立退き、今度大坂に籠城せりと云々。

又船奉行宮島備中守則教といふ者、舟を拵へ、相共に川口を支へし所、備中の戸川肥後守達安・花房助兵衛職之父子、新家居に屯し、連日野田・福島之敵と堤を隔て、火炮を以て相挑みけるが、老功の花房助兵衛、敵の砦に旌旗動搖せず、烟僅に登るを見て、必定人數を引取りしものならんと察し、牒者を以て窺はしむるに、歸り來りて、敵は野田・福島の兩砦を抱へ、豫て疾く城中へ引取る旨を述ふるにより、早速相備の池田左衛門督忠繼に告知らせければ、忠繼欣然として、戸川・花房を魁として、水陸より峴江に進んで、野田の砦に至り、堀を破つて亂入するに、軍士一人もなし。戸川・花房等は舟を進め、上福島に赴き、宮島備中守が守りし大船二艘を、戸川が士岸原某乗取る所を、九鬼長門守・千賀與八郎・向井將監進み來つて之を得たり。岸原

大に立腹して、理不盡の所爲、早く退くべしと鎗を揮つて罵るを、肥後守之を見て、水上は船手の司る處なればとて、即二艘共に渡して、上福島を放火し、敵の首七級を得て、此の所に屯せり。

或本に、淺野但馬守長晟は、今宮の陣に至りて、其地に兵を残し、早速野田・福島に赴き、備前勢を救ふべき仰に依つて、即刻大船十餘艘を發し、旌旗を靡かし金鼓を響かせ、野田・福島に至らんと、馬喰が淵迄臨めり。早味方の大軍、兩所に押渡り充滿せしかば、其臣淺野左衛門を以て、戸川・花房を救ひ、長晟は海上に船を浮め、敵再び野田・福島の地に出では、戰を解くべしと其用意をせりと。又曰、仙波口の石川主殿頭は、大銃を發し、堀塀を打崩せば、城内よりも火炮を頻に放ち、味方死傷若干なり。斯る處へ、安藤帶刀・成瀬隼人正來つて、先達つての大功、甚だ御感ありと雖も、敵地に深入して、死に陥らんとする事、御旨に應せず。早く馬喰が淵迄、人數を上ぐべしと下知す。石川は、御誕默止し難しとて、成瀬安藤と共に、暫く攻口を退きけるが、兩使歸りて後に又張出し、夥しく大銃を發せしむ。

大御所は、主殿頭が氣象、一定引くべからざる事を察し給ひ、瀧川豊前守忠往近藤石見守秀用を以て、騎士四十輕卒二百人を遣はし、石川を救はせ給ふ。是味方川を隔つる所に、忠總のみ城邊に進む故、城より夜駈せんかと思召すなり。主殿頭は大に喜び、夫より援兵をば、後の川際に備へさせ、吾輕卒を前に列し、終夜火炮を發せしむと云々。

同日秀忠公より、土井大炊頭利勝を御使として、大御所の御陣所へ遣はさる。密事なれば知る人なし。其後家康公より御使を以て、船場町へは、先手の諸將、時を移さず軍勢を押入れけるに、北口の寄手共、今に於て川を渡さざる事は、如何と仰ありければ、城和泉守堅く制止するに依り、延引仕る由を言上す。

一本に、今晦日辰の刻、安部四郎五郎正之は、神崎の池田武藏守利隆が屯に至り、地圖を畫き、築山に登りて見れば、戸川肥後守先鋒の池田左衛門忠繼、蜷江村より野田に赴き、乗取る體なり。利隆指して、是れ力を合せて相救ふべき時なりと雖も、當手の御使番城和泉守、頻りに制する故、如何ともし難しと、拳を握つて忍

びたる體なり。正之も尤と同じ、和泉守を諭しければ、第一武藏守は、左衛門督昆弟の親みなれば、共に力を合せて相救ふ事、道の道たる處、第二には、備前備中の勢のみ、深く敵地に入りて、若し敗を取る時は、千悔すとも益なかるべし。其期に及びては、御教令を守り過ぎたるが、却て兩將軍の台慮にも協ふべからず。一部のみ克つ事を得て、野田・福島を抜きて之を取られなば、武藏守必ず怯弱の汚名を蒙られん。早く兵を進め、弟忠繼を救はせて然るべき旨、再三諫めけれども、和泉守生得我意を立て、是に應せず。四郎五郎牙を嚙んで去ると云々。

別記に、城和泉守昌茂が父は意庵と稱し、上杉謙信又は武田信玄に仕へ、雙方にて被愛の勇士なり。此昌茂も、舊は織部助と稱し、勝頼の時に、英武の聞えありしが、小迫合の格を守り、勝を専らとし、敵を奥深く取りて、正之が詞に應せざりきと云々。一本、此事は、去る六日、池田忠繼、神崎川先陣の時に作る。

大御所の上意に、最前城和泉守を、天満口の目附に遣す時、若輩の面々下知を得ず、先登を争ふといふにより、堅く制すべき旨申付けたり。其時を相守りて、川を渡さ

ざる事奇怪なりとて、和泉守御改易仰付けらる。其後に儒者道春を召され、御物語共あつて、軍中には、君命をも受けずといふ事、大將の器に當る者のする所といふを、和泉は知らずやと上意ありけり。

或記に、甲州侍の城意庵が弟小石二郎右衛門といふ者、度々戦功ある者故、夏陣の時大御所より、越後忠輝朝臣の武者奉行に仰付けられて、玉虫對馬守と稱せり。然るに忠輝朝臣は、五月六日の軍終る頃着陣あつて、其夜大坂へ掛らんとありけるを、玉虫が申すは、合戦の勝は、一二の手にありといふ理を説くに依つて追討たす。越後勢は、刀に血を付けざりしを、大御所・林道春にも、書吳子の六國の風俗を讀ませられ、其座より追放あり。依つて逃虫と呼ばせられきと云々。此二條相類せり。追つて尋ぬべし。

或本に、向に阿部四郎五郎は、九鬼・小濱・向井・千賀が水軍の體を監察し、且備前・備中の勢、味方を離れて深く敵地に入ると雖、海西の軍勢が、續いて之を救はざる事、大御所の御旨に應ぜざる故を聞かば、須臾も遅々せず、後軍忽ち野田・福島に至

らん事を按檢する趣を、秀忠公の御陣にて演説して、侍座する所へ、本多佐渡守、住吉へ御使に往きて歸り、相續いて土井・大炊頭も住吉より歸り、海西の諸將、備前・備中勢を救はざる事を、大御所の怒らせ給ふ由を聞きて、忽ち諸將野田・福島に押渡る旨を言上せり。其趣只今四郎五郎が推察して申上げしに、聊も違はざりければ、秀忠公、汝初めて戰場に臨んで、其工夫殆んど老功の士に劣らざる事を、感じ給ふと云々。

或本に、阿部四郎五郎、今夜仙波・天滿の敵、引取るべきかといへり。本多佐渡守、其故を問ひければ、某察する處、第一に上福島を攻むる備前勢七千にして、後陣の續かざるを敵知らざるを以て、其愚昧論するに及ばず。第二は若し之を知り乍ら戦はずんば、弱敵にして恐るゝに足らず。第三は、備前勢を、味方の諸將救はざる事、大御所御怒の由を聞くと等しく、味方の勢中津川を越えて、南中の島に押渡る形勢を見るに於ては、仙波・天滿の兩砦は、しかく、壘壁の設なく、大河を後にし橋少なければ、死地に陥りて、大軍猛勢に圍まれん事を恐れざらんや。守

るに堪へずして、夜陰に城内に引取らんかと申せば、秀忠公、汝が察する處違はざらんと御諛あり。本多佐渡守・土井大炊頭も、四郎五郎が量る所理に當り、詳なる旨を稱美すと云々。

或本に、大御所、住吉の御陣より、花房助兵衛職之が四男榊原左衛門職直後に任
飛騨守を遣され、花房父子が功を賞せられきと云々。

或本に、薄田隼人正は、馬喰が淵を乗取られ、其憤甚しく、殊に城中の列將大に嘲りければ、毛利豊前守に向つて、今夜蜂須賀阿波守が屯を打破るべし。足下後陣に相頼むべき由述べければ、豊前守が曰、予は新參の士、其勢而も僅に三百計なれば、先陣勿論なり。御邊は多勢にして、本座の士なり。是れ後軍たるべき所なり。某何ぞ後陣にあるべきやとて、承引せざりければ、薄田が血氣の勇も衰へ、其事を黙止すと云々。

同日伊奈筑後守直次へ、先達つて春日井堤を築くべき由命せられし所に、今に至り其功成らざるにより、御腹立あつて、福島備後守正勝・毛利長門守秀就が歩卒を以

て、彼所を築切るべき旨を、松平主殿頭忠利益に片桐市正に仰付けらる。又家康公は、成瀬隼人正・安藤帶刀を以て、野田・福島・伯樂が淵の間に、然るべき所を、淺野但馬守が陣所に渡すべき由を仰あり。兩人罷向ひ、彼所には蜂須賀阿波守相對し陣取り申す旨、畫圖を以て言上せり。又石川主殿頭は、新町橋に在陣すべしと仰ありけるを、いやく此所不可然と、大久保權左衛門が申すにより、高麗橋の南に陣しけり。扱最前破船に乗つて川を渡りける時に、制しける松井角太夫は、面目なき次第といひて浪人しけるが、又翌年兵亂起りければ、松平下總守忠明の手に屬して、五月六日の合戦によき首取つて高名す。さるに依り忠明之感じ、領地二百石を與へけるとぞ聞えし。扱城中には打寄つて、所々の要害を攻落されたるにより、道頓堀を抱へたる大野主馬助治房が守砦は、如何あるべしと評議すれば、七組の面々、最前も申す如く、籠城に内の廣きは、失あつて得少き物なれば、言葉を盡し止めしかども、主馬介が計らひとして、言甲斐なく攻崩させ、敵に氣を付けぬることこそ口惜しけれとて、主馬が方へ、其段仰遣はされし所に、治房承引せず、殊に組の中なる塙團右

衛門直之も、爰は退き候所にては無之由を申すに付、主馬介が申すは、兎角某を棄殺すと思召され、此所に差置かれ候やうにと返答するにより、是非なく秀頼公の仰と稱し、早々登城すべしと申送り、三十日の夜半時、治房が登城の跡へ、城中の間者出でて、今橋の方より火を掛けて自焼せり。主馬組も他の組も興を覺まし、旗指物大銃鐵炮雜具等皆打捨て、我れ一に城内へ逃入る事引きも切らず。塙團右衛門は其組を下知して、武器馬具等一つも残さず、皆城中へ取込めたり。其外の組は、指物鎗長刀に至る迄、悉く捨てたる故に、寄手に拾はれ、人口の嘲となれるに付、主馬が憤少なからずと聞えけり。

記に、城中には評議して、伯樂が淵・福島等の出城共破れぬれば、天満・船場の兩町も如何あるべしとて、此上は兩町をも焼拂ひ然るべしと評議し、主馬が方へ引取るべき段言送りけるに、主馬之を聞きて、我れ萬夫に先達つて、横行の勇を振はんと志す上は、節に當り義に臨み、命を惜むべからず。然りと雖も、事に臨んで恐れ、謀を好みてなすは、勇士のする所なり。暫く船場の出城を退かんとて、十

一月晦日に、天満四町に火を放ちて、城中へ引取りしと作れり。

或記に、天満を自焼の時に、何れも旗指物等迄を、皆打捨て、城中へ引取る。塙團右衛門は少しも驚かず。自火か、但しは敵方より火を放ちしか見届くべしと、馬に乗りて出で、篤と見定め、自火に相違なし。雜具は捨つとも、馬物具を捨つるは、武家の恥なりと下知し、心靜かに本町橋へ懸り、城中へ入らんとす。此所は織田左門頼長が持口なる故、家臣今中左馬助罷出で、人數を改むる所に、織田左門も一騎蒐に馳せ來り、團右衛門を見て、其方が所爲にて斯様に及ぶ事、言語道斷なる由を申せば、直之立腹して、如何程の軍陣を勤め候へども、陣拂も致さぬ先に、自火する法は承り申さず。諸軍の騒動にて、諸道具以下を捨置き、見苦しき有様は、是非なき事に候。さり乍ら某が組は、兵具少しも取落し不申候。向後斯様の儀は、御無用に候と申しけりと云々。

或本に、天満・仙波は、高家華麗に薨を並べし故、火甚だ熾にして明日に至る。後藤又兵衛が曰、備前勢續いて天満に入らん。壯士等烟の下に伏して不意に發し、功

名すべき旨下知しければ、壯勇の士、彼處此處に伏しけるが、備前勢猥に攻近付く事なければ、悉く後藤が武功に誇り、怒の下知を下す由嘲る色を見て、又兵衛が曰、何事も時に依つては、其積り相違す。備前勢必ず附入にすべき處、擬議するには故あるべし。忠繼の相備に、花房助兵衛が未だ存生にて來りけるか。然らば渠が意を加へたらんといへり。果して爾あり。御和睦の後に、戸川彌左衛門、後藤又兵衛を招き、宴會せる時に、某承り、今度城より天満・仙波の外壘を自燒して、其兵郭内に引取りし時、何とて備前備中の勢、城兵を慕ひ討たざるかと尋ねければ、彌左衛門が曰、愚兄肥後守を始め、烟に紛れ附慕はんと進みけれども、花房助兵衛堅く制し、城には後藤といふ銳將あり。怒に慕ひ、不覺すべからずといへる故、之を討たざりしと答ふ。誠に又兵衛が察せしに違はずと云々。

城兵出張欲燒高麗橋之事

十二月小朔日辰刻、池田武藏守利隆・同左衛門督忠繼・森右近大夫忠政・有馬玄蕃頭豊

氏、各天満の地に入り、此所燒失すといふとも、民家大半残つて、猶便ある由を、服部權太夫・島彌左衛門尉申上げければ、大御所微笑し給ひて、六日の菖蒲なりと仰ありけり。其後に中井大和を召され、來六日、大樹は平野より岡山へ御陣所を替へられ、大御所は、住吉より茶臼山へ移り給ふべきなれば、船場の町屋を壊ち、營を作るべき旨仰付けらる。又城兵は、本町橋と今橋との間に出張し、昨夜の自燒に災を遁れ、所々を燒拂ふ。石川主殿頭は、煙の下より競ひ蒐り、放火の爲に出張する敵を、高麗橋に追入れければ、城兵も、寄手を堀際に近付けまじき爲に、船場の方へ夥しく大銃を發す。船場と總郭の間に、橋多くありけるを、後藤又兵衛悉く自燒し、今橋と高麗橋とのみ残りけるを、石川は、高麗橋の前に備へし故、橋を燒かせじと、橋際に進みし所、城兵頻りに鳥銃を發し、忠總が士卒は、手負死人多かりけるにより、小栗又市・山本新五左衛門、住吉に至り、右の趣を言上す。時に永井右近大夫直勝侍座しけるが、石川主殿頭微勢なり、幸ひ蜂須賀阿波守近く屯し候。急ぎ彼勢を以て主殿頭を救はせ、橋を燒かせざる様に仕るべきかと伺ふ。大御所大に御氣色損じ、己等は

一向に軍慮に疎く、此の如く孟浪たる事をいふかと宣ひ、御傍なる長刀を執らせ給へば、永井・小栗・山本、皆恐入つて退去す。薙刀は松平右衛門大夫正綱今參州吉田の城主、七萬石を領す。松平氏の家系なり之を賜はり、元の所に差置けり。暫くあつて大御所仰せらるゝは、彼橋は、味方より態と焼かせんと欲すれども、橋を焼かば、最早總攻をばせざるものと、敵の推量せん事を憚りて、其儘に差置く所なり。敵より橋を焼くこそ幸なれ。日本國の軍勢を以て此城を攻むるに、橋一つを頼むべきか。橋を焼かざる時は、彼所の寄手は、心易く寝る事あるべからず。細に主殿頭に諭すべしとて、山城宮内少輔佐久間河内守を、高麗橋に遣はさる。此兩使馳行きて、制詞を加ふと雖も、斯の如く敵と挑み合ひ、中々人數を擧ぐる事難き旨、御請に及ぶにより、重ねて加々爪甚十郎忠澄・豊島主膳信滿を以て、汝微勢にして敵地に深入し、敗北する時は、却て味方の恥辱ならずや。唯船場の諸軍と等しく屯し、敵の消息を見るべしと、寛裕に命せられけり。主殿頭是に承服し兵を退く。城兵は又此石川が支に支へられて、遂に橋を焼く事を得ざりきとかや。

一本に、後藤又兵衛基次見廻りて、京橋より始め天満橋何れも焼落せり。然るに本町橋一ヶ所は、大野主馬介・塙團右衛門、夜討の望あるにより、焼かざる所に、後藤來つて、何とて此橋を焼かせざるか。早々焼き候へと申せば、大野主馬介之を聞き、此所は我等次第なれば、貴殿の指圖は無用なりと言切つて、既に同士討に及ばんとす。斯る所に團右衛門馳來つて、兩間に分入り、某意見して焼かせ申すべしといふにより、後藤も漸く静まりけりと云々。

或本に曰、小栗家傳に、河野權右衛門道重は、傍輩鬪諍の時に荷擔し、御家を退去しけり。今般其科を償はんと、小栗又市に従ひ來りしが、是より先に、兩人橋際に至り、鐵炮を恐れず檢分しける處に、權右衛門は歩立になり、橋を渡りて城門に至り、膚撓まず、目瞬かずして歸れり。後藤又兵衛・上條又八、門櫓より遙に見て大に感じ、此の如き勇士を妄に殺す事なかれと矢玉を止む。而して忠政御本陣に赴き、此儀を稱美し、橋未だ焼けざる旨を述べしといふ。

記に、去ぬる頃、大御所、備前島を御巡見の時に、家康公竹東の外へ御出ありしを、

城中の兵共鐵炮を揃へ、打ち申すべしと犇きけるを、後藤又兵衛、斯る勇猛の大將は、討ちても中らぬ物なるぞ。唯無用と制して止みきと云々。疑ふらくは此説は非なるべし。

今夜城中大野修理亮治長が家より出火し、猛火天を蔽ふ。城中の兵、之を消さんと騒動しける聲を聞きて、天満橋京橋口の寄手共、すはや城中に返忠の者ありて、相圖の狼烟を上げたるぞ。一番に攻破り、高名せよといふ程こそあれ、池田武藏守利隆は、中白の旗並に笠に烏毛付け、本に切先付けたる馬符、有馬玄蕃頭豊氏は、紺に釘貫の紋付けたる旗、並に天突の馬符を真先に押立て、城中に攻入らんと犇きけり。寄手の軍勢此形勢を見て、我れ劣らじと旗馬符を押立て、鬨の聲を上げ、山を動かし地を震はせ、既に此口を攻破らんと思ふ處に、城中は静まり返つて、雨の降る如く鐵炮を打出す。中にも薄田隼人正兼相は此所に在つて、一身を恩に報せん時なりと、烈しく防ぎ戦ひしかば、寄手の輩鐵炮に中り、討たる、者若干にて、死生の間を分たぬ者數を知らず。血は草芥を染め、屍は路徑に横はる。城中の體たらく、中々攻破るべしとは見えざりければ、諸將皆螺を立て、軽く人數を引取りけり。

或本に、大御所、水野日向守勝成を召して、諸橋大略焼失し、天満橋も落ちたる聞えあり。然れども天満には商家多く焼残り、大なる材木等之ある旨を、島彌左衛門・服部權太夫言せり。之を取つて仕寄の具とし、火炮の卒を差置き、總軍の便とすべき旨を命せらる。勝成即ち天満に往きて、池田武藏守・加藤式部少輔・森美作守等に達せり。而して勝成、天満を遠きより窺ふ時は、焼落ちたる如く、立寄りて見れば、橋を二分に毀ちて、城の方三分の一は残し、其間に焼損じたる木を積み置きて、事急なる時は、俄に焼棄すべき體を見て、罷歸りて、其旨を言上せりと云々。

本多正信頼智の事井川田八助勇力の事

さる程に前將軍家康公の仰に依つて、四方の寄手、朔日二日より竹束を付けて寄する事、三四町或は五六町に縮む。豫て騒がしからぬ様に相鎮むべしと、御使番を以て、再三仰付けられる處に、井伊掃部頭直孝が手は、陣所定まると等しく、總鐵炮

をつるべ掛け、関を上ぐるに付き、城中も寄手も色のき立ちて騒ぎければ、秀忠公聞召され、大に驚かせられ、掃部頭は、兄右近大夫が軍代として、彦根の人数を召連れ、人珍しく事をばへ、斯る振舞をなす。大御所定めて御立腹あるべし。本多佐渡守御陣所へ参り執成して、家老共の中の落度に相計るべしと仰あり。正信承り、住吉へ参つて御前に出で、如何申上げんと思ひしに、大御所、其時佐渡守は、何の爲めの使者なるか。定めて今朝の陣替に、井伊掃部が手より、總鐵炮を打懸けたる事にてあるべし。扱々掃部頭は、兵部が子程ありける。陣替に城中へ鐵炮を發せし事よと仰あり。正信莞爾と打笑ひ、其御事に御座候。御親子様とて、是程に思召の符合せるは、奇妙なる儀に御座候。將軍様も此事を御感悅の餘り、早々私に參上仕るべし。定めて御機嫌たるべしとの上意なる由を申し、扱大樹様の思召は、四方の寄手相圖を定め、一度に咄と攻入らば、落城すべしと仰ある旨を申上ぐれば、家康公此由を聞召され、さある上は、最も攻崩すべけれども、味方多く討たるべし。只智謀を以てするには如かずと仰あつて、總攻を止めさせ給へり。

或説に、本多佐渡守正信は、家康公も老祖父と呼ばせられ、名を稱せられぬ程の人なり。家康公怒らせ給ひ、侍臣を罵り給ふ時は、正信之を聞き御前に出で、殿には何をか立腹せらるゝといへば、家康公、御口に沫を嚙ませられ、如此々々の事ありと仰せらるゝに、正信謹んで承服し、誠に殿の御怒、理なり。汝如何なる馬鹿を盡すかといひて、傍より之を罵る事、家康公より甚しく、却て出し給ふべき御詞もなく、少しは笑止に思召す御心出來て、火氣や、靜まり給ふ時、やあ汝不心得にて、罵らせらるゝとな思ひそ。是則御教訓なり。如何となれば、戲言をいひて巷を過ぐる者は、心にも掛けず、是れ元より疎きが故なり。されば汝を、人がましくも召使はれんと御意にて、此の如くは仰せらるゝぞ。汝が祖父、そのいつの合戦に、斯様の武功あり。汝が父、その何處の城攻に、斯様の忠義ありなどいふ事、何とて殿の御失念あるべきかと、祖父や父の働を、段々と言立つれば、家康公聞召され、實にもと思召あてらるゝ御氣色を察して、汝一旦の御意に違ひたるを憚るべからず。怒れば火氣昇りて、咽乾くものなり。御茶を點じ、持参りて

奉れといへば、彼者即ち御茶を奉る。家康公もすなほに取りて召上がらるゝを見て、其方今日より、愈進んで御奉公を勤めよ。少しも氣を屈せざれ。殿にもさ思召すぞといへば、家康公の御怒、自ら解け給ふ。斯る人故に、駿府へ御隠居の時より、秀忠公へ傳け給ひきと云々。

或本に、本多佐渡守は、誰よりも御意に叶ひしにや、大御所の御寢所迄、案内なく参り、頭巾を被り乍ら安座して、御物語申せりと云々。

或本に、大御所、本多佐渡守を見給ふ事は、朋友の如く、將軍家は、長者を以て待たせ給ふ。正信、常に大御所を大殿と呼ぶ。將軍家を若殿と申しけり。軍國の機事に至りては、詞多からず。一言にて究めて、諷諭に長せる人と見えたり。關が原陣の前、大坂に於て、大名七人申合せ、石田三成を討たんとせし時、家康公人々を制し給ひしにより、事平らぎぬ。其時伏見の御館にて、正信御前に参りしに、其夜亥の半なるに、早御殿籠りあり。佐渡守打咳き々参りて、今夜は早く御寢ならせ給ひしと申せり。家康公、何事があつて参りしかといひしに、正信答へて、別

の事にて候はず。石田が事、いかにか思召すと申す。されば今も其事を思ひ慮つてこそあれと仰せらる。佐渡守、扱は心易くなつて候。其事思ひ慮り給はん上は、何事をか申すべき。御暇給はるべしとて罷出づ。又仰せらるゝ旨もなしと云云。

同記に、石川丈山の物語に、正信、大御所の仰せられし所、吾心に得ざる時は、打眠りてのみ居て、申す旨なし。いふ所良しと思へる時は、譽め参らする事限りなし。我れ大御所に仕へ、年多き内に、正信と事を計らひ給ふと見えし事、二度ならでは見ず。世の人の計るとは、様變りて珍らかなり。一度は大御所、正信が座せし所を通らせ給ひしが、立止らせ給ひて、三と四と密に仰せらるゝ事ありしに、佐渡守、大に譽め参らせ、よし々と申し。今一度は、大坂御和睦の後に、京に入らせ給ひ、何某を召され、大坂に行向ひ、將軍に申さん様は、家康は何れの日、駿河に歸らんと思ふといひし所に、正信が方を御覽あつて、佐渡守はいかにか思ふといひしに、例の打眠りて、申す旨もなし。大御所、大なる御聲にて、やあ佐渡

守と仰せられし時に、眼を開きて物をも申さず。右の手を差上げて、指を屈め物を數ふると見えしが、大殿よ大殿、未の年の前に、伏見の御館にて申し、事を忘れ給ふなと申し、かば、大御所暫く案じ出させ給ふ御氣色にて、御使を承りし人に、先づ今日は使を參らせまじきぞといひしと云々。

同二日、大御所竝に秀忠公、茶臼山へ成らせられ、大坂の城を眺望し給ふ。

或本に、此時本多佐渡守正信は、飛路免の羽織を着し、裏付の袴にて、衛府の大太刀を帶し、山駕籠に乗りて來りしを、大御所、正信が來るを御覽あつて、其儘にて、坂の上に来るべき旨仰あり。藤堂和泉守立向うて、佐州早く來られしよといひければ、正信は、吾武者振奈何と戯れ乍ら登る。秀忠公御蹲踞あつて、大御所と城攻の事を議し給ふ。時に永井右近大夫直勝、痛める處あつて、杖によつて此所に來りけるが、大御所、直勝が杖を取り給ひ、本多正信と同じく、杖を以て攻口の得失を論じ給ふと云々。

然る所に畿内の代官喜多見長五郎重恒は、臺に蜜柑を載せて獻じければ、大御所

片手にて之を三つ取りて召上がられ、且命に依つて、近臣之を秀忠公に捧ぐる所、其二箇を取りて、御懷中に入れられ、而して兩公道筋を異にし、諸陣を巡視し給はんと、大御所より先に秀忠公、彼の山を退き給ふ。時に本多佐渡守呼返し奉り、扈從多勢を召連れ給ふべからずと諫めけり。是微意あり大御所は、仙波より段々諸陣を見給ふ。伊達陸奥守政宗、藤堂和泉守等、御馬の後に附從ふ。諸將且迎へ且見送り奉り、石川主殿頭が陣所を過ぎさせ給ふ時、彼家臣、參州以來知らせ給ふ者多かりしかば、皆御詞を懸けらる。馬喰が淵、阿波座、土佐座を乗取り、殊に高麗橋の戦功を感せられ、尙も城邊を巡視し給ふ處に、城兵等見知り奉りけるが、鐵炮を放つこと雨の如く、御馬廻も散亂せり。御家人衆、御馬の七寸に取付きて、餘り鐵炮厳しく、御勿體なしと申す。家康公、始の程は御挨拶もなかりけるが、人々強ひて諫め奉りければ、運は天にありと宣ひ、尙城近く進み給ひ、舒に城の體を御巡見ありけり。時に横田甚右衛門一本、安藤治右衛門に作る進み出で、天性此殿は、斯様の鐵炮嚴しき所を好み給ふ、其所退き候へとして、近習の面々を追退け、是より西船場表一本信貴は、野とあり、城中より大銃

を揃へ厳しく打出し候故に、味方陣をなし兼ねる由を承り候間、急ぎ御上覽あれかしと、御馬の鼻を西頭に推向くれば、さらば其邊巡見あるべしとて、馬を進められしが、此所は城中より程遠くして玉箭來らず、横田、武功ある故に、鐵炮の急難を遁し奉りしとぞ。

一本に、仙波より天満の池田武藏守が陣營に到らせ給ふ。爰に於て御膳を獻せり。同左衛門督が相備花房助兵衛職之は衰老し、座席も人に携へられ、漸く歩める體なりしかば、今度も肩輿にて攻口に臨み、從者に告げて、軍急ならば、吾肩輿を、敵の方へ向けて棄去るべし。吾一人を助けんとて、汝等が命を棄つべからず。我は爰を墓所と定め、出陣すといひけるが、大御所の巡視と聞きて、路傍に肩輿を置けり。職之其中に蹲踞す。戸川肥後守披露しけるは、助兵衛老屈正體なしと雖も、一大事の折柄故に、是非を棄て、出陣せしと演べければ、大御所怡然として、助兵衛日來武を好みし事至れる故に、老身進退の難儀を厭はず出陣し、素志を果す。實に大丈夫なり。尋常の者、何ぞ是に及ばんと感じ給ふ。夫より信貴野

筋に到らせ給ひ、未の刻、片桐市正兄弟が備前島片原町の攻口に着かせられ、今朝より仕寄竹把を付くる體を覽給ひ、兩公同じ道を還らせられきと云々。

或記に、明智光秀が舊臣並川喜庵といへる者あり。情寄手の屯する形勢を見て計つて曰、橋々を焼きて、拒ぎ守る事を專にし、突出でて戦ふべき意なき事を著すが故、堀際二三町の間、敵仕寄を附けたり。是城中の大なる憂ならずや。速に本町橋・高麗橋より軍を出し、湟際に迫り、屯する敵を撃退けなば、東國勢猥に城に近付くべからず。其後に、時々兵を進めて戦ひなば、敵兵安き事なく、城中甚便を得べし。某に逞兵五百を賦與せられなば、敵の虚を圖りて、之を討破らん事、掌の中にある由訴へ望む。然れども喜庵が子志摩は、當時加藤忠廣に仕ふる故に、大野兄弟相疑ひて、遂に評議を決せずと云々。

同三日、大御所は、本多上野介正純を御前に召され、城外寄手の陣屋を見て參るべき旨、仰付けられければ、即鞭を揚げて諸陣を巡見し罷歸り、船場は廣く天満は狭しと申上げける所以に、池田左衛門督森右近大夫等は、天満の寄手なれ共、船場に

向ふべき旨を仰出さる。玆に依つて今橋口に馳向ふ。天満寄手の陣場は、一萬石に付三間宛なれば、沓の子を打つたる如く、立並びたる寄手の中へ、重々に構へし高櫓塀矢狭間の陰より、鳥銃を打出しける程に、東兵浮箭なく、多く亡びける中にも、池田左衛門督忠繼は、先達つて大御所より賜はりし櫓の板厚さ一寸に、鐵の厚さ一寸にして合せ、廣さ四尺高さ五尺にして、下に車を付けたる楯を三枚、足輕六人宛にて押立てさせ、其陰より大銃小銃を打出す。暫くして兵を引かんとする處に、大野主馬助治房が手の者、石火矢を打懸くる程に、彼の楯を忽に打倒しければ、六人の足輕楯を捨て、這々陣屋へ逃入りぬれば、城中より武者一人、櫓の上に入り、鐵の楯は、城を攻むるの道具にてはなきか、何とて捨置き給ふと、一度に咄とぞ笑ひける。池田左衛門督は、年若き大將なれば、怒に堪へ兼ね、誰かある、あの楯取つて來れよといひも果てざるに、忠繼が家臣川田八郎といへる者、黒糸緘の鎧に、同毛の星甲を猪首に着なし、舒に歩行み出で、城を後にして鐵楯を押し行く所に、主馬が手の郎等に、小畑源左衛門といふ鐵炮の上手、縦ひ樊噲が再來したりといふとも、吾

銃先に向はん者、打倒さずには置くべきかと、三十目玉の鐵炮を打掛くれば、川田が肩に中り、地に倒さると雖も、鎧厚く鍛よければ、敢て玉通らず。又起上りて楯を押し事元の如し。白井十太夫・古屋嘉兵衛渡邊數馬相共に援けて、楯を押し入れけり。

一本に、楯を捨置きたるにより、城中より笑へる所に、川田八助といふ者、拙き仕方かなと引返すを、荒尾但馬押止め、此楯を給はる事、諸卒を援けん爲めならずや。戰場に兵具を捨てたりとて、恥辱とする事にあらずといへば、川田答へて、我等が事は人之を知り、君の爲にもあらず、只自己の恥なりとて、彼楯を取つて高聲に名乗り、靜に歩行みて引退く所を、小崎甚之丞といふ者、其場へ駈出で、川田殿某も助け申さんと渡り合ふ。誠に其形勢を見て、敵も味方も、剛勢なる事を、褒めぬ者こそなかりけれと云々。

別記に、川田八助が祖父を藏人と稱す。細川兵部少輔に仕へしに、永正の頃、洛陽東山より、手負の大なる野猪出でて、老若男女を駈殺し、創を被むる者數を知らず。人皆恐れて近附く者なきにより、心の儘に洛中洛外を徘徊す。將軍義晴公

一本に此旨を聞き給ひ、兵部を召して、彼野猪を退治せよとあるにより、細川君命を蒙り、川田藏人に、討留むべしといひければ、弓にて射殺すは、誰もなすべき事にてあれば、我等に相應せず。忽きやつ彼奴を手取にすべしといひしが、詞の如く組伏せて繩を掛けたり。其孫なる今の八助も、祖父に劣らぬ大力なり。初め小早川隆景卿に仕へしが、或時狩場にて、隆景卿、彼八助を召して、汝祖父の力量傳はりたるに於ては、今日野猪を生捕にせよとありしに、彼も亦、其日大猪を生捕りたり。關ヶ原合戦にも高名ありしが、秀秋卿隆景卿の養子なりの逝去にて嗣子なく、小早川家斷絶せしにより、其後池田家に仕へたりしと云々。

或曰、河田八助長繼は、毛利氏の幕下備中國淺江郡杉山城主千貫文を領せる河田紀伊守陸長の二男なり。嫡男は、彈正左衛門景政といふ。之も池田氏に仕へ、子孫代々伏見の留守居役たり。當時左助と稱す。七百石を領す。當時八代に及び、池田氏の臣たり。此家代々女子を生めり。池田家の風にて、養子家督相續すれば、五千石宛減少す。さるに依つて河田氏も、今は五百五十石なりと云々。河田氏に傳はる八助が胸當は、青石なり。鐵炮の玉跡多くありといへり。

或本に、秀吉公、北條家御征伐の刻、沼津に御宿陣ありしに、小早川左衛門佐隆景卿の從兵川田八助・猶崎十兵衛とて、大力の名を顯したる者あり。八助は大指物、或は五反又は八反といふ十兵衛は十八端の母衣を掛けたりしを、秀吉公見給ひて驚かせられ、何某を召して、姓名を尋ねよとの命ありければ、彼者承り、馬に乗り馳出で、主將の仰に候、各姓名を申されよといへども、川田・猶崎顧みて返答もせざりければ、力及ばず馳歸り、斯くと申上げし時、秀吉公の仰に、扱は汝下馬せずして、名告れといひし者ならん。御教書など帶するか、兩陣勝負にかゝる時は、佛神の前にても下馬せぬ故實なり。何ぞ人に勝れたる大指物を差し、普通に超えたる母衣を掛けたる士に、下馬せぬ事やある。返答せぬこそ理なれと、餘人へ仰付けられ、下馬せしめて問はせられければ、川田・猶崎も下馬をなし、各其姓名をいへり。其後朝鮮陣の時も、彼兩人の母衣指物を、異國人も見て、眼を驚かしけりと云々。

南條中務大輔誅せらるゝ事

茲に南條中務大輔忠成といふ者あり。父は筑紫南條の城主中務大輔忠成或中務少輔光明とありと稱せり。去ぬる慶長五年關ヶ原合戦の時、石田三成に與せし所、合戦散じて後に、領地沒收せられ、浪人して死したり。忠成、豊臣家に舊功あるにより、二代秀頼公の臣となり、一方の軍將を仰付けられしが、藤堂和泉守が攻口に相對す。然るに中務が叔父南條讚岐といふ者、高虎と舊友たるにより、藤堂密に讚岐が方へ、貴殿今日返忠致され、持口を引拂ひ、人數を城中へ引入られ候はゞ、大御所へ其旨を沙汰し、急度御恩賞あるべしと申送れば、讚岐忽ち心を翻し、忠成を進めて終に逆意をなさしめ、夫よりは病と偽り引籠りて、堀柱の根を斷ち、大狹間を開きて、時日を定め、和泉守に矢文を以て通せり。然るに天王寺口なる西の隅の矢倉は、根來の知徳院等が持口なり。此手より南條が持口の柵の木を見れば、逆茂木の頭に紙の付きしあり。各不審に思ひ守り居たる所に、藤堂が攻口より一人出で、南條が持口の向に、指物を一本突立て歸れり。彌不審して、木村長門守より、右の趣を言上せしに、秀頼公聞召され、南條が事は、元より由縁あれば、よも二心はあるまじけれども、斯

る時節なれば、心中計り難しとて、十二月三日記に十一月十六日に作るの事なるが、密に様子を窺ふべしと、渡邊内藏助に仰付けられけるにより、渡邊案内もせず、南條が陣に行きて見しに、申すに違はず、役所の堀に作りかけ、四尺四方の大狹間を明け、掛簾を掛け置きける故、其狹間より柵の木を見れば、人の往來の跡あり。叛逆疑なしと思ひ、渡邊微笑して、籠城には不用心なる大狹間なり。今少し狭く致さるべしと挨拶して罷歸り、此段詳く言上す。其時秀頼公より南條を召され、又大野修理亮よりは、貴殿の人數、京橋へ、早々御加勢あるべしとの仰なりと申せば、南條は、畏り候とて、手の者共を残らず城外へ引出し、扱中務は、御前に出でんと行く所を、廣間に於て、薄田隼人正渡邊内藏助兩人して押へ生捕り、叔父讚岐は、事顯れけりと思ひ、役所に於て自害したれば、諸士は所々にて討たれけり。

或本に、南條死刑の後、彼持口を後藤又兵衛請取り、中務が旗を押立て、相圖の鬨を待つ所に、其曉藤堂は、心安く攻入らんと支度をなし、軍士を進め、堀底へ飛入り飛入り押寄せけるを、後藤之を見、近々と引寄せ、鐵炮を入替へく、散々に放

ちければ、死する者數を知らず、疵を蒙る者亦多し。高虎は、南條に謀られけるよと、無念に思ひけりとかや。翌日南條以下の諸士五十餘人が首を斬つて、城中に梟首しけりと云々。

或本に、忠成が息忠次郎は、秀頼公に近仕しけるが、父中務大輔が逆意を歎きて、諫むれども容れず。忠次郎進退窮りて、秀頼公に訴ふ。依之中務を賤し寄せ、糺明を遂げられ、竟に誅せらる。忠次郎も續いて自刃すと云々。此文餘録と異なり。北條家が滅亡の時、松田尾張守が子左馬介の所行に彷彿たり。未詳と云々。

一本に、南條は、城中の不和なる評議を聞きて、情と思案し、我れ關東に降參と偽り、大御所に近付き奉り、鬱憤を散じ命を捨てなば、當軍第一の功ならん。併、人質なくては叶ふまじと、譜代の家人に此段を申含め、本多正純方へ申遣はさんとせしを、關東より附置かれたる城中に在る所の間者、南條が手段に陥らん事を憂へ、中務大輔叛逆をなすと申觸らせしに欺かれて、無實の死を賜ひしにより、城中の諸將も、互に心を置けりと云々。

此説不可なりとぞ。如何となれば、南條偽りて關東に降參せんに、何ぞ豊臣家の古老に議せずしてなすべきや。叛逆疑なし。然るに忠成に死を給うて後、關東より城中へ入置かれし間者等が、虚名を蒙りて誅せられしと申觸らし、により、城中の兵、互に心を置けるものならんといへり。

此日戌刻、織田長益入道有樂が方より、本多上野介並に後藤庄三郎へ返書あり。家康公の御前に於て、文篋を披きし所に、數度御和睦の儀を諫め申すと雖も、御許容なし。此の如く成行き候上は、兩人の力に及ばざる由を載せたり。大御所御覽の上重ねて和睦の事、取繕ふべき由仰遣はさる。扱明後六日、大御所は、住吉より茶臼山へ、秀忠公は、平野より岡山へ、愈、御陣所替へらるべしとの事なり。又、此間より、兩所の御陣城、其外附城十一ヶ所を築かる。今宮に二ヶ所、穢多ヶ崎、轉法院に二ヶ所、大和筋・今宮・若江口並に森口と天満との間に五ヶ所なり。然るに岡山の土中より、小壺を掘出せり。中に黄金三十兩、金具の塊、南鐐銀子百兩あり。阿部備中守得たる由、伊丹喜之介康勝より捧げ奉る所、正しく五六十年以前、土中に埋める金色にて候

由、後藤庄三郎披露しければ、則ち此品を備中守に給へり。

新東鑑卷之十一畢

新東鑑卷之十二

玉造合戦の事

さる程に眞田左衛門佐幸村は、策を帷幄の中に運らし、勝つ事を千里の外に決し、陳平・張良をも欺くが如き勇士なれば、其初め城の巽に當つて、百間四方に出丸を構ふる時に、西の方に寄手あれば、西の門より出でて働き、東の門に引くべしと、堅く約を定め、或は抜道を作り、思寄らざる方より、敵兵を討挫がんと謀れり。又東兵藤堂和泉守高虎・井伊掃部頭直孝も、越前少將忠直朝臣の攻口も、皆空堀を掘りて山を築き、去ぬる頃より、石火矢鐵炮を打掛け、毎日毎夜戦を挑む。城中よりも、石火矢鐵炮を隙なく發しければ、寄手は手負死人數多なり。豫て來る六日に、大御所は茶臼山、秀忠公は岡山へ御陣を移されんとの事なるに依り、尾張宰相義直卿・駿河宰相

頼宣卿も、同じく陣替と定まり、御先手の面々も攻口を守り、働かずして堅むべしと觸れられけり。爰に眞田丸と仕寄との間に笹山あり。一本に小橋山。城兵常に人數を此所へ出して置き、鐵炮を打たしむる處、加州の先手本多安房守記に奥村攝津守高名して、寄手の居眠を覺まさせんとや思ひけん、十二月四日寅上刻、軍兵を率して押寄せしが、敵は引きて一人もなし。竝の陣に控へたる山崎長門閑齋は、此形勢を見て、傍輩を出抜き、安房守が拔駈すると心得、手勢ひたくと用意し、安房守が控へたる笹山を乗り越えて、城近く押寄せたり。折節、石川肥後守貞矩が持口の櫓より出火して、陣屋に火燃付き、人多く損じ、矢倉迄も炎上しける處、寄手の軍勢は、此體を見ると等しく、すはや内々城中の將が、藤室と内通しける由の沙汰ありしが、一定相圖の火にてこそあらめ。人に先をせらるなといふ程こそあれ、諸手ひしくと物具し、十二月四日卯の上刻、横霧深うして咫尺も見えぬに、家々の旗を押立つ。越前の先手本多飛驒守成次一本に、成重作左衛門重次が息なりが息淡路守重能は、眞先に進む。旗奉行藤木九左衛門は、金の芥子殻の出付けたる白に中黒の吹貫、又金の棒の下に、黄色の暖簾付けたる大

玉造口合戦

馬印、大竹はしと棧に角取付けたる小馬印を押立て進み來れば、之を見て同家中吉田修理亮・高尾越後守・山川讚岐守・多賀谷右近・萩田主馬始め上杉家の臣なり・梶原美濃守・太田安房守・菅沼久彌・朝比奈無道、黒纒の使番原隼人・佐原平左衛門・石川佐左衛門・藤田大學・大井監物・長田四郎兵衛・長柄奉行眞瀬左衛門・同角藏、我れ劣らじと進み出で、岸の陰の塀際に寄せんとす。井伊が勢は、赤地の旗に、金を以て八幡大菩薩と書きたり。馬印は、金の蠅取なるを、馬の脇に引付けて押寄せ、是も同じく堀に浸り、壘に上らんとす。又加賀の勢横山山城守、梅鉢の紋付けたる旗、金の毘籠の馬符を前に押立て、先に進みし安房守と共に堀際に附きて、加賀・越前・近江の三勢、雲霞の如く立重り、傾山川動天地、喚き叫んで攻掛らんとす。眞田が勢は、最前より之を見て勇み進み、突いて出でんと聳くを、幸村制して門を閉ち柱に寄り、默然として睡るが如し。或説に、是れ兵氣を一にして、三ヶ國の軍兵等は、堀底に入り柵を押破り、仕寄を付けたんと勵みけり。眞田左衛門佐幸村は、時分を量りて大に呼び、士卒を勵まし、敵を塵にして、武夫の名をなすは、此一舉にありといひ、弓鐵炮を等しく放てば、堀に附

きたる輩は、一人も残らず打落され、堀も埋む計りなり。されども東國方の大勢、親は討たるとも子は救はず、命を塵芥よりも輕んじ、射れども討てども退かず、柵を破り、堀を乗越えんとすれば突落され、死骸を越えては乘騰り、息なつかせそ攻めよとて、攻鼓を鳴らし、曳々聲を出して氣を勵ます。城兵も茲を破られては、何面目あつて、二度、人に面を向くべき。死して骸を曝すとも、生きて武名は穢さずと、互に恥しめ防ぐと雖、玉藥を繼ぐに暇なく、矢束を解くに隙なくして、防ぎ兼ねたる所に、太閤より以來、黃母衣衆と稱する其一人なる伊木七郎右衛門遠雄伊木が傳記は、眞田が討死の所にありといへる者、前後左右に下知をなし、堀下の敵を討つ事勿れ。鐵炮を揃へ、二陣を打つて打斷てと、足輕の兵を勵まし、二陣を討たせければ、東兵九十餘人、忽に討殺されければ、寄手の同勢、續いて攻むる事能はず。堀の中なるは、一足も退く事を得ざりけり。越前の家臣野口靱負といふ者は、柵に取付きしが、鐵炮中つて、手を放たずして死したりけり。其外、先鋒の足輕頭伊達與兵衛定鎮を始として、多く命をぞ落しける。依之本多飛騨守・同淡路守・同四郎太夫、白旄を取つて下知をなし、

人數を上げんとす。然れども家來の討死十六騎、手負上下百六十人計りにて、殘る者共は、鐵炮に打竦められ、進退途を失ひ、皆背をたわめて居たりけり。然るに越前少將忠直朝臣の舍弟松平庄五郎直政或出羽守に作る、其頃漸く十四歳なりけるが、同じく先鋒に進みて、堀底に下らんとせられし所を、其臣天方山城守前に立塞り、大將たる人は、兵卒と共に働く者にあらず。暫く此所に居て、人數を下知し給ふべしと抱き留めければ、然らば我は此所にあるべし。馬印を堀際に押立てよと下知あれば、直政の臣、心得候として押立てたり。

或本に、出羽守直政は、諸人に勝れて進まれたる處に、何方より放つともなく鐵炮來りて、直政の胸板に中つて、落馬せられたり。郎等驚き、其儘引起しければ、直政はたと白眼みて、斯様なる狂はしき馬に乗せたる故、落馬もせりといひて、餘の馬に打乗つて進まれけり。後、直政が具足の胸板を見れば、玉の中りたる跡ありきとぞ。

又越前よりは水谷兵部、續いて小栗五郎左衛門正高を以て、早く上意に任せ兵を上

げんと、紺地に蛇の目を畫きたる指物にて、二の手より堀端に至る間に、炮玉二つ身に中り打倒れたり。されども淺疵故に起上れり。又井伊が先手岡本半助宣就へも、使來りて、諸卒を上げべき旨下知すれども、耳にも入れねば、堀端に馬を立て、御誕重し、人數を上げべしと、直孝が旨を傳へけり。抑此合戦、今朝卯の初より午の刻に至る迄、越前前田・井伊の軍勢、堀底に打竦められしにより、御旗本の御目附衆馳廻り、早々人數を上げべしと下知すれども、並伏したる軍勢共、引く程ならば、其退くを射立てられ、一人も助かる者あるべからず。其上、加州勢は、近江勢が引かば引かんと見合ひ、又近江勢は、越前勢を見合ひ、互に引くべき氣色なし。御目附衆より、合戦の次第、追々御旗本へ告ぐる事、櫛の齒を挽くが如し。兩御所甚御忿怒ありて、安藤帶刀直次を召され、急ぎ彼所に向ひ、人數を上げよと上意あれば、直次畏つて承り、朽葉色の母衣掛けて、鹿毛なる馬に鞭を打ち、戰場に至つて申すは、何れの攻口より軍令を犯しけるぞ。早々人數を上げべしと、上意の旨を觸廻れども、城中より鐵炮を發する事、雨の降るが如くなり。されども帶刀事ともせず、乘廻りく

て下知しける程に、申の刻に及ぶ頃、越前の萩田主馬來り、本多飛驒守が馬符を引取り、小栗五郎左衛門は、本多淡路守が馬符を引取りければ、物頭岡部淡路守を始として、加州の物頭大河原助右衛門一本討死以下、段々に引上げたり。身にも指物にも、鐵炮の中らぬはなかりけり。中にも井伊掃部頭直孝が先手木股右京亮、早く進んで、最初より堀下一本討死にありけるが、引取りざまに、鐵炮にて高股を打たれたり。されども舒一本討死に後殿せし故に、敵も味方も、目を驚かせりとかや。

或本に、加賀の手にありし才伊豆守入道道二、始め小田切所左衛門といひて、甲州の四奉行たりし大隅昌吉が二男にて、家康公に仕へし所、長久手合戦に、拔蒐して御勘氣を蒙り、蒲生家に仕ふ。蒲生家領地減少の後、上杉の家臣となり、其後前田家に仕へしが、進み出でて曰、道二が家は、後に斷絶せし處、其兄治太夫昌重、關ヶ原の役に命を墮し、故に、大隅が三男新右衛門昌次、家督を繼ぎ、御家人となり、今人數を上げなば、眞田、後殿の微勢を見て突出づべし。然らば、鍵を合せ、附入に此出丸を抜かん事、掌にあり、早く胴勢を押詰めらるべし。其至るを見て、引取る體をなさんと答へ、晩に及んで堀下に堪へけり。前田の臣山崎長門

守吉永入道閑齋が曰、丘の上に備へたる機を見るに、必定眞田突出すべし。其時に後を斷ちて、附入にせんと積りけれども、幸村之を察しけるにや、士卒に下知して追はざりしと云々。

又兩將軍も、此所へ御出馬にて、御下知を加へ給へり。凡そ寄手の手負死人、筆を執り記すに暇あらず。其後、本多飛騨守、同伊豆守を召して、法を背き合戦を始めける仔細を尋ね給ひし處に、本多佐渡守、同上野介謹んで、若輩の者共、卒爾の合戦仕る。是畢竟兩人が誤なりと申上ぐ。又、掃部頭が魁首木股右京亮、軍令を犯したる者なれば、罪に處せらるべきかの由を、秀忠公より仰せられけるに、大御所聞召し、斯の如き折節、先を駈けて命を惜まざる振舞も、多くはなき者なり。不知顔にてあれかしと仰せられし御内意により、御詮議なかりけり。次に直孝も、木股が陣小屋に見廻られ、看病ありしを、同家老川手主水成次記に、主税とあるは誤なり。主水は主税が養子にて、實は松平石見守康安の子なりと云々之を聞きて、最前より下知を守り、御法度を背かざる某には御褒美もなく、拔蒐せし木股を介抱ある事、堪忍ならず。某も一備にて、城に攻入り討死せんと申しければ、

直孝聞きて主水を呼び、此儀は某が誤なり。重ねては其方を先手に申付くべき間、堪忍致せよと詫びける故、主水漸う鎮まりきとかや。

或記に、前田筑前守利常の仕寄場見分として、井上外記、安藤治右衛門罷越す所に、玉造口邊より、敵兵十人計り相見えしを、井上鐵炮を以て、敵一人を手際よく打倒せば、間數も遠きにより、諸人之を譽めたりしを、治右衛門は、貴殿鐵炮の達人に似合はず。其仔細は、明日より此邊の仕寄附け難かるべし。只今敵を討取られしに依つて、城兵間數を考へ申すべきかといへり。果して其翌日、大御所御巡見ありし所に、御小姓北見長十郎後に五郎左衛門御供たりしに、城内より鐵炮を打出せり。其玉長十郎が振袖に中りしを、少しも騒がず、其袖を御覽に入れ、此の如く鐵炮の玉參り候と申せども、聞かぬ顔して、御座ありけりと云々。

或本に、越前の本多飛騨守成重は、息淡路守重能を備に差置き、大御所の御陣所へ參りし處、御前に召出され、若者の蒐りは蒐りても、引きたるは見苦しき者なりと、上意ありける時に、御法度の由を觸れられ候に付、本陣へ打入り候へども、

我等一人備を立て、城中へ鐵炮を打掛け申候。御目附に御尋ね下さるべしと、兩度まで申し上げければ、御機嫌を直されけりと云々。
或本に、此節の事にや、天王寺の鳥居に、

東武者破れ車の如くにて引くもひかれず乗りものられず

とぞ書付けゝる。先手の衆之を聞きて、急ぎ總攻せんとぞ進みけると云々。

同日永井右近大夫直勝・西尾丹後守忠永・松平右衛門大夫正綱・板倉内膳正重昌・秋元但馬守泰朝等を召して、面々は組持なれば、陣場を割つて渡すべき由仰付けらる。又中坊左近を召され、大坂籠城せし者共の妻子等、大和國に隠し置ける由、其聞えあり。一々搦捕りて、大坂へ召連れ來るべしと仰出さる。其後本多上野介正純・安藤帶刀直次・成瀬隼人正正成・土井大炊頭利勝・本多三彌正重、其外老臣御使番六七人を召連れられ、御歩行にて、御供をも召連れられず、伊達政宗が攻口へならせられ、供奉の輩は、船場の橋より、住吉へ歸るべしとの上意にて、御長刀一振御馬の口取計りにて、御駕を早めらる。藤堂和泉守御目見えに、茶臼山へ來りけるが、御跡を

慕ひ、馬の口取計りにて、頓て追付き奉る。伊達陸奥守も、陣場見舞に出でけるが、路次にて御目見えをなし、其後政宗・高虎同じく供奉し、申の下刻に至り、住吉に還らせ給ふ。政宗、斯様の小勢にて出でさせらるゝ事勿體なし。君を計る者あらば、此の如き時節を窺ひ、或は毒害など仕る事あるべし。御用心あらせらるべしと申上ぐ。其節政宗の領地より來る生鱈を持參しける處、即ち住吉にて御料理あつて、政宗・高虎・正信等に下されけり。

一本に、先達つて和紀二ヶ國なる地下人、大坂へ一味し、紀州にては山口攝津守、和州にては前鬼名助・河井村の山室善五郎蜂起す。淺野長晟より、熊澤兵庫を大將として、討手に差向けし所、前鬼は此大軍に畏れ、新宮より西の山手へ逃れしが、雪に降籠められ、凍死せりとかや。山室は北山へ退きしを、熊澤透さす追蒐けゝれば、山室、一揆勢を下知し、二三度防戦せしかども、可ならずして引取らんとせし處を、熊澤兵庫、胴勢より抽んで、大沼村竹原の間迄追掛けしに、山室は川を渡り岩に隠れ、熊澤を待受け、太刀打して、其上組打になり、熊澤下になり

しを、長田治兵衛といふ者駈付け、山室を突倒して首を取る。然るに兵庫と治兵衛は、山室が首を論じける處、溝口五右衛門中に入りて、兵庫は初より太刀打し、其上に組打せり。御邊は助けたる計りなれば、功名は兵庫にありといひて、其首を熊澤に渡し、一揆を悉く攻亡し、由、今晚申來れりと云々。

或記に、今日城中には、石川肥後守、施藥に身を焦す故、松田理助・小岩井藏人を以て、其守る所を代らしむと云々。

同記に、太閤恩顧の諸士の長臣等、質子を伏見の城に納む。各國郡に應じ、或は五人或は十人宛を獻す。淺野但馬守は、十二人出せりと云々。

同本に、井伊家の書に、或人、不圖、掃部頭が陣營に往きて、面談を遂げんとする處に、只今寢所より出でたる顔色たり。或人怪しんで、今陣中にて、空しく晝寢する故を問ふ。直孝が曰、是れ夜討を慎んで、終夜臥す事を得ず。自ら陣營を巡り、其守り怠るを警むるに依り、晝は必ず睡眠すと答へきとぞ。

藤堂高虎攻豊志谷口事

十二月五日、前將軍家康公、九鬼長門守を御前に召され、今般番船を乗取り、數度の働、神妙に思召す所なり。自今以後彌忠義を勵むべし。若し城中より夜々竊盜を出す事あらん。汝兵船を構へて川口を守り、堅く之を制すべきの旨を仰含めらる。其後に横田甚右衛門・間宮權右衛門を召され、天満・船場の寄手等は、堤を前に當て、鐵炮を打たしめよ。一人も手負死人無之様に仕るべし。手負死人數多ありては、縦ひ城を攻崩すとも、勝の負たるぞ。是れ良將の好まざる所なり。此趣を諸大將に相觸るべしと仰付けらる。兩人馳返り、上意の旨を申觸らす。又午の下一刻、白銀千枚を、住吉の社に獻じ給ふ。其後小堀遠江守・宗甫・別所孫次郎・友治等を召され、諸軍勢住吉の中に於て、狼藉なきやうに相守るべき旨仰付けらる。同じく申の刻、一本、六日、冑山の莊官等、住吉の御本陣に來り、今日冑山の邊に、蛙幾千萬ともなく相集まりて南北に分れ、各合戦する事半時計り、終に北の方の蛙、戦ひ負けたる由を言上す。

家康公聞召され、蛙合戦の事、古來より度々ある事なれば、強ひて珍しからず。予も幼少の時、參州岡崎にても見たり。凡そ蛙は、冬は土中に蟄して、中春の末に出づる物なり。不慮に土中より掘出すとも、手足屈んで動く事不自由なり。然るに夏の如く手足強勢にして、合戦するは珍しと仰ありけり。同日、城中織田左門頼長有樂が息なり。一本、頼長は信益入道に作る。下皆同じ。記に、信益入道雲生寺と作るは誤なり。雲生寺は、頼長の諡號なりといへり。の豊志谷の口を固めたる組三上外記が下人と、徳原八藏が下人と、喧嘩を仕出して、切結びけるが、織田有樂が陣屋、軒を並べて居たる故に、兩方の傍輩駆出で、互に聲を揚げ、既に大勢になりて戦ひければ、陣中以の外騒動せり。左門も自ら出で、三上・徳原も共に鎮めければ、漸くに事納まりけり。兩方手負死人六七人あり。藤堂高虎が先手藤堂仁右衛門・同新七・同勘解由以下、此騒動を見ると俄に押寄せ、城を攻むる事甚だ急なりければ、左門も馬上百二十騎、早川九郎左衛門・木下左京・長曾我部宮内少輔・赤座三右衛門・三上外記・徳原八藏、其外寄合衆浪人、少々相雜りて防戦す。関の聲矢叫の音、天地を動かしける程に、陣中忽ち備四度路に見えければ、高虎が兵勝に乗つて、攻破らん

藤堂高虎
豊志谷に
押寄す

とぞ採んだりける。大將織田頼長は、此由を見乍ら、聊取亂さず、如何なる思慮かありけん、鐵炮を止めて發せざれば、藤堂が勢恐る、事なく、堀際へ近づくにより、此持口の危き由、軍士馳せ來りて、秀頼公に申上げければ、鐵炮頭山川帶刀賢信・北川治郎兵衛宣勝、其外羽柴河内守秀教・井上小左衛門時利・一宮助左衛門以下、近所持口の輩、追々來りて、嚴しく鐵炮を打たせけるにより、高虎が郎等渡邊勘兵衛は、堀際に近付きて下知しける所に、城中より放つ鐵炮に中つて、馬より眞逆に打落さる。されども薄手なりければ、死せずして起上れり。高虎も、敵に荒手加はり、此口の破り難きを知り、自ら螺を立てければ、士卒相圖の具を聞きて、速に引取り、藤堂の士卒、其駈引の下知に隨ふ事、手足を使ふが如く、見る人之を妙とせり。同日九鬼長門守を、大御所の前に召され、城中より船にて落行く者あるべし。番船を以て川口を相守るべき由仰付けらる。又横田甚右衛門・間宮權左衛門を召され、諸手の前に土居を築き、鐵炮を打つべし。諸軍矢炮に中る事を、厭ひ思召す旨を仰出さるゝに依つて、其由を相觸る。

或本に、柳原遠江守康勝は、大和川邊より、陣を天王寺へ遷す。又關ヶ原の役に、大坂方として、尾州犬山の城を沒收せられし石川備前守貞清入道宗林、年頃商をして在京する處、こゝに參向し、胴服を獻す。大御所、今度大坂へ籠城せざりし事を御感なりと云々。

同本に、五日暮方平野に於て、秀忠公、御旗奉行三枝土佐守昌吉を召して、明日陣替に依つて、旗を進むべき旨、御誕を蒙つて退去す。傍に太田善太夫列居しけるが、評して曰、三枝は甲陽の驍士と稱す。如何ぞ御旗を出す事、假初の如くにして大事たり。刻限並に御備よりは、何町計り先達つて御旗を進むべきと、悉く相伺ひ、先隊へも令を異に施さるべきと、言上すべき所なり。然らずして御旗の動くを見ば、總攻と心得、諸陣騒ぎて、城際へ押詰むる事あらん。若し令を下し給はざるに於ては、御旗奉行より、其旨を先隊へ傳ふべき由を下知すべきに、卒爾に御請して退去する事、大に土佐守が不覺の由、之を嘲りしと云々。

同六日、家康公、住吉より茶白山へ、御陣替あらせらる。

或記に、大御所御陣を茶白山へ移されて後は、侍臣常に甲冑を着用せり。又大御所只一騎、御陣を出で給ひ、城外の攻口を巡視し給ふ。秀忠公も、岡山へ御陣替ありしと、其様子を聞召され、忽ち駿馬を馳せて、大御所と同じく御巡覽あり。天満の攻口の柵外へ出でさせ給ひ、御馬を止められ、城上の形勢を見給ふ。扈從の族、追々馳せ至りしに、城中より頻りに火炮を發すと雖も、御身には中らず、御馬の先に進みし歩卒に中つて、忽ち死せり。嶋野堤の際に到らせられし時、火炮厳しければ、堤の上へ登らんとする者一人もなし。斯くして見るものなりと宣ひ乍ら、忽ち堤の上に乗騰らせ給ひ、悠々と四方を見給ひぬ。是は衆人の思慮と大に違ひ、堤の上を通る者なくして、城よりも其筋を的にせざれば、却て堤の上は、危ふからざる事を察し給ふ所なり。時に供奉の士、落散る玉を拾はんとするを、大久保彦左衛門忠教、堅く制しけりとぞ。先年武州岩付の城攻に、鳥居彦右衛門忠元下知して、炮玉を拾はせけり。是に於て城兵玉の下りて至ると思ひ、筒先を揚げて放ちし故、玉既に寄手の頭を越して中らざりき。渠は玉を拾はせて得あ

り、これは玉を拾ふ事を制して、敵の的を遠はしむ。各軍旅鍛錬の致す所なりと云々。

同記に、岡山に於て、秀忠公、阿部四郎五郎正之を召して、上杉景勝が信貴野の陣と、堀尾山城守が屯の間遙なる故、城兵青屋口より出で、大和川の堤に副ひて、岡山の後に至り、夜陰に吾本陣を撃たんと計る聞えあり。實とし難しと雖も、本多出雲守が組を率して、上杉と堀尾が間を陣場とし、汝も同じく其屯にありて、城中の動靜を察し、疑はしき事あらば、急に馳せ來りて之を告ぐべし。自己の功を顯さんと欲し、危き事をすべからず。汝が註進に依つて奇兵を設け、城兵の出づるを塵にすべしと、密旨を蒙ると云々。

異本に、真田左衛門佐は、今日の御陣替ある事を知りて、途中に伏兵を設け、不意に御旗本へ突掛りければ、諸士大に亂れ、植村新六・丹羽勘助・山岡主計頭・藤堂將監杯供奉して、平井を指して落ち給ふ。真田透さず追掛けしかば、既に危く見えさせ給ふ所へ、大久保彦左衛門・稻葉淡路守・多賀谷左近など出合ひ、防戦する隙

に、大御所遁れ給ひければ、真田遙に之を見奉り、今日の軍是迄なりと、引退きしといひ、或は此時尼ヶ崎にて、小船に乗りて落ちさせられ、百姓の内へ暫く入れ奉れり。或は、尼ヶ崎へ落ち給ふは、夏御陣、龜井村に於て、さるに依つて天下平均の後、彼百姓に、江府にて二町の町屋敷を給はる。即之を尼店と稱す。又大坂天満に、彼百姓の子孫なる由にて、尼ヶ崎屋又右衛門といひて、主人は帶刀せざれども、手代に帶刀する家ありといへり。未詳。此尼ヶ崎屋といへるは、今に至り、關東より大坂へ來る御書の封を切る役なりといへり。

同九日、伊奈筑後守、茶臼山に參り、長柄川を築き、川水を城中の堀へ入れざる様に仕候由を言上す。又瀧川豊前守忠往、山城宮内少輔忠久伺候して、長柄川の堤、高さ一丈八尺幅十五間、之を築き、其功終りし處、長柄川北へ流れ、川水悉く尼ヶ崎へ落ちて、天満川淺く成候。今の如くにては、近日に水悉く干騰り可申由を言上す。

或記に、瀧川豊前守・山城宮内少輔伺候して、長柄川の堤成就して、其水北へ流れ差入候間、鳴野・務田の邊にて、大和川の末を堰留め度旨を述べ。此に於て家康公、中井大和を召され酒を賜はる。沈醉に及べる頃、當所にて佳肴若干を得て衆

に施さんと欲すれども、網計りにては、中々多く得難し。奈何せんと仰せければ、中井大和申すは、大和川の筋に佳魚多し。人夫一萬あらば、堰留めて悉く得候べしと答へければ、大御所黙して再び問ひ給はず。大和退出する所を、重ねて召され、毛利長門守秀就福島備後守正勝が人夫一萬五千を以て、今福の末務田邊に於て、大和川の流を堰留め、網を以て魚を得べき旨台命を蒙る。然るに中井並に右兩將の人夫一萬五千を以て、竹を編み石を入れ、或は土俵を集め、鳥飼村の曲目に堰留むれば、總曲輪の堀に用ひける天満川東堀・大寶寺の橋筋、悉く干潟となりて、總攻あらば、總曲輪此度取出し、分は、忽ち陥るべき體なりと云々。

或記に、同日、城中青木民部少輔信重より、本多正純が許へ一書を贈る。上野介披露せし所に、永井右近大夫直勝・青木治郎右衛門可重を召され、御閑談に及ぶと云々。

又大御所御使番衆を召され、今夜より寄手の諸陣に相觸れ、一夜の内酉亥寅の刻に関を揚げ、或は鐵炮を放ち、城兵を劫し、敵を心易く寝ねさせぬ様に申渡すべしとの上意なり。依之夜毎に、三ヶ度程関を作り、鐵炮を發し、只今攻入るべき體に見せければ、城中驚き騒ぎけりとぞ。

兩將軍御巡見並有樂修理亮之使來茶臼山

附所々仕寄の事

十二月十日、織田有樂並に大野修理亮等が使者村田吉藏・米村權右衛門二人、後藤庄三郎同道にて、本多正純が所に來る。則上野介・庄三郎兩人の使者を召連れ、御前に出でて、秀頼公の心底を上聞に達す。是れ豫て御和睦の事を仰遣さるゝに依つてなり。時に家康公の御意には、今般諸浪人を招き集め籠城ある事、其謂なし。併し御和睦あるに於ては、浪人共の命は助くべし。右府大坂を立退き給ひ、大和へ國替し給ふか、又は城の總堀を埋め給ふか、此二箇條の内を以て、和睦の印とし給ふべし。是れ天下の民安穩なる様にと、思寄る處なり。右の趣を演説すべしと仰せられければ、兩使畏りて罷歸れり。

大坂方より和睦の使者來る

記に、使者罷歸りし所、有樂修理亮、彼使者を閑所へ招きて、大御所御和融の事、虚實計らひ難し。汝等見及ぶ所如何思ふと尋ぬれば、有樂が家人村田吉藏は、虚實知り難しと申す。修理亮が家人米村權右衛門は、愚慮の及ぶ所は、御眞實たるべし。其所以は、兩人本多が宅に至る所、御座近く召出され、直に御返辭を仰出さる。よも御僞はあるまじきかと申すと云々。

扱大御所は、御使番を召され、味方の諸陣を馳廻り、城中の者共、寄手に向つて鐵炮を放たず、降參する者あらば免すべしと、矢文を書きて、城中持口の者共へ射込むべしと仰付けらる。又今日京都より鉛千斤を献上せり。又秀忠公より、總攻をなさしめんと、兩度まで請ひ給ひしに、大御所、予是迄十九度の大合戦に臨みしが、萬事積ある事なり。暫く時の至るを待ち給ふべしとて、總攻を許し給はず。

傳曰、去ぬる文祿年中、朝鮮征伐の時に、秀吉公家康公は、肥前國名護屋旅館に御座し、軍議の後に、太閤大坂城の圖を以て、此城を如何して攻落され候やと仰ありけり。家康公、良久くして、思慮に及ばざる由を仰せられける。時に秀吉公、此

城に籠り、南一方を堅むる時は、縦ひ日本國の勢を以て攻むとも、人のみ弊えて、落城する事難し。只總堀を埋むる工夫さへすれば、攻落すに心易しと、仰ありけりと云々。

或説に、秀吉公小田原の城攻に、和融の計策に依つて、遂に、北條軍門に降り、兄弟死を賜ふに至れり。素より秀吉公は、天のなせる英雄、凡人の能く窺ひ測るべきに非ずと雖も、大御所の明敏は、又秀吉公に倍せり。畢竟大坂の城を抜く事は、直に秀吉公の詞を以て、功を遂げんと御工夫ありて、大野修理亮が美男にて、驕慢血氣の勇者たるを以て、秀頼公の元老とせられしが、淀殿淫行を恣にし、頻に大野を忠誠の臣と稱譽し給ひ、片桐市正は、年を逐うて威を失ひ、今度の大亂起るに至る。彼の太閤の格言と、北條家和睦して忽ち亡びし、前車の覆るを顧みず、有樂修理、其臣をして和を請ひしと云々。

或本に、大御所近臣の中に、城方へ返忠の者ありと謳歌する旨、言上に及ぶ處、俄に席を立たせ給ひ、次の間に出でさせられ、侍座する族が容貌を熟々と見給ひき

と。是は萬一野心の者あらば、驚きて、必ずしも其色、外に顯るべき故なりとぞ。又岡山の御陣所にて、同じく流言せり。時に秀忠公、御劔を抜持ちて、叛逆の者は誰なるやと、昵近の健士等が顔色を、窺ひ給ひきと云々。

又曰、或夜敵の諜者、茶臼山の御陣營に紛れ入りける由を浮言せり。時に大御所扉を開かせ、庭上四隅を見給ひ、大に御聲を發し、誰か我が士卒を見知らざる事あらんやと仰せけるが、後に近臣に、假令敵の諜者忍び入りたりとも、我聲を聞かば潜り居て、間隙を窺ふ事を得べからずと宣ひぬ。寔に不測の雄謀といつべしと云々。

御使番渡邊圖書宗綱一本に、渡邊忠左衛門綱次の息圖書助宗綱は、寛文五年四月十六日、八十一歳にて卒すと云々は、堀尾山城守が攻口に至り、仕寄何間迫るやといへば、山城守若年故、卒然として曰、其間數を知らず、足下度り糺さるべしといへば、宗綱忽席を立ちて、仕寄の竹を抜き、長さ六尺五寸五分に切りて、火炮雨の降るが如しと雖も、聊屈せず、自若として堀際迄の間數を躬ら糺し歸れり。觀る者稱譽せざるはなかりけり。横田甚右衛門は、堀尾若年にし

て、幕府の軍鑑を輕んじ、此の如き詞を發す。然るに足下、堀尾を携へずして糺されし事こそ遺恨なれと申せしとかや。記には、去ぬる四日の事にて、加州の陣所に作る。大同小異なり。

或本に、此説に相似たる事あり。去る慶長庚子年、金吾秀秋卿、伏見の城を攻めらるゝ時に、大島源次を以て、仕寄堀端迄何間に及べるやと尋ねに遣しければ、村上三右衛門此時は宇右衛門と稱す答へて、凡そ十二間計りあるべき由申しければ、大島素より豪士なれば、各の見分相違あるべからずと雖も、主人より、間數を打つて來るやと問ひ給ふ時、其儀に及ばざりしと申さんも本意ならずと、進み出でて之を糺さんといふを、村上頭を振つて、城中より發する鐵炮甚し。人の出づべき所にあらざと制しけれども、源次遂に承引せずして往かんとすれば、村上其時、旗本の軍士に、間數を打たする事あるべからず。某之を打つべしとて、即竹束の外へ出でて、竹を一間の長に切り、心靜に間數を糺しければ、大島は其竿の先へ〜と廻りて算へしが、十一間半ありけりと云々。

又眞田丸黒門筋の櫓よりは、寄手の仕寄場と築山の間へ、頑に大銃を發し、其間を

往來する士卒を、多く打殺せり。然れども井伊直孝が隊には、其父兵部大輔直政以來、拵へ置きたる木綿柿色の幕、右の場所に幾重も打つて、往來見ゆる事なければ、死傷する者稀なり。榊原遠江守が仕寄は、竹把を二三間、大銃に打倒さる。其臣鳥居半六只一人進み出でて、改め附け、れば、自他の軍兵大に感心せり。

或記に、淺野但馬守が長臣上田主水正重安は、大剛の部將故、仕寄先の大竹の上に跋扈して下知を加へ、城中の火炮烈しくして、傍なる者二人手負ひて、主水が胃の吹返を擦りしと雖も、敢て動せず。然れども一手の將として此の如きは、強に失する故、其隊の士卒手負數多なりとて、人々之を謗り沙汰せりと云々。

城中には、御和睦の沙汰を聞きて、兵氣緩まりけり。大御所の仰により、酉の中刻竝に亥刻、兩度鬨の聲を揚げけるに、城中少しも騒がずして、兩度共に鬨を合せ、松明を投出し、大銃小銃を打出しけり。同十一日、大御所は、間宮權左衛門伊治・島田清左衛門直時を召され、金掘の上手に相談し、攻口に右壁ある所を見て、掘らしむべしと仰せらる。然るに前田・井伊・藤堂三人の攻口に、掘入るべき所あり。

地の底に掘入り、鐵炮の藥を積み、指火を付けなば、石垣忽に崩るべしと申す。其後に井伊が攻口より掘らせけるに、城中にも之を知りて、同じく穴を掘り、穴中に於て戦はんと支度しけるが、掃部頭が攻口悪しくして成就せず。

一本に、天王寺口の矢倉より、鐵炮を多く發し、寄手は仕寄なり難ければ、間宮新左衛門を召され、仰に、但馬・石見等の金掘を以て、彼矢倉を掘崩せと仰付けられ、金掘等呼びて上意を聞かせければ、要害の所、殊に案内を知らず候へば、數日を経べしといへり。又甲斐の金掘を召して尋ねられしに、五三日中に掘崩さんと申す。大御所聞召され、名將の持ちたる國機は、下々の者も其心ありとて御褒美あり。二三日過ぎて、彼矢倉より鐵炮を發せず、攻口緩くなりたり。是は城中の間者來りて、右の旨を通じけるにや。名將は一言を以て、天下を動かすと云々。或本に、甲州の金掘を、遙々呼寄せられしといふは非なり。傳に曰、藤堂が攻口より、遙か遠き方よりして、丹州の金掘共之を掘初む。幅二間高さ十一間に穿ち、兩方に柱を建て桁を亘し、其桁に檜を以て勾梁を入れ、間三尺宛に掛燈を設く。

之に依つて地中と雖も暗からず。城中にも、毛利家の浪人、土色の變するに心付きて、既に掘抜く事至らば、防ぐべき手段を整ふ。而して高虎が入れし金掘、西の方幅一間計り城中に掘込む時、不淨を流し、又塵芥を其穴に入れしかども、兎角して城中に入る頃、和議整ひしと云々。

一本に、城中には、藤堂和泉守が、無二の忠勤を、關東へ勵すを憎んで、城上より、渠は大坂に内應する由を呼ばはり、或は矢文發して、寄手の陣に至れば、必ず其隊よりして、高虎が許に贈る。是に依つて秀頼公を恨み、今度御誼を蒙りし丹波の金掘を呼寄せ、今十五日より、吾攻口湍底の地中より、城中へ掘り通し、壘壁を壊さんとすと云々。

同十二日、兩將軍天滿攻口御巡見あり。

或記に、有馬玄蕃頭寄口の井樓へ、將軍上らせ給ひし處に、御馬印を見知り奉りけるにや、雨の降る如く鐵炮を發するに依り、御近習諫め申すと雖も、井樓より下らせられず。水野日向守參りて、物見は一口の見物、巡見は總限の御見積の事

に候へば、一所計りは如何に御座候。鴨野の方へも御廻可被成と申上げければ、速に御下りありきと云々。

夫より前將軍は、上杉景勝卿の陣所に至らせ給へば、總軍一齊城に向ひ、火炮を發せり。大將御巡見の時、此の如くするは故實なりとかや。且、攻口或は道路、洒掃潔白にして、砂を所々に置けり。元老直江山城守一人の外は、御前を避けらる。景勝卿蹲踞せられける時に、大御所、足下の士卒、此間の軍、骨折たる由御誼あり。景勝卿、童部いさかひの如き迫合、勞するに足らずと、謹んで答へられけり。

或記に、島津薩摩守家久は、薩州を出船する所、海上風波穩ならず。僅兩日にして船を繋ぎ、日和を待つといへり。又先達つて肥後國主加藤忠廣、筑後國主田中忠政、豊前國主細川忠興は、島津が海路を歷るの告を聞きて、其跡より纜を解くべき旨、御下知ある故、此三將も未だ着陣せず。是れ薩摩に心あらんかといふ思召なるべしといへり。

關東大坂御和睦取組の事

十二月十三日には、大御所、中井大和を召され、總構を破る時に、土居石垣に掛けて乗込ましめん爲に、梯百挺或は五を作るべしと仰付けらる。大和上意を承り、工匠等に申含め、忽ち作り出せり。是は大坂の城郭總構、猥に梯を以て乗取るべきにあらざれども、其夥しき用意をあらはし、城中の兵勢を拉ぐべき爲の謀なりと聞えし。又淺野但馬守長晟、山内土佐守忠義へ、椀を堀に浮め、土俵を以て堀を埋むべき由を命ぜらる。同十四日風雨夥し。又京極家の後室常高院淀殿の姉なり、今般扱を始め給はんとす。の事にて、京都より、阿茶の局を呼下し給へり。

或記に、初め駿府を御出陣の時に、阿茶局を召連れらるゝ事を、諸士不審せしが、今に至りて皆感心せりと云々。

別記に、阿茶局は、武田の家人飯田久左衛門が女にて、今川の家臣神尾孫兵衛が妻たり。家康公人質となり、駿州に在座せし時、神尾夫婦憐み奉りける處、義元

討死の時、孫兵衛も戦死せり。妻は折節懐胎たりしが、甲州に歸り、一男子を生み、名を猪之助と稱す。其後武田家亡び、家康公甲州へ御打込の節、彼母、猪之助を伴ひて御目見せり。公舊年の事を御失念なき由を宣ひ、即ち兩人を遠州へ召連れられし處、此婦、甚だ御意に入り、阿茶局と稱す。又猪之助は、秀忠公の御小姓となり、下總國東金の邊にて、三千石賜はり、神尾五兵衛と稱し、後に刑部少輔に任せり。阿茶局は、今般御和睦の御使として、城中に入りたる御恩賞により、刑部が子宮内へ、新知千石を賜へりと云々。此儀未詳。

別記に、今十四日、堺政所柴山小兵衛が職を免せらると云々。
又九鬼長門守守隆は、盲船といへるを作れり。是は胴壁天井に、竹束を以て丈夫に圍み、舳と艦とに銃口をあけ、取楫面楫共には、四箇所の口あり。明りは引戸に拵へ、口に打鑰を附けたり。天井は竹束にて葺き、逆櫓を立て、打鑰の本六尺に重を付け、其先に細引を付けて、船の拵異形なり。茲に依つて船中の軍兵手も負はずして、味方の働自在なり。抑九鬼は、太閤秀吉公の時、朝鮮國に在陣して、大明の軍兵と船

軍をする事數年なれば、主人郎等に至る迄、訓練妙を得たり。即ち長門守は、難波橋の船入より、此船を川へ入れ、鐵炮を城中へ打入る。向井將監忠勝・千賀與八郎政次・小濱民部少輔喜高等同じく相進む。今夜吹く風俄に砂を上げ、降る雨篠を衝くが如く、夜色溟々として、寄手皆帷幕を垂れたり。同十五日、本多上野介が陣所へ、京極丹後守高知・同若狹守忠高等、扱ひの談合とて寄合しけり。兎角淀殿の御心解けざりければ、大御所の命にて、阿茶局を、本多正純が陣所へ迎へ、城中より二位局を呼出し、淀殿の方へ、御和睦に於ては、誓紙を遣さるべき旨を仰あり。此使未だ城中へ通せざる所に、秀頼公の使者二人、正純が宅に來り、淀殿を人質に出し候儀は、仰に従ひ申すべし。然れども今般當家へ召抱へたる浪人を、今更追放せんことは、末代の誹謗、黙し難く候へば、仰に従ひ難し。夫に付き、浪人に扶持いたすべき領知御座なく候間、御加増を賜はるべしとの趣なり。大御所聞召され、大に御氣色あつて、浪人共、何の忠賞により知行を遣すべき。此の如きこと重ねて申來らば、使者の首を刎ぬべしと仰せられ、則使を返し給へり。

大坂より
和陸
の使者來
る

或本に、此節城中より、和談の儀に就きて、人のいへるは、取扱にて事を延ばし、寄手を退屈させる謀か、又來る卯年は、秀頼公の大吉に當り給ふ由なれば、延引あるかと、取々噂をなすと云々。

其後に、牧野清兵衛・稻富宮内茲に中井大和を召され、鐵炮鍛鍊の者數十人を選び、城中の櫓を打破れよと仰付けらる。三人相談の上にて、備前島片桐市正が仕寄場、城中へ近ければ、兎角彼所より打入るべし。其上片桐は案内を能く知れりとして、彼の攻口に至り、市正に對し、城中の遠近方角詳に聞届け、母儀の御座所を志し、大銃數十挺を揃へて打ちけるに、忽櫓一つを打崩し、剩へ淀殿の侍女を打殺しければ、記に七八人あり、残る女房達、周章騒ぎて歎き悲めり。

一本に、十二月十八日、秀頼公には、毎月山里なる豊國の祠へ詣で給ふにより、片桐之を知りて、火炮の妙手田村兵庫具定を招き、備前島より鐵炮を放たしむと云云。

淀殿は、今日の鐵炮にて、侍女の打殺されたるを見給ひ、御心も弱りけるにや、二位

局・阿茶局を以て、秀頼公へ、一時も早く御和睦あれかしと、被仰遣けれども、御承引なかりけるに依つて、織田有樂・大野修理亮並に七組の番頭、種々に諫言しければ、秀頼公聞き給ひ、今度一戦を企つる事、全く運を開くべき覺悟にあらず。先考の遺命に任せ、當城を墳墓に定むる所なり。然るを面々何の故に、和睦の事を諫むるやと仰ありければ、皆々言葉もなくして退去せり。

諸浪人諫言の事

十二月十六日、或は十五日、織田長益入道有樂・大野修理亮治長、御和睦の事を、秀頼公へ申上げけれども、御承引なきにより、兩人密々に相談して、御和睦の事は、新參の人々より諫言あるべしと、長曾我部・真田・後藤・明石等へ、様々の理を付けて相談するに依り、諸浪人も、頼み少なき事に思へども、秀頼公の御爲め宜しきと申すにより、止む事を得ず、長曾我部・真田・後藤・明石等以下の新參、秀頼公の御前に出で、中にも後藤又兵衛進み出で、今度御籠城に依つて、先君の御厚恩を戴かれたる諸大名へ、力を合

後藤基次
等秀頼に
和睦を勸
む

すべき旨仰遣さるゝ所に、恩を忘れ義を捨て、或は御使を誅し又は擒として、終に返答をだにする者なし。又玉藥兵糧は、限ある物なり。然れば重ねて兵糧を入れんとせば、敵數十萬人通路を取切り、烏だにも翔け難からん。又後詰の勢來つて、敵を追拂ふべき方便もなし。何の頼あつて、御和睦承引御座なきやと、皆人不審し奉る由申上げけり。真田が申すは、只今後藤が言上せし處、誠に理に當り候。總て籠城と申すは、士卒心を一にして防ぎ戦ふとも、後詰の勢これなき時は、落城する習に候。然るに頃日、南表の持口に心を付けて見候處、敵兵急に攻寄すれば、味方は色を變じ、後足を踏み、落支度をなす體に相見え候。且、織田頼長の持口に立つ所の白き吹貫を、三ヶ度迄色を變へられたり。是謀なるかも知れず候へども、邪推するに、旗印を敵に見知られまじき爲にて、後難を恐るゝ者かとも覺え候。其上去ぬる頃、藤堂和泉守に、豊志谷口の柵を攻破らせ、敵兵門塀に附きたる刻、城中鼓躁し、力を盡す所に、彼持口は鐵炮を止め、大將頼長防戦の勇なく、剩へ風氣と稱し、婦女と酒宴して居られたる由承り候。大將斯る振舞なれば、士卒に勇を勵む者も無之候。

斯様の人を、敵とやいはん味方とや申さん、辨へ難く候。御家門の人すら、此の如くなり。況や其他に於てをや。御推量可被成候。今の體にては、長き御籠城は如何に候。幸ひ敵より、和睦の事を申出候。早く御許容あれかしと言上すれば、此儀尤なりと、座中一同に申しけり。諸浪人諫言の事は、記に依つて記せり。未詳。淀殿へは是等の事を、有樂修理より申上げければ、淀殿即ち秀頼公へ仰遣さるゝは、傳聞く頼朝卿は、朽木の中に隠れ命を全うし、終に六十餘州の總追捕使となり、威名を天下後世に耀かせられたり。御前にも亦其如く御命を全うし給ひ、時の到るを待ち、諸浪人の命を助け給はば、など積善の餘慶なからんや。此度御承引ましますば、其身も家も亡され、我にも憂目を見せ給はんこそ、返々も悲しけれと、御心弱く宣ひける故、有樂修理は、再び秀頼公の御前に出で、母儀の御心底細々と申述べ、且有樂重ねて申すは、兩將軍家より、御和睦の事を再三仰遣さる。其上御疎意あるまじと、神文を進せられんとある御事なり。抑此度の御合戦に於ては、日本國中の軍勢、雲霞の如く馳集り、晝夜攻め戦ふと雖も、さまでの御負も無御座候へば、君の御威光は天下に秀で、皆人恐

るゝ所なり。然れば又重ねて時節到來の期に及びては、味方に屬する者も多かるべし。且大御所も、已に七十有餘なれば、御餘命も久しかるべからず。薨去に於ては、必ず變あるべし。其時は天下の大名二に分れ、合戦自在を得べき事疑なく候と、詞を巧み申上げければ、秀頼公聞き給ひ、面々の申す所、一々道理ありと雖も、此趣は、最前片桐市正が、余を諫めし所なり。然るを其諫をまかし、今度の難儀に及び、漸漸片桐が諫に従はん事運の極なり。又運を天に任せ、討果さんと思へば、何れも和睦を好む。今に於ては恥を忍びて降を請ひ、士卒の命を繼ぐを以て、軍勢の恩賞とすべし。早く和睦を調ふべし。片桐が忠言此時に顯れ、末世の嘲哂、其恥辱を雪がんに所なしと仰せられ、御眼に涙を浮べ給ひければ、有樂も修理も、面を赤め乍ら、喜悅して退出せり。

一本に、十二月十六日、大御所の御下知として、備前島菅沼織部正の寄口より、大銃百挺を揃へ、城中へ打入る。其外玉造口の寄場よりも、千疊敷目當に、大銃を發しければ、則ち淀殿の御屋形の内三の間に、女中多く集まり居たるが、玉落ち

て茶箆筥を打碎く。女中各肝を消し、淀殿の御居間も震ひ動けり。淀殿は流石女性
性の事なれば、其砌より、御心弱くなり給ひ、御和談の爲めなれば、江戸へも御下
向あるべしと仰せられけるにより、有樂修理亮承りて、秀頼公へ段々諫むと雖
も、御承引なし。此上は出頭の近臣に、諫言致させ然るべしとて、其人を
選ぶ所に、渡邊内藏助は、去ぬる鳴野合戦以來不首尾なり。又薄田隼人正は、廣言に似
合はずと、城中の沙汰悪しきに依り、木村長門守宜しかるべしと、此趣を申しけ
れども、重成諾せずして、今各の宣ふ處は、最初に片桐が申せし處なり。只今に
至りて左様の儀、此重成は得申上間敷候。各兩所肱股の臣とし、左様に惑ひ給
ふ事、御運の末を歎き入り奉る旨を相演ぶるに付、兩人も汗顔赤面して、重ねて
の言葉なし。其後淀殿より、色々仰進せられければ、稍秀頼公にも、御和睦の評
議ありけりと云々。

今日晩景敕使として廣橋前大納言兼勝卿一本兼豐・三條前大納言實條卿、住吉へ下向あり。
寒氣の折節、長々の在陣、宸襟を惱まさるゝ所なり。陣所以下の事、諸大將へ

申付けられ、大御所には、先づ上洛然るべしとの敕諭なり。且和融の事を、禁中より御扱あるべきかと御内意あり。日野輝資入道唯心一本雄心。

或本に、侍從晴資朝臣の息正二位權大納言輝資卿、始め兼保卿といへり。元和九年閏八月二日、六十三歳にて薨すと云々。

金地院傳長老、右の趣を披露ありければ、大御所閑召され、先づ渥く聖恩を荷ふの
有難さを謝し給ひ、扨和融の儀、御取扱の事は然るべからず。若し秀頼同心なく、
敕諭違背あらば、帝位の輕きに似たるべし。必ず差置かせられ候て然るべき由を、
仰せられけるとぞ。

一本に、敕使として兩卿來らせられ、綸言の趣は、秀頼、禁裏へ對しても、緩急のこ
と數多あり。然りと雖も、太閤秀吉、廢れたるを興し、絶えたるを繼ぎ、無二の忠
臣たる遺烈をば、叡慮に忘れ給はざる所なり。然る上は今度佞臣賊士を懲らし、
軍を收めて秀頼を助け給ひなば、永く太平の基、理世安民の創業たらんかと、宸襟
を惱まさるゝ所なり。依つて遙に敕使を給へり。大御所謹んで拜聽し給ふ。兩

卿即ち座を替へて、私に大御所を拜し、御老體寒氣の時分、長々の御在陣、自然と御病氣の元たるべし。只速に救に従ひ、御和睦の御思案庶幾せしむと申し給へば、大御所具に御納得あり、秀忠公も御來會なり。大御所よりは板倉内膳正、將軍家よりは安部備中守兩人、御馳走として奉仕す。義直卿頼宣卿配膳を勤め給ふを、兩卿固く辭せらるゝに依り、御小姓衆配膳たり。翌日救使御歸洛あり。大御所救答に、只恐入り奉り候。猶委細は、近日の凱旋の刻參内を遂げ、愚意を奏達せしむべき由仰上げらる。其上に、船中御不自由無之やうにと、小濱民部少輔を以て、上下の御船の點檢せらるゝと云々。

蜂須賀陣所へ夜討せしむる事

さる程に本町橋筋は、大野主馬介治房を總大將として、其組塙團右衛門直之・米田監物貞安或は長岡氏に作るは、騎馬五十騎宛を預かり、彼口を守りけるが、去ぬる頃打寄つて評定しけるは、長々の籠城に、一度も夜討もせざる事こそ言甲斐なけれ。本町橋の南

蜂須賀阿波守本陣は西本願寺にありと云々、北は池田宮内少輔が陣所にて、兩勢堀際にて仕寄を付けたり。いざや彼陣へ夜討せんと議し、大野主馬介に此段を申せし處、治房も然るべしと許しければ、直之は監物に示合せ、其用意をなせし處に、同組なる石川外記・岡部大學等之を聞き、一手になりて打出でんと望み、石川・岡部も其支度をなしける程に、何となく騒動するを見て、團右衛門が申すは、斯の如き大勢になり、城中動搖しては、夜討の手段叶ひ難し。凡そ夜討をするに、互に面を見知り合ひ、物馴れたる小勢を以て教令を定め、入らば敵に紛れ、出でては敵に紛れざる様に人數を立て、合言葉を極め、進退金鼓に従つて、吾手足の如くせざる時は、却て敵に利を得せん。然るを斯様に大勢になりては叶ひ難し。其上主馬介も、米田と某兩人とこそは定められたれ。御兩所は、相組とはいひ乍ら、持口も違へば、無用たるべしと強ひて申しければ、石川・岡部大に怒り、御邊の軍勢のみ物慣れ、我々の軍勢は、盲目の寄合にて、夜討の役に立つまじと思はるゝや。吳子孫子が書も、今世上に遍く流布せり。汝等が分として、人を蔑如にするは奇怪千萬なり。然らば此方の持口より、夜討に

出でんと惡口し、其用意をすれども、今橋は先達つて燒落ちて、其事叶はざれば、狭間を斷明け、材木を川へ入れ、筏にして出でんと犇きけるを、此口の寄手戸川肥後守池田左衛門督其體を見、用心嚴しく、晝夜鐵炮を發しければ、石川が手筈相違して、此儀を止めけり。依之團右衛門も、夜討を延引せし處に、此節御和睦の取沙汰頻にして、其本意を失はん事を思ひ、十二月十五日の夜打より、明十六日夜、蜂須賀池田が兩陣に打入らんと申せし處、大野主馬介下知して、小勢を以て、兩方を攻めん事悪しかるべし。蜂須賀には船場の意趣あれば、阿波守が手へ討入るべし。然りと雖も、強ひて合戦を好むべからず。只敵の仕寄場の柵を攻崩し、竹束の竹一本にて、取つて歸るを高名とせん。其分相心得られよと申渡せり。扱夜討の面々は、白手拭を以て冑の鉢を巻き、白布を鎧の綿嚙に結付けて印とし、合詞を定め、敵陣近くなれば、淺野但馬守裏切すと名乗るべし。其時に至り、裏切するといふ者はなかりけると云々。又門の外橋の向詰に、鐵炮を百挺持たせ、足輕頭三宅久太夫、橋本平左衛門、安井庄左衛門、牧野右馬介等を差置きて、味方の人數を上ぐる時、敵兵慕ひ來る事あらば、打立てよと教令を定めけ

大坂方蜂須賀勢を夜襲す

り。扱十六日の夜丑の刻、塙團右衛門、米田監物を大將として、其外侍百二十餘人、上條又八、田積市郎兵衛二人は、自分の心掛にて馳加はる。豫て一番に門を出づるは團右衛門が組、二番は主馬介が手廻、三番は監物が組と定め、戸を開かず、潜くづりより一人二人づつ出でて、月影のある所にて、各待合すべしと約束しける處に、さはなくして、二宮與三右衛門一番に潜り出で、橋の北に突出でたり。其次には山川三郎右衛門立出で、四五十間計り行きし所に、堀切のある假橋の上に、蜂須賀が臣中村右近重勝が張番の足輕十人計り、痛く寝入りしを見て斬棄にし、簀戸を切落しけり。然るに竹束の際に臥したる雜卒、篝火を焚き乍ら、是も同じく眠りて居たりしが、小屋の戸を切落す音に目を覺し肝を潰し、皆々陣所に逃入りける時、城兵圍の聲を揚ぐれば、何れも寢耳に之を聞き、馬よ物具よと周章騒ぎて、驚破ぞよめきける處を、城兵駆入り馳抜け、彼所に顯れ此所に隠れ、火を散らして戦ひけり。蜂須賀方は大勢なりと雖も、俄の事にて、手負死人數多あつて、大坂方の松井治郎右衛門、柘植十太夫、上條又八等、高名しける中に、石村六太夫といふ者は、阿波守が家來と引組んで、上に

蜂須賀陣所へ夜討せしむる事

なり下になり、二三度轉んで、石川終に組伏せられ、叶はじとや思ひけん、味方はなきか、我を助けよと呼ばはりけり。城兵梶原太郎兵衛は其聲を聞知りて、走寄り之を見るに、天搔曇り月暗くして、物の具の色も定かならねば、梶原太郎兵衛茲に來れり。上なるが石村殿か、下なるが石村かと聲を掛くれば、下なるこそ六太夫なれと答へければ、梶原忽ち上なる敵を刺殺し、首を六太夫に渡しけり。今度太郎兵衛、高名はせざりけれども、折よく來り合はせ、斯る働せりとなり。又蜂須賀が家臣中村右近は、鎧著ながら狭箱に寄懸り眠り居けるが、鬨の聲を聞くと等しく、左の手に冑を持ち、右の手に鎧提げ、小屋の外に出でし處、冑を着るに暇なければ、其ま、抛棄て戦ひしが、薄手數ヶ所を蒙りけれども、猶も進んで蒐る所に、小屋の際なる溜水に足を踏込むを、木村喜左衛門・塙彦太夫透さず鎧付け、首を取らんと立寄りしを、稻田修理亮示植或は宗祐並に嫡子九郎兵衛植次于時十五歳・岩田七左衛門・鶴飼七郎左衛門・四宮與兵衛・横井十郎兵衛、遁すまじとて追懸り、粉骨を盡して相戦ひ、敵六人を討取り、各首を得、右近が首をば渡ささりけり。城兵には木村彦左衛門・牧野右

馬助後に牛抱右近と稱すと云々・畑或は小畑角太夫・田屋右馬助・平田治部右衛門、踏留まつて相戦ふ。中にも平田は、比類なき高名して首取り、若黨に持たせ城中へ遣し、我身は猶も戦ひけるが、終に討死せりとなり。其外脇坂又右衛門・竹村新之丞・坪井喜右衛門以下十餘人も、枕を並べて命を殞せり。蜂須賀方の勇士は、二十餘人討死せり。城兵高名の面々には、二宮作右衛門・加田理右衛門・車加兵衛・大桑九右衛門・田積市郎兵衛・津田半三郎・梶原兵部・成田彌太夫・松田理兵衛・荒川源五・池田左近右衛門・森島清左衛門・都築茂左衛門・鈴木半左衛門・二宮與三右衛門、夏陣に討死並に塙團右衛門が若黨岡本長右衛門等なり。已に城兵は利を得て、靜々と引取りけり。石田岩田記に七左衛門は、猩猩緋の羽織を着し、士卒に引下り殿を勤めけるが、蜂須賀勢、よき敵とや思ひけん、追懸け來りし時、我は石田七左衛門と名乗りけり。蜂須賀が方には、岩田七左衛門といふ者あつて、是も猩々緋の羽織を着しければ、味方のと心得猶豫する所を、稻田修理亮も、寄手の指物其外弓鎗などを、城兵等が奪ひ歸るを、味方ぞと見誤り、餘りに長追して、擒になるなと下知するうちに、城兵敢なく引取りければ、蜂須賀勢

は、臍を噛むとぞ聞えける。今夜塙團右衛門直之は、吾姓名を木札に記して、道に捨てたる故に知られけれども、米田監物は其事なきにより、夜討の將と、寄手は思はざりけるとかや。

或本に、城兵蜂須賀が陣へ懸る時、本町橋の北なる池田宮内少輔忠雄より、横を氣遣ひ、米田監物は、彼陣の押へに控へたりしが、池田より人数を出さざりけるにより、是も蜂須賀が手へ懸りけると云々。

又曰、稻田修理亮が老父宗心は、當時隠居してありけれども、嫡孫九郎兵衛が初陣故、心元なく思ひ、阿波守へ申して、大坂へ向ひし所、十六日の夜、不圖九郎兵衛を呼起し、修理方へ使を遣し、外へは沙汰せず、手前の人数は支度すべしと申して、孫九郎兵衛に鎧を着せ、其用意をなして居たりけると云々。

或本、御和睦の後に、塙團右衛門が古傍輩知音あつて、見廻り音信する中に、水野日向守勝成が家人黒川三郎右衛門訪ひ來れり。直之物語の序に問うて曰、我舊知林半右衛門は、必ず訪たづねに來るべき者なるが、今に音信なし。若し今度此表へ出で

ざるが、不審なりといへば、三郎右衛門聞きて、半右衛門は、今池田武藏守に奉公し、天満口にありといふ。團右衛門即ち黒川を以て、林が方へ、古傍輩皆訪ひ來るに、御身遂に音信せず。其心如何と申送れり。半右衛門が返辭には、我等貴殿へ無音の仔細は、若年の時に、未來大名になるとも、自身鍵を取り、太刀打を致さずば、勇士の本意にあらずと申合せり。然るに先達つて夜討の體を聞くに、本町橋の上において、床几に腰を掛け白旄を取り、其身手を下さざりしとかや。貴殿年は今年四十八にて、未だ勇力の衰ふる時にもあらず。武邊に年を寄せ、勿體を付けたるを聞くも如何なれば、使も遣さずといひおこせたり。黒川、此旨を團右衛門に達すれば、塙涙を浮め、林が心中尤至極せり。夜討の時に、大將の仕方を致したるは別儀にあらず。關ヶ原御陣に、足輕の備へ張出し、出過ぎたりとて、古主左馬介、以ての外に怒りて、己は一代、人数を引廻す將にはなるまじと叱りしを、無念に思ひ、一生に一度塵を取り、將帥の功を、古主に見せたき念願により、夜討の時、痒きを忍んで塵を取りしなり。最早望み足る上は、重ねて事あらば、

太刀は目釘のこたふる迄、鍔は端食抜ける迄働きて討死を遂げ、林に見せんと申せりと云々。

或説に、蜂須賀は、代々武功の家なれども、未だ軍術に練習せざる所あるか。敵より橋を引きたる時に、阿波守が手計り残せるは、夜討せん爲と心を付けざるは、不覺に似たり。橋の上に、足輕十人計り番に置きたるを、城兵悉く切捨て通るに、之を知らず、其頭の戒嚴重ならば、豈此の如くならんや、最も不審なりと云々。

夜討の次第註進の事

十二月十七日、秀頼公は、千疊敷へ出で給ひ、昨夜高名したる面々二十餘人に、各褒美を給はりけり。又討死したる平田治部右衛門が息、三歳になるに、家督を継ぐべしと仰せられ、且褒美を給はりければ、米田監物名代として頂戴す。木村彦左衛門、牧野右馬助、畑角太夫、田屋右馬助四人は、御和睦の後、互に穿鑿を遂げられ、御褒美を給はりけるとかや。

或記に、蜂須賀が陣へ夜討の時、手柄せし木村喜左衛門は、落城の時に討死す。畑角太夫は、稻葉美濃守正則へ抱へらる。牧野潮太は、本多中務大輔忠勝へ奉公す。

田屋右馬助は、五郎左衛門後又菊右衛門と名を改め、紀州頼宣卿へ召出されたりと云々。

別記に、同夜に、木村喜左衛門、畑角太夫、牧野潮太、各鍔を合せり。田屋右馬助は長刀なり。塙團右衛門、御宿越前守、米田本書に長岡に作る監物兩人に向ひ、田屋右馬助が鍔、鍔を合すといふべからずと申せば、御宿答へて、鍔長刀何か差別あらん。却て長刀は鍔より短ければ、勝るといふとも劣るべからずと申しければ、直之信服せりと云々。

又鈴木半右衛門は、昨夜首一つ提げて來りしが、奪首なりといふ者あり。團右衛門改めし處に、甲には太刀疵なく、首には二三所々の太刀疵あるにより、是疑もなき入子首なり。誠に珍しく候と申しければ、諸人目引き鼻引き笑ひきとかや。又蜂須賀阿波守至鎮は、今朝早々、兩將軍家へ使者を以て、昨夜丑の刻計り、大野主馬介が次將塙團右衛門直之といへる者大將として、夜討に入りけるを、早速出合ひ、敵

數十輩を討止め候。味方も中村右近を始として、廿三人討死を遂げ、手負少々出來仕候。家來稻田修理、鎧を合せ疵を蒙り、修理悻九郎兵衛、高名岩田七左衛門、長谷川小左衛門鎗を合せ手柄仕候。四宮與兵衛、横井十兵衛、鵜飼七郎左衛門以下、首を得たる者數多有之候。七條與三右衛門は、上條又八に討たれたりと言上す。兩將軍聞召され、御感斜ならず、在江戸なる至鎮が父蓬庵へ、御書を下さる。其文に、昨十六日之夜、於大坂船場口、敵將爲夜懸雖差出、阿波守番所堅申付無異儀、即時出合、隨分之者共討取、皆無比類勳、寔以感思召候。委細者本多佐渡守可申也。

十二月十七日 家康

蓬庵江

其後に板倉内膳正重昌を以て、夜討の次第御尋あり。午の刻阿波守を召され、夜討不慮の處に、手柄の段御感に思召すと上意あり。時に稻田修理は手負ひ乍ら、御前に出づ。大御所御覽あつて、伯樂が淵を破る時、森甚五兵衛同甚太夫は鎗を合せ、

廣瀬加左衛門、木村長左衛門等は首を得。又今度の勳神妙なり。御穿鑿の上、感狀を給ふべしと仰出さる。同十八日、秀忠公、東の陣所悉く御巡見あつて、安藤對馬守重信を召され、鳴野御上覽の次手なれば、大和川を御越あるべしと仰出さる。對馬守承りて、由なき御事と思ひ乍ら、御請申しける所へ、本多三彌正重御見廻の爲めに、岡山の御陣所より不圖來りけるを、重信招き寄せて、只今大和川を打越え給ひて、御巡見あるべしとの御事なり。足下如何存すると、仰向いて空を見ければ、三彌も同じく空を見、日已に傾き、日没の期に及び候。御本陣も遠く、如何に御座候と申上げければ、安藤、即ち三彌が申す如く、今日は御還あつて、明日御慰に、今福御上覽然るべしと言上する故、歸らせ給へり。此時未だ未刻計りなれば、今福御巡見以後に、岡山へ還らせ給ふとも安かるべきに、鳴野と今福とは、敵出で易き地形なれば、兩人此の如くは計らひけるとぞ。

或記に、眞田伊豆守信幸が家來矢澤但馬守半田筑後、柳原石見が輩は、度々武功ある者共なれば、敵の鐵炮、雨よりも猶繁かりけれど、一番に進んで仕寄を付け

ける處、今日將軍家御巡見あつて、眞田河内守が仕寄他に異にて、甚だ城に近しと御諛ありけり。御目附衆畏りて、此事私共先達つて批判仕候處、河内守申すは、此手は城中木村長門守が持口に候。若し只今にも總攻との御觸あらば、木村手痛く働くべし。彼長門守と左衛門佐とは、刎頸の交なる由承り候故に、一番に攻入り、長門守と勝負を決し申すべき覺悟にて、諸陣に勝れて仕寄を附け申候。若し御咎もあらば、此事を言上し、切腹仕らんと欲し居申候により、我々共も、其儘に差置き候と、言上せりと云々。

記に、木村長門守重成は、河内守が軍兵共、仕寄を付けて勇み勵む形勢を見て、重成、眞田左衛門佐に問ひて、只今仕寄を附けたる、六文錢の旗指したるは、貴殿の一旗か、又他の將に候や。城攻の體、妙を得たりと申せば、幸村其時、只今軍兵に先達つて下知仕る二人の若武者、一人は河内守と申して十五歳、今一人は内記と申して、十四歳に相成候。皆某が甥にて候と答へければ、木村大に感じ、兩人常に物具は、何色の鎧を着し申さるゝか。慥に承りて、味方の士卒にも知らしめ置

き、用捨致すべき事なり。少年にして斯る奇特の働、前代未聞の事なれば、鐵炮にてやみくゝと打たん事、武の冥加にも盡きぬべしとぞ申しける。又此時榊原遠江守康勝が兵の附けたる竹束二三間、城中より大鐵炮を以て打倒しける處に、康勝が郎等、鳥居半六といふ者、鐵炮も曾て恐れず、只一人進み出で、竹束を本の如く附直しければ、敵も味方も之を見て、誠に不敵の勇士やと、譽めぬ者こそなかりけれと云々。

同日大御所、京極若狹守忠高の母堂常高院を召されて、命せられけるは、秀頼弱年故、猥に姦佞の臣等が勸を容れ、兵を擧げらると雖も、予に於て聊か疎意なし。然るに將軍は壯勇の餘り、此城堅固にて、如何ほど掘深くとも、山城よりは掘易からん。掘入りたる跡へ、厚板の箱を段々に入れ、隧道を作りて郭内に掘通り、壘壁を崩さんと奇巧を企て、金掘の人夫を數多相集め、諸將に令を下し、若干の工匠を驅寄せ、樋或は梯等を作らしめ、遂には櫓多門を鑿倒すならば、其時一同に攻入り、城中を塵にすべしと議定あり。予が疎意なき心底からは歎かはしく、色々と制詞を

加ふれども、今に許諾なし。秀頼早く先非を悔い、誠實を顯し、和儀をだに入れられなば、何とて將軍を熟諫せん。此儀相調ひなば、何事も昔日に易らずして、泰平の基たるべき間、宜しく淀殿を諫むべしと宣ひ、阿茶局へも其趣を細に諭し給ひ、彼樋並に梯等、攻具の用意にせし大なる材木、山の如くに積並べ、工匠數千人群集して、晝夜を分たず造れる有様を、常高院に見せ給ひ、城内へぞ遣されける。扱秀頼公は、城中の役所々々を御巡見あつて、諸將士卒に至れる迄、寒氣の節に晝夜相守り、勤勞の段を諸軍士へ仰せられ、其後に酒肴を給はりければ、諸人大に悦び、興を催しける所に、大野主馬助が組なる石川外記は、寄手の池田宮内少輔・同左衛門督へ内通する由風聞し、城中騒がしきに付、上條又八を遣されて之を伺はしめ、且鈴木半右衛門を以て目附とし、之を糾さしめ給ひし處、虚説たる由にて、兩人罷歸れり。然れども御和睦の時に、疑はしき事あつて、終に誅せられたり。

記に、淀殿は、侍女數多召連れられ、城中の様體は如何と、出でて見給ひければ、豊臣家の御旗金の切裂十二本、郡主馬介が預かりなれば、己れが陣所に押立てた

り。又津川左近は、茜の吹貫五十本金の瓢箪の馬符を、白日に耀して、光渡りたる其陰に、透間なく鎧武者六七萬人、冑の星を耀かし、鎧の袖を連ね、雲霞の如く並居たり。其外櫓の上、矢狭間の陰には、射手と覺しき者共、弓の弦喰しめ、矢束を解いて押寛げ、中差に鼻油引きて、敵近付きなば、射落さんと待つもあり。鐵炮に玉薬込めて、火繩に手挟みたるもあり。其勢は、暴水漲り來つて、平地忽ち江河となり、泰山崩れて瀬を埋むとも、敢て此城を動かすべしとは見えぬ。巍巍たる有様を御覽あつて、行末頼もしく思召し、夫より敵の軍勢を見給ふべしと天守に上り、四方の寄手を見給ひしに、其勢百萬騎もあらんと思ふ程にて、見物相撲場の如く打圍み、尺寸の地も餘さず充滿して、堀際まで攻寄せたるを見給ひ、織田有樂、大野修理亮を召され、寄手は斯る大軍にて、稻麻竹葦は愚、錐を立つべき地もなければ、終には此城攻崩されん事、疑あるべからずと御落涙あつて、天守より下り給ひぬ。抑此淀殿と申すは、心剛におはしまし、常の詞に、我は女的身なれども、心は男に劣るまじ。自然の事あらば、冑を着、劔を取り、一方の大將